

美濃加茂市 都市計画 マスタープラン 2020～2040 改定計画(案)



美濃加茂市

〈目 次〉

第1章 美濃加茂市都市計画マスタープランとは	1
1 改定の背景と目的	1
2 位置づけ	2
3 対象区域	3
4 目標年次	3
第2章 本市を取り巻く状況	4
1 上位関連計画の位置づけ	4
2 社会的な潮流	8
3 本市を取り巻く動向	10
第3章 本市の概況	12
1 主な現状や動向	12
2 市民意向調査結果	14
3 まちづくりの主要課題	15
第4章 まちづくりの基本的な考え方	18
1 まちづくりの目標と柱	18
2 将来都市構造	21
3 将来フレーム	26
第5章 まちづくりの方針（全体構想）	27
1 土地利用の方針	27
2 都市施設の整備方針	33
2-1 交通	33
2-2 公園・緑地等	36
2-3 下水道	39
2-4 河川	39
2-5 その他	40
3 安全・安心の方針	42
4 景観・観光まちづくりの方針	45
第6章 まちづくりの重点戦略	47
第7章 地域づくり構想（地域別構想）	50
1 太田地域	52
2 古井地域	58
3 山之上地域	63
4 蜂屋地域	68
5 加茂野地域	75
6 伊深地域	80

7	三和地域.....	85
8	下米田地域.....	90
第8章	推進方策.....	96
1	協働のまちづくりの推進.....	96
2	計画の進行管理.....	97
3	重点施策・事業の推進.....	98

<別冊 資料編>

※写真・イラストは、デザイン調整中

第1章 美濃加茂市都市計画マスタープランとは

1 改定の背景と目的

美濃加茂市都市計画マスタープランは、1996年（平成8年）に策定された後、2007年（平成19年）3月に改定をしています。

その後、少子高齢化は加速的に進展し、社会経済状況も大きく様変わりしました。本市においては、依然として人口増加傾向が認められるものの、将来的には人口減に転じることは確実です。また、市街地の拡大や中心市街地の衰退に伴い、低密度の市街地の拡大が進行しており、厳しい財政制約下のなか、老朽化したインフラの維持・更新期を迎える中であっては、選択と集中による対策が必要不可欠です。このような状況に対応するため、生活利便施設等がまとまって立地し、公共交通によって結ばれる「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基づくまちづくりが必要です。

さらに、昨今の異常気象に伴う局地的な集中豪雨や頻発する地震によってもたらされる災害は深刻化しており、災害に強い安全・安心なまちづくりの実現も急務です。

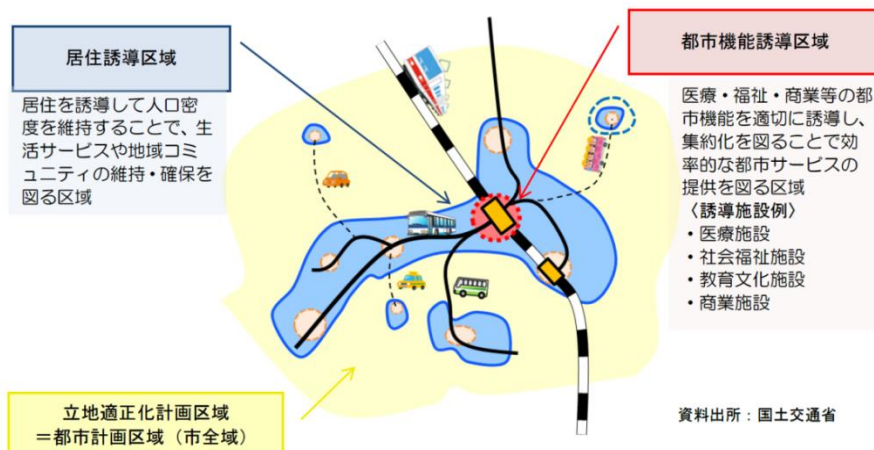
一方、地域主権改革による国から市町村への権限移譲が進み、これまで以上に地域主体のまちづくりが求められており、従来の行政主導の拡大基調の考え方を見直し、今あるインフラ（都市基盤）や地域資源を活かした、守り、育てる「質の高い」まちづくりにシフトしていく必要性が高まっています。

このような時代の変化を十分に考慮しつつ、同時に改定が進む「美濃加茂市第6次総合計画」や「美濃加茂市立地適正化計画」と整合性を図りながら、美濃加茂市都市計画マスタープランの改定を行います。

■立地適正化計画制度とは

- 都市再生特別措置法に基づく計画で、都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地や公共交通の充実に関する包括的なマスタープランとして定めるものです。
- 目指すべき都市構造として、一定のエリアに生活サービス機能を維持・集積するとともに、その周辺や交通沿線等に居住を誘導し、人口密度を維持することで、人口減少の中でも生活サービスや地域コミュニティを持続的に確保します。

立地適正化計画のイメージ



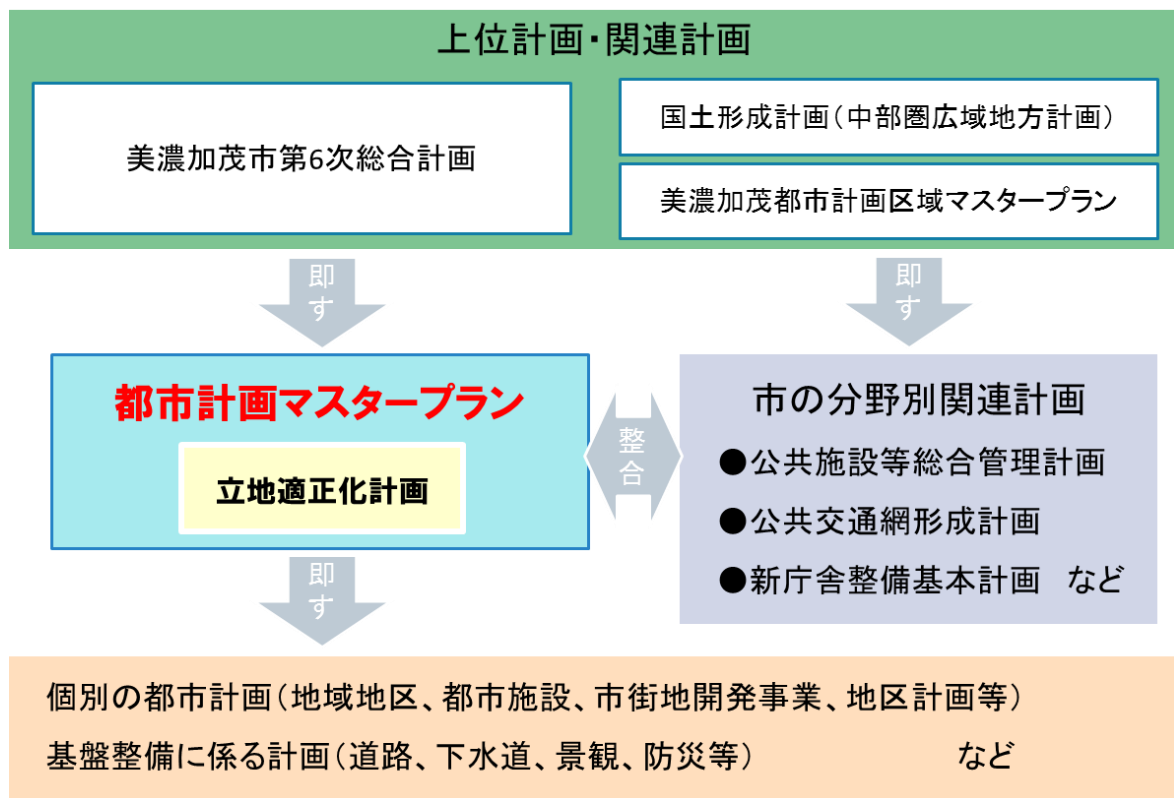
2 位置づけ

美濃加茂市都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 で規定する「市町村の都市計画に関する基本的方針」として位置づけられており、上位計画・関連計画である「美濃加茂市第 6 次総合計画」「美濃加茂都市計画区域マスタープラン」「国土形成計画（中部圏広域地方計画）」に即して定められるものです。

本計画は、美濃加茂市の都市計画やまちづくりを進めるうえでの指針となるものであり、さまざまな関連計画との整合を図り、都市の将来像やその実現に至る道筋を示すものとなります。

なお、同時に策定している立地適正化計画は本計画の一部とみなすこととなり、本市が目指すコンパクトな都市構造の実現を推進するツールとなるものです。

図 1 美濃加茂市都市計画マスタープランの位置づけ

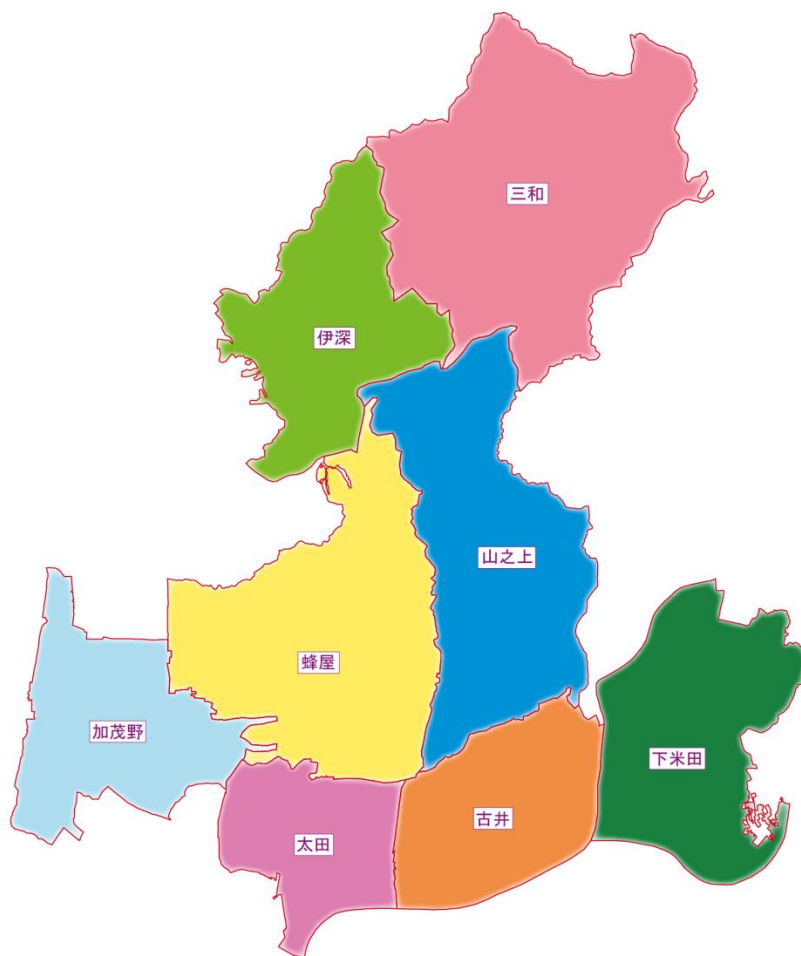


個別の都市計画(地域地区、都市施設、市街地開発事業、地区計画等)
基盤整備に係る計画(道路、下水道、景観、防災等) など

3 対象区域

計画対象範囲は、美濃加茂市全域（都市計画区域）を対象とし、本計画は市全体を対象とした「全体構想」と8つの地域区分による「地域別構想」から構成します。

図2 計画対象範囲（地域区分）



4 目標年次

本計画は、おおむね 20 年後の都市の姿を展望し、2040 年（令和 22 年）を目標年次とし、おおむね 10 年後の 2030 年（令和 12 年）に中間見直しを行います。

目標年次	2040 年(20 年後の将来)
中間見直し	2030 年(10 年後に見直し)

第2章 本市を取り巻く状況

1 上位関連計画の位置づけ

(1) 国土形成計画（中部圏広域地方計画）（2016年（平成28年）3月決定・公表）

- 中部圏のおおむね10年間の国土づくりの戦略を定めたもので、計画期間は2016年度（平成28年度）から2027年度（令和9年度）までのおおむね10年間となっています。
- 地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略や地方ブロックにおける社会資本整備重点計画等との連携を図りつつ、各地域独自の個性を活かした取組を推進しています。

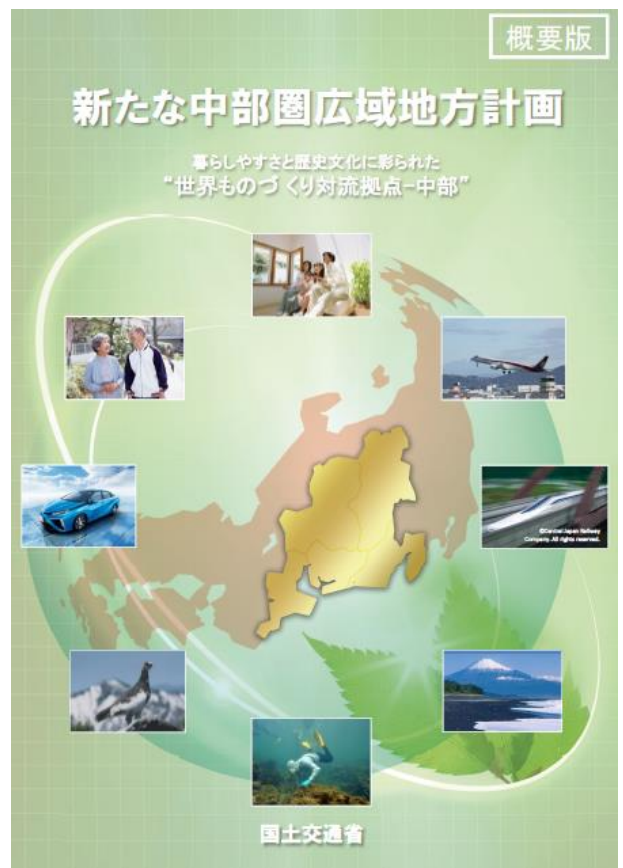
（中部圏の将来像）

暮らしやすさと歴史文化に彩られた“世界ものづくり対流拠点-中部”

- 〈世界の中の中部〉 世界最強・最先端のものづくり産業・技術のグローバル・ハブ
- 〈日本の中の中部・中部の中の人々〉 リニア効果を最大化し都市と地方の対流促進、ひとり一人が輝く中部
- 〈前提となる安全・安心、環境〉 南海トラフ地震等の災害に強くしなやか、環境と共生した国土

（将来像実現に向けた基本方針）

- 方針1 世界最強・最先端のものづくりの進化
- 方針2 スーパー・メガリージョンのセンター、わが国の成長を牽引
- 方針3 地域の個性と対流による地方創生
- 方針4 安全・安心で環境と共生した中部圏形成
- 方針5 人材育成と共助社会の形成



(2) 美濃加茂都市計画区域マスタープラン（2011年（平成23年）3月変更）

- 岐阜県では県内 27 都市計画区域のマスタープランを都市計画決定しています。
- 2010年（平成22年）に計画の目標年次を迎えるとともに、市町村合併が進み、策定当時とは社会状況が変化していることから、2011年（平成23年）3月、『岐阜県都市政策に関する基本方針』（2007年（平成19年）3月策定）及び『都市計画基礎調査』の結果等を踏まえ、市町村や地域の住民の参画を得ながら、「美濃加茂都市計画区域マスタープラン」を改定しました。なお、次回の改定は、2020年（令和2年）の予定です。

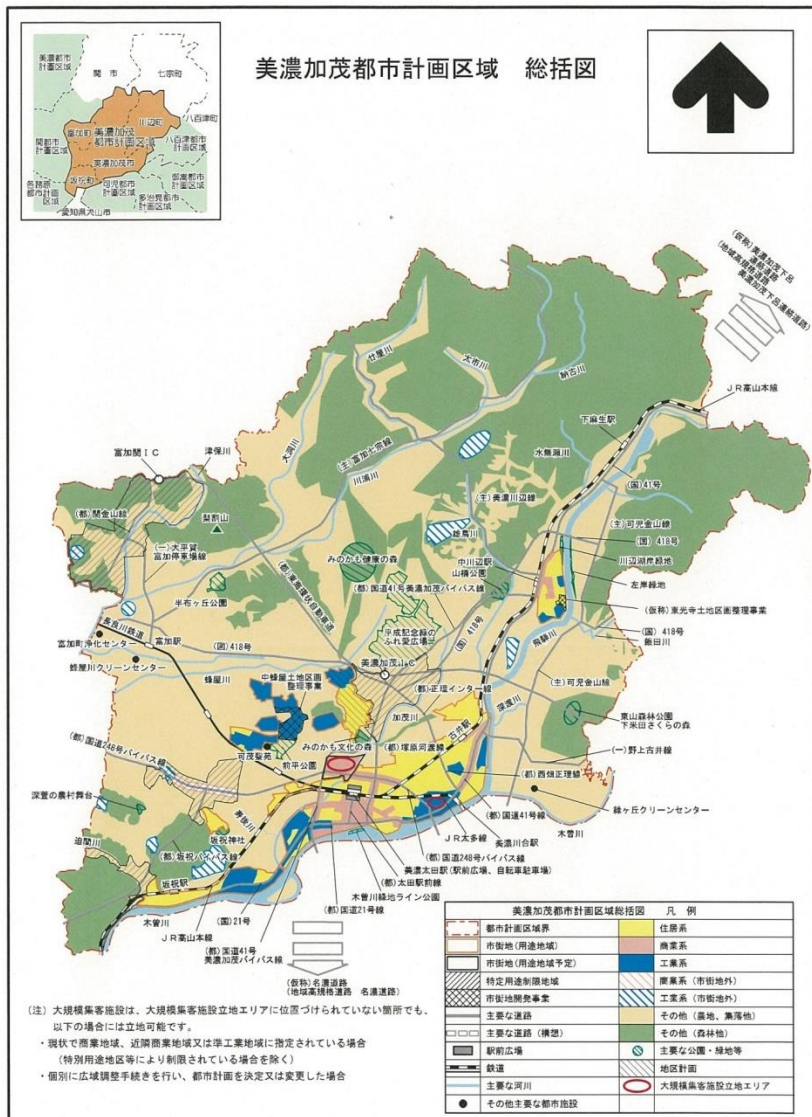
(都市計画の目標)

○基本理念

「人と産業、そして豊かな自然が共生する、魅力あふれるまちづくり」

○まちづくりの目標

- 「“住み続けたくなる” まち」
- 「“自然とふれあう” まち」
- 「“人とふれあう” まち」
- 「“活力のある” まち」



(3) 美濃加茂市第6次総合計画（2020年（令和2年）3月策定）

基本構想
計画期間：令和2年度～令和11年度

WALKABLE CITY MINOKAMO

すべての健康のために、歩き続けるまち

新総合計画では、市民・団体・企業・行政が一体となって「歩き続ける」ことを共通の目標とし、「心の健康」「体の健康」「社会の健康」を整えることで、持続可能なまちづくりの実現を目指します。美濃加茂市に住むこと、住み続けることが、健康で豊かな暮らしに繋がるよう、みんなで一歩を踏み出しましょう。

健康な心を育む

- ✓ 思いやりの心
- ✓ 他者への関心
- ✓ 豊かな心
- ✓ チャレンジ精神

いろいろな場所での出会い、交流を通じて、より地域に愛着と関わりを強く持ち、助け合える心を育みます。

健康な体をつくる

- ✓ 全世代の健康増進
- ✓ 健康寿命の延伸
- ✓ 予防医療の推進
- ✓ 生涯元気

生涯健康で元気な体でいられるよう、家族や地域と一緒に健康づくりに取り組める環境を整えます。また、情報技術を充実させることで、予防意識の向上を図ります。

健康な社会を形成する

- ✓ 成長する産業
- ✓ 自然との調和
- ✓ 安心安全なまち
- ✓ 健全な行財政

魅力ある地域資源を最大限に活かしたまちづくりに取り組みます。また、地域で見守り合い、市民と一緒に安心安全な住みやすいまちを目指します。

● 6つのまちづくり宣言

新総合計画において、市民の方から様々な場所で、たくさんのご意見をいただきました。今後、特に重点を置く政策について下図のように6つのまちづくり宣言をし、具体的な宣言内容については、基本計画で定めるものとします。



（４）美濃加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

（2016年（平成27年）年3月策定）

- ▶ 女性が笑顔でいられる、女性が輝ける、女性の夢が叶えられるまちになるために、まち・ひと・しごと創生総合戦略「Caminho（カミーノ）」を策定し、女性のライフスタイルにあわせたさまざまな取組を定めています。



アクションプランの施策体系

○ライフスタイル 「自分らしく生きられる」

1. 夢へのチャレンジを支援します。【起業しやすい環境の整備】
2. ワーク・ライフ・バランスを実現します。【仕事とプライベートの両立の支援】
3. 「働きたい」想いを叶えます。【女性の就職、職場復帰の支援】

○出会い・結婚 「家族をつくれる」

1. いろんな「出会い」があります。【多彩な交流機会の創造】
2. いつも、誰かと話せる場所があります。【交流スペースの整備】
3. 自分を、もっと好きになれます。【「自分磨き」の促進】

○妊娠・出産 「お母さんになれる」

1. 「子どもがほしい」気持ちに寄り添い、応援します。【不妊治療に対する支援】
2. 妊娠・出産する女性を孤立させません。【安心できる妊娠、出産への支援】
3. 「2人目、3人目がほしい」希望を叶えます。【子育て家庭の精神的負担へのサポート】

○子育て 「子どもの笑顔を守れる」

1. 自然の中で、子どもがのびのび遊べます。【子どもの遊び場や自然環境の整備】
2. 安心して子どもを預けられる場所があります。【保育環境の整備】
3. 子育てにみんなが協力する風土をつくります。【子育て支援の促進】

○教育 「ふるさとを好きになれる」

1. 家庭や地域を大切に思う子どもを増やします。【ふるさと教育の推進】
2. 地域や企業と一緒に、子どもの教育を進めます。【キャリア教育の推進、子どもたちの地域参加の促進】
3. 子どもたちの“夢を実現する力”を育みます。【グローバル人材の育成】

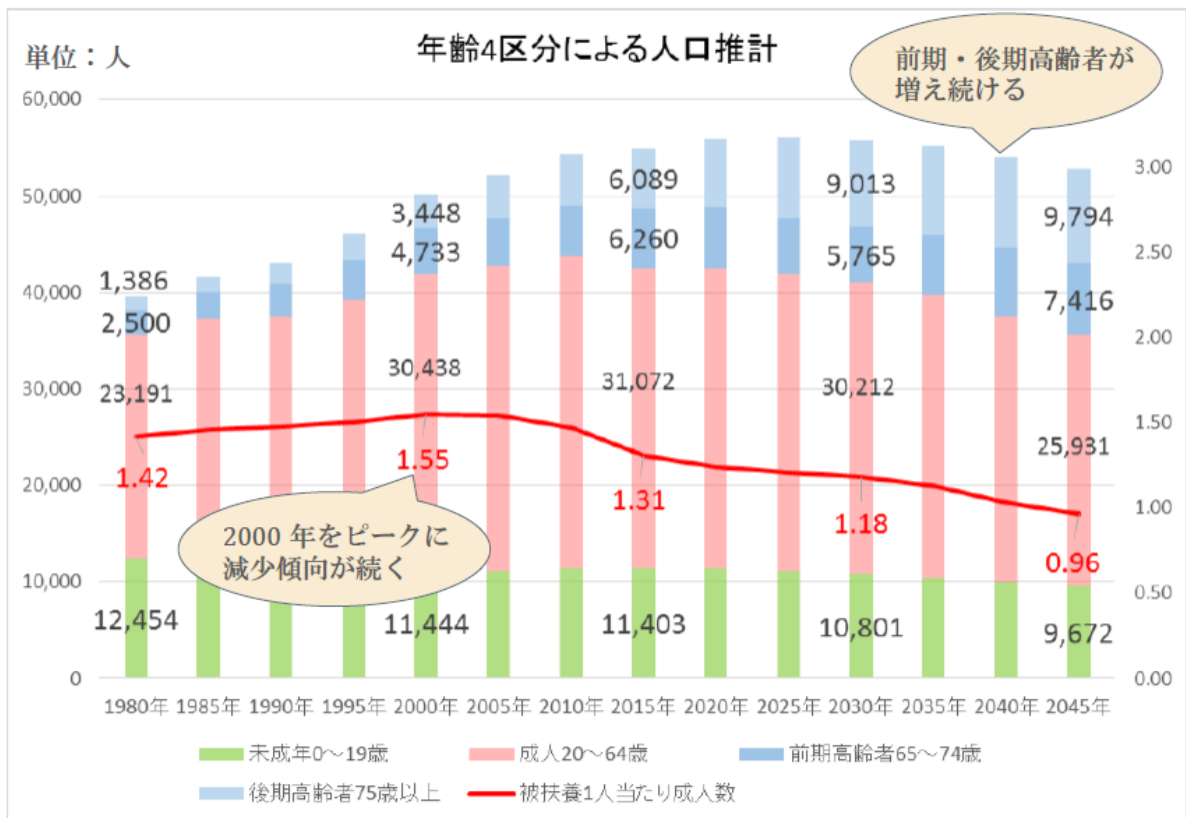
2 社会的な潮流

● 少子化、超高齢化の進展

わが国の人口は2008年（平成20年）をピークに減少に転じ10年が経過しています。この間、年少人口と生産年齢人口は一貫して減少し、老年人口は増加を続けています。国立社会保障・人口問題研究所によると、2065年（令和47年）には総人口が8,800万人にまで減少すると言われています。本市は、当面の間は人口増加が続くものの、2025年（令和7年）をピークに人口減少に転じ、2040年（令和22年）には約5.4万人まで落ち込む見込みです。

今後のまちづくりにおいては、少子化、超高齢化の進行を前提に、生産力や消費ニーズの低下をはじめ、地域コミュニティの活力低下などさまざまな負の影響を考慮し、持続可能なまちづくりを進めていくことが求められます。

図3 人口推計（5年毎）



● 都市間競争の激化

都市の活力を維持していくためには一定の定住人口を確保しておくことが必要ですが、日本全体で人口減少が進行するなか、都市間競争の激化は避けることができません。そのため、従来にも増して他都市との差別化を図って都市の存在感を高めていくことが重要です。

このような激化する都市間競争を勝ち抜いていくため、恵まれた道路交通網を活かし、さらには独自の歴史や文化、それを活かした個性的な魅力づくりの取組を通じて存在感を高め

ていくことが求められます。

●地球環境や防災に関する意識の高まり

世界規模で環境問題が深刻化するなか、私たちの地球環境に対する意識は高まり、さまざまな活動が展開されています。同様に、東日本大震災以降、熊本地震、大阪北部地震等の地震災害、また台風等による豪雨災害や土砂災害などさまざまな災害が毎年のように頻発しており、防災に対する関心は一段と高まっています。

従来から環境や防災に関する問題は高い関心をもって取り組まれていましたが、今後はこれまで以上に喫緊の課題として取り組み、安全・安心に暮らすことができるまちづくりを進めていくことが求められます。

●技術革新とまちづくり

AI（人工知能）やIoT（Internet of Things¹）の進展により、私たちの暮らしの利便性は飛躍的に向上しつつあり、これら技術革新がもたらす新たな社会＝Society5.0²が、新たな価値やサービスの創出と豊かな暮らしの実現に資することが期待されています。

今後は、これら先端技術の活用によるインフラの適正管理や新たな交通システムの導入など多岐にわたってまちづくりに展開していくことが求められます。

●地域主体による都市のマネジメント

まちづくりを取り巻く問題・課題は複雑化かつ多様化しており、地域住民や民間事業者等がまちに関心を持ち、積極的に関わりながら課題解決に取り組む必要があります。

特に、まちの魅力を向上させて都市間の競争力を高めるうえでは、地域の特徴を一番理解している地域住民の参画は必要不可欠であり、協働による地域の独自性をもったまちづくりへの取組が求められます。

¹ さまざまなモノやヒトがネットワークを通じて繋がり、情報交換することにより相互に制御する仕組。「モノのインターネット」とも呼ばれる。

² 日本が提唱する未来社会のコンセプト。サイバー空間（仮想社会）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな未来社会を指す。

3 本市を取り巻く動向

●コンパクト・プラス・ネットワークの推進

本市の市街化の特徴として、美濃太田駅北や幹線道路沿道における商業施設の集積及び加茂野地域等の用途地域外における農地転用による住宅地開発の進行等があげられます。一方、中心市街地においては空家や空店舗の増加がみうけられ、いわゆる「都市のスポンジ化³」と言われる状況がみられます。

このような状況を打開するため、本市では都市計画マスタープラン改定のタイミングにあわせて立地適正化計画の策定を行い、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基づくまちづくりに取り組みはじめています。

さらに、2019 年度（令和元年度）に国土交通省が進める「ウォークブル推進都市」の政策実施パートナーに登録され、「健康」「歩きたくなるまち」をテーマにしたまちづくりの取組を進めています。



美濃太田駅北の商業集積地

●庁舎の移転に向けた検討

2017 年度（平成 29 年度）から市庁舎の老朽化に伴う新庁舎整備の検討が進められ、「現庁舎周辺」「美濃太田駅周辺」「美濃太田駅北のスーパー周辺」「前平公園周辺」が移転候補地となっています。

近年、市役所には市民サービスの窓口や防災の拠点といった機能だけでなく、市民の交流の場やまちに賑わいを生む場としての役割も求められつつあります。本市の新庁舎においても「みんなのまあるいまちづくりひろば」を市役所づくりの基本理念に掲げ、みんなが利用したくなる庁舎の検討を進めています。



新しい市役所づくりの基本理念

●医療拠点の整備

中心市街地に立地している社会医療法人厚生会木沢記念病院が、蜂屋町にある旧県生物工学研究所跡地周辺に「中部国際医療センター（仮称）」を整備中であり、現在、社会医療法人と市が連携して、保健センターや子育て世代包括支援



新病院のイメージ図

³ 都市の内部で空地や空家がランダムに数多く発生し、スポンジのように都市の密度が低下すること。スポンジ化の進展は、地域コミュニティ存続危機、行政サービス非効率化等、都市の衰退につながるといわれる。

センターの機能も有する医療拠点の整備を進めています。

● **企業の高い進出意向と産業用地の区域の確保**

本市は、東海環状自動車道、国道 41 号・21 号・418 号・248 号といった広域幹線道路による交通利便性、内陸部にある堅固な地盤、緑と水の豊かな自然環境といった好立地を活かし、順調に企業誘致を進めてきました。その結果、本市にある工業団地はすべて分譲が完了していますが、依然として高い企業の進出意向があります。引き続き、本市の活力の維持・向上にむけ、新たな産業用地の区域の確保に向けた検討を進めているところです。



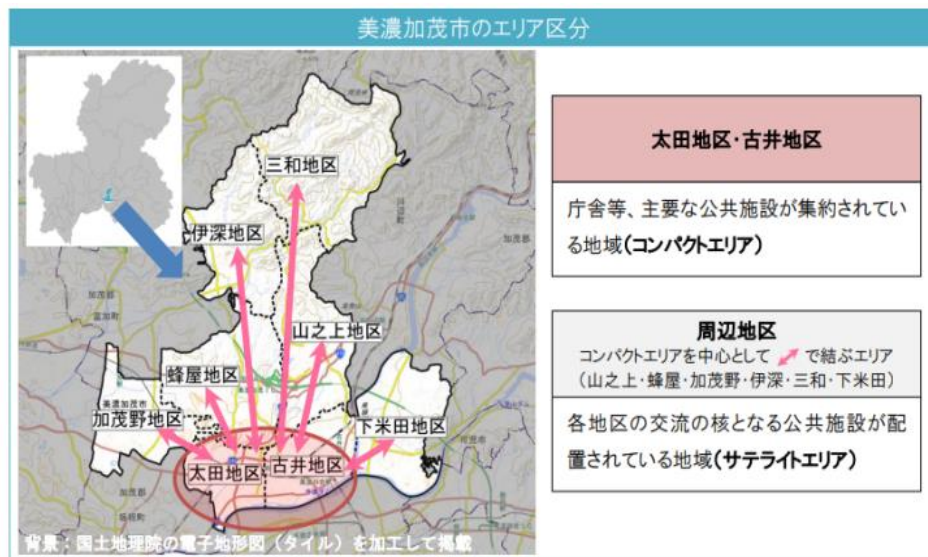
中蜂屋工業団地

● **公共施設等の総合的なマネジメントを推進**

本市は、健全財政を維持しながら将来人口に応じた公共施設等の適切な運営をめざして「公共施設等総合管理計画」に基づく総合的なマネジメントに取り組んでいます。

そのなかで、中心市街地を形成する太田地域や古井地域を「コンパクトエリア」、その他の周辺地域は人口動態を考慮し、暮らしに必要な公共公益施設を整備する「サテライトエリア」として位置づけています。

さらに、両エリアを公共交通サービスでむすぶことで市全域での利便性を確保するという考え方を示しており、これは本市が目指す「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりに通じるものであり、本都市計画マスタープランにおいてもこの考え方を踏襲していきます。



「公共施設等総合管理計画」

第3章 本市の概況

1 主な現状や動向

(1) 人口や市街地形成の動向

- ・1960年（昭和35年）以降、人口は一貫して増加傾向が続いています。
- ・分布状況では、美濃太田駅周辺や古井駅周辺（森山町）、中部台等に集中しているほか、加茂野等の用途地域外において人口増加が顕著な状況がみられます。
- ・人口集中地区（DID）の人口密度は低下しており、既成市街地が空洞化し、用途地域外で人口が増加する、市街地の拡散状況が続いています。
- ・国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、2025年（令和7年）をピークに人口減少に転じる見込みであり、これまでと同様に市街地の拡散の状況が続くと、低密な市街地がさらに拡大することが懸念されます。

(2) 通勤・通学流動

- ・通勤・通学による人口の流動をみると、自市内で従業、通学する市民の割合は49.2%であり、約半数となっています。
- ・他市町村から本市への通勤・通学者数は可児市からが最も多く、次いで関市、川辺町と続いています。一方、本市からの通勤・通学者数は、可児市が最も多く、次いで名古屋市、各務原市と続いており、通勤・通学の両面において可児市との結びつきが強くなっています。

(3) 公共交通

- ・鉄道は、市域を東西へ横断する形でJR高山本線、可児市、多治見市方面を結ぶJR太多線、富加町、関市、美濃市、郡上市方面を結ぶ長良川鉄道があります。
- ・コミュニティバスである「あい愛バス」が市全域を広くカバーしており、人口カバー率は他都市と比べて高い状況にあります。
- ・一方、公共交通路線の徒歩圏人口密度は低く、運行効率に課題があります。

(4) 産業動向

- ・全国的に産業構造が第3次産業にシフトする中、本市でも同様に第3次産業従事者が増加しています。
- ・一方、本市は製造業等の第2次産業に関する企業の立地も多く、全国、岐阜県と比較して第2次産業の従事者の割合が高くなっていることが特徴です。
- ・市内にある工業団地「中蜂屋工業団地」及び「蜂屋台工業団地」においてはすでに多くの企業が立地し稼働中です。また、小規模な「牧野工業団地」、「加茂野中小企業団地」や民間開発による工場など多くの工場が操業しています。

（５）土地利用の動向

- ・土地利用現況をみると、2005年（平成17年）を境に、宅地の規模が田・畑の規模を上回る状況となりましたが、2010年（平成22年）以降では、宅地面積は緩やかな増加傾向を示しています。
- ・住宅用地は加茂野地域や下米田地域等で、商業用地は美濃太田駅北や幹線道路沿道の用途地域外に広がっています。
- ・1990年（平成2年）に1,419haであった経営耕地面積は、2015年（平成27年）には1,280haまで減少しています。
- ・地域別の開発許可動向では、加茂野地域や蜂屋地域の用途地域外の地域において開発件数が多くなっています。
- ・空家の分布状況をみると、太田地域や古井地域が多くなっており、いわゆる都市のスポンジ化と呼ばれる状況がみられます。

（６）生活サービス施設の状況

- ・商業施設は商圈の広い大規模小売店舗が中心で、商業施設の徒歩圏人口密度などは他都市と比べて低い状況にあります。
- ・医療施設や福祉施設は市内に分散して立地していますが、加茂野地域等の郊外市街地では、立地密度が低い状況がみられます。

（７）災害

- ・木曾川の浸水想定区域は、市街地に広がっています。
- ・現在、木曾川の治水事業として、新丸山ダム（事業主体：国土交通省中部地方整備局）の整備が進められています。
- ・加茂川の浸水被害を軽減するため、加茂川総合内水対策事業を進めています。
- ・土砂災害特別警戒区域と土砂災害警戒区域は、市北部や市東部の山地部の谷筋に沿って分布しています。
- ・発生確率が高まっている南海トラフ巨大地震については、震度6弱の地震（内閣府公表）が想定されています。
- ・内陸直下型地震では震度6強の地震（岐阜県公表）が想定されています。

（８）財政状況

- ・公共施設の老朽化に伴う維持・管理コストの増大が見込まれることから、将来の負担を少なくし健全財政に努めています。

2 市民意向調査結果

市民アンケート調査や地域別ワークショップ等を通じて市民の意向を把握しました。主な結果については、以下のとおりです。詳細は、資料編に掲載しています。

【市民アンケート調査について】

（暮らしの満足度と重要度）

- ・「買物の便利さ」「自然環境」等を筆頭に全体的に満足度は高い傾向がうかがえます。逆に「公共交通の利便性」についてはやや低い結果となっています。
- ・重要度は全般的に高くなっていますが、特に「まちの安全性」「保健医療福祉」に関する項目が顕著です。

（暮らしの現状の問題・課題）

- ・「災害時における不安」「高齢化と地域のつながりの低下」「農地空間のあり方」「空地・空家の管理不全」に対する問題意識がうかがえます。

（美濃太田駅周辺について）

- ・美濃太田駅周辺では、“買物利便性”、“集い・交流”、“医療・福祉”をキーワードとする機能に対するニーズが高くなっており、中心市街地が元気になってほしいという期待がうかがえます。

（今後のまちづくりの方向性について）

- ・今後のまちづくりの方向性としては、“生活利便性に優れ、働く場が整った安心して暮らせるまち”への期待がうかがえます。

【地域別ワークショップについて】

●未来のまちづくりを考えるワークショップ

- ・市内8つの地域ごとに2回ワークショップを開催し、地域の長所や課題、10年後に目指したい地域を実現するために取り組むことなどについて話し合いました。
- ・いずれの地域においても「自然の豊かさ」を評価する意見があった一方、「中心市街地に元気がない」「空家が増加している」「農業に対する不安がある」「働く場をつくりたい」といった意見も出ていました。

●未来のまちづくり高校生ワークショップ

- ・市内の3つの高校（私立美濃加茂高校、県立加茂高校、県立加茂農林高校）に協力をしていただき、若者目線によるまちづくりの問題・課題やアイデアについて意見交換を行いました。
- ・高校生ならではの新鮮で活発な意見が多数出されました。

3 まちづくりの主要課題

●人口減少社会への対応

本市の人口動向をみると現状は増加傾向にありますが、将来推計をみると人口減少社会の到来は目前に迫っています。今後、人口減少をできるだけ緩やかにするため、本市の魅力を活かしつつ利便性を向上させ「選ばれるまち・美濃加茂市」にする努力は必須であるものの、人口減少社会の到来を前提としたまちづくりに真摯に向き合うことも必要不可欠です。

そのため、従来の上昇傾向の成長を前提とした拡大・成長型のまちづくりから、今あるインフラ等の資源を活用するまちづくりに転換していくことが必要です。

●バス交通のネットワークの維持と利用促進

本市は、東鉄バス八百津線とコミュニティバス「あい愛バス」が市域を運行しており、広く居住地をカバーしています。特に美濃太田駅南から駅北の商業集積地までは比較的運行頻度が高い路線が通っており、買物客の重要な移動手段となっています。

利用者数は徐々に増加傾向にあるものの、継続的なバス運行を維持するためにはさらなる利便性の向上が必要です。

そのため、将来的な市内の重要な移動手段として、コミュニティバスの維持と利用促進を図ることを基本にしつつ、多様な交通手段（自動運転等）の確保に向けた検討が必要です。

●都市機能の集約化による充実・強化と生活利便機能の維持

美濃太田駅南の商店街では、空店舗が増加、店舗の老朽化が進むなど中心市街地における停滞感が増しています。

一方、近年では美濃太田駅北の用途地域外や幹線道路沿道への商業施設立地が進み、市民の買物行動を見ても幹線道路沿道や近隣市を含む郊外の大型商業施設に依存している傾向がみられます。

このような状況が続くと、市街地内の歩いていける身近な店が少なくなり、マイカーを利用して郊外の店へ行かざるを得なくなり、市街地に暮らす住民の生活利便性の低下につながる懸念が懸念されます。

そのため、美濃太田駅周辺部の中心市街地の拠点性を高めつつ、古井駅周辺や加茂野地域では生活利便機能の維持とその拠点に相応しい機能の誘導を図っていくことが必要です。

●健康寿命延伸のための環境整備

本市の人口の将来予測をみると、2040年（令和22年）の高齢化率は30.8%まで上昇する見込みとなっています。超高齢化社会の到来に備えて、本市が都市の活力を維持していくために、高齢者はもちろんのこと市民一人ひとりの生活の質を高め、みんなが健康で生き生きと暮らせることが重要です。

そのため、医療・福祉環境の充実や安全・安心で快適に暮らすことができる環境整備を通じて、子どもから高齢者まですべての人が、生活の質の向上と健康が実感できるまちづくりを進めていくことが必要です。

●防災性の向上（安全・安心）

過去 10 年程をふりかえると、2011 年（平成 23 年）の東日本大震災、2016 年（平成 28 年）の熊本地震、2018 年（平成 30 年）の大阪北部地震と大規模な地震が頻発しており、今後、南海トラフ巨大地震や直下型地震の発生による被害も懸念されています。それ以外にも局所的な大雨による豪雨災害等わが国では常に災害と隣り合わせの状況にあり、岐阜県内においても 2018 年（平成 30 年）の豪雨災害では大きな被害を受けました。

そのため、頻発する災害への対策を再検討し、建築物の耐震化・不燃化の促進による市街地の堅牢化、大規模災害に対応しうる都市基盤整備や適正な土地利用誘導、また今進められている新丸山ダムの整備や加茂川総合内水対策事業で進められてきたソフト事業の継承など防災性の高いまちづくりに取り組むことが必要です。

あわせて森林や里山、河川等の都市を取り巻く自然環境や農地を上手く活用することで環境負荷の軽減を図りながら防災・減災機能を向上させ、アメニティ環境の創出にも寄与するグリーンインフラの展開等も検討していくことも必要です。

●産業活動を支える環境整備

本市には、数多くの優良企業が立地しています。特に主力産業である製造業の占める割合は県内でも上位に位置し、多くの市民の雇用の場となっています。また、外国人労働者も多く抱えており、本市の活力を牽引する大きな役割を担っています。

市内を代表する 2 つの工業団地（中蜂屋工業団地・蜂屋台工業団地）やその他に位置する工場は東海環状自動車道美濃加茂インターチェンジへのアクセス性に優れていることもあって依然として企業の進出意向は高いことから、引き続き都市の活力向上に資する産業活動を支える環境整備や雇用の場の創出を図っていくことが必要です。

●特徴ある地域資源の活用

本市は、中山道の宿場町のひとつである「太田宿」をはじめ、歴史的な佇まいを今も感じさせるまちなみ、木曾川の雄大な流れや市域北部の伊深地域、三和地域の緑豊かな山なみ等の自然は、奥深い歴史・文化と自然環境に恵まれています。

そのため、地域を代表する歴史・文化、自然資源を活用した魅力的なまちづくりを進めていくことが必要です。

●多文化共生のまちづくりの推進

本市では、外国人人口がピーク時（2008 年（平成 20 年））には市の総人口の 1 割程度を占めていました。その後、景気衰退のあおりを受けて工場閉鎖等も進み、一時、減少傾向にありましたが、近年は再び増加傾向にあります。

現在は、依然として本市の外国人人口の占める割合は高いことから、今後も引き続き、外国人のみなさんの定住化とともに自治会等の地域活動への積極的な参加を促しながら、日本人と外国人が双方に暮らしやすいまちづくりに取り組むことが必要です。

●インバウンドの活用

本市には、豊かな自然や歴史・文化を活かした観光資源がたくさんあります。県内には下呂温泉等の有数の観光資源があり、本市を含めてインバウンド需要を取り込むことが期待できます。また、本市には多くの外国人が居住しており、インバウンド対策を促進するうえでの働き手となりうる人材が多くいると考えられます。

これら人材の活用も図りながら、外国からの来訪者が訪れたい観光ルートの開発やPR、さらには宿泊施設の整備等が必要です。

●地域主体のまちづくりの推進

本市では、2009年（平成21年）からモデル地域として伊深地域と三和地域において「まちづくり協議会」が設立され、地域主体のまちづくり活動が始まっています。その後、2012年（平成24年）には加茂野まちづくり協議会、2013年（平成25年）には山之上まちづくり協議会、2016年（平成28年）には下米田まちづくり協議会が設立されており、その他地域においても、協議会設立に向けて取り組んでいるところです。

今後も引き続き、これらまちづくり協議会等の地域主体の活動の支援や、クリーンパートナー制度のような自治会や企業等と連携した協働の取組が必要です。

第4章 まちづくりの基本的な考え方

1 まちづくりの目標と柱

本計画の改定にあたり、市民・事業者・行政が共有する本市の「まちづくりの目標」、及びその実現に向けた8つの「まちづくりの柱」を設定します。



まちづくりの柱

<p>ファミリー層や女性に選ばれるまち</p> <p>ファミリー層や女性にとって魅力的な住環境、子育て・教育環境や生き活きと活躍できる環境が整ったまちを目指す</p> 	<p>歩いて暮らせる便利なまち</p> <p>身近な生活圏に便利施設が整い、徒歩やバスを利用しながら、さまざまなサービスを楽しむことができるまちを目指す</p> 
<p>まちなかに賑わい・活力があふれるまち</p> <p>美濃太田駅周辺を中心とする中心市街地（まちなか）に賑わいと活力があふれるまちを目指す</p> 	<p>誰もが健康に暮らすことができるまち</p> <p>健康づくりの環境が整った、日々の暮らしのなかで健康寿命の延伸につながるまちを目指す</p> 
<p>安全・安心を感じることができるまち</p> <p>災害・犯罪に強く、誰もが安全・安心を感じながら暮らすことができる、防災力・防犯力に優れたまちを目指す</p> 	<p>働く場が確保されているまち</p> <p>市内に就労の場が多くあり、本市の活力を牽引する産業活動を継続することができるまちを目指す</p> 
<p>歴史・文化、自然と調和したまち</p> <p>本市が有する豊かな歴史・文化資源や自然環境を大切にしたいまちを目指す</p> 	<p>市民の力を活かすことができるまち</p> <p>地域の人々の主体的な活動を後押しし、市民・事業者・行政が連携して課題解決に取り組むまちを目指す</p> 

■ ファミリー層や女性に選ばれるまち

本市は「美濃加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略（Caminho（カミーノ）」に基づき、女性が夢を叶えられるまち、安心して暮らせるまちの実現に向けて取り組んでいます。本計画においても、この理念を継承し、女性やファミリー層等が輝ける場所としてまちの環境を整えていくことが大切です。

そのため、女性やファミリー層にとって、魅力的な住環境、子育て・教育環境や生き活きと活躍できる環境が整ったまちを目指します。

〈関連するキーワード〉 子育て支援、教育環境の充実、多様な交流機会の創出 等

■ 歩いて暮らせる便利なまち

本市は比較的公共交通の利用環境が整った状況にあります。しかし、利用状況の停滞が続くと公共交通の便数の減少、ひいては住民サービスの低下を招くことが懸念されることから、さまざまな生活利便機能がコンパクトに立地し、市内の至るところから利用しやすい環境を整えていくことが大切です。また、子どもから高齢者まで誰もが安全、快適に利用できる交通環境も必要不可欠です。

これらは環境に配慮した低炭素まちづくりにも大きく寄与することから、身近な生活圏に利便施設を整え、安全・快適に徒歩やバスで移動でき、さまざまなサービスを楽しむまちを目指します。

〈関連するキーワード〉 ウォーカブルシティの推進、都市機能の集積、公共交通の維持や利便性の向上、バリアフリー化の推進 等

■ まちなかに賑わい・活力があふれるまち

自家用車の利用を前提とした日常生活では不便さを感じることはないかもしれませんが。しかし、このような状況が続くことで、中心市街地の空洞化、郊外部への住宅地開発が進展し、結果として低密度な市街地拡大につながり、将来的には高齢者や子育て層が暮らしにくい都市環境になってしまうことが懸念されます。

そのため、美濃太田駅周辺を中心とする中心市街地（まちなか）に賑わいと活力があふれるまちを目指します。

〈関連するキーワード〉 地域再生、中心市街地の活性化、拠点の役割分担 等

■ 誰もが健康に暮らすことができるまち

近年、生活水準の向上や医学の進歩等による長寿化が進み、要介護者の増加等が深刻な社会問題となっています。本市の高齢化率は岐阜県平均よりは低いものの、2040年（令和22年）には3割を超えることが推計されており、健康寿命の延伸が重要な課題と考えられます。

また、健康的で快適な暮らしは、私たちの心身の安らぎや健やかさにもつながります。そのため、健康づくりの環境が整った、日々の暮らしのなかで健康寿命の延伸と健やかな暮らしが実感できるまちを目指します。

〈関連するキーワード〉 スマートウェルネスシティの推進、歩行者環境の整備 等

■ 安全・安心を感じることができるまち

本市は北部を山間部、南部を木曾川に囲まれた地形にあり、近年、頻発する地震や豪雨災害に対する備えが重要です。また、平野部においては、地震やそれに伴う火災等の都市災害への対応も懸念されます。そのため、災害に強く、誰もが安全・安心を感じながら暮らすことができる、防災力に優れたまちを目指します。

また、防犯設備の整備、防犯意識の普及と高揚、地域住民の自主防犯活動の促進や監視体制の強化を図り、地域全体で犯罪を防ぐ環境づくりに努めます。

〈関連するキーワード〉 居住誘導、都市の強靱化（基盤整備等）、防犯まちづくり 等

■ 働く場が確保されているまち

本市は市内に多くの事業所を抱え、本市の活力を牽引することにつながっています。さらに、身近に雇用環境が整っていることから、「ワーク・ライフ・バランス」が実現できるまちの構造になっており、これは本市の強みであると言えます。

そのため、引き続き市内に就労の場を多く確保し、本市の活力を牽引する産業活動を継続することができるまちを目指します。

〈関連するキーワード〉 職住近接／ワーク・ライフ・バランス、産業用地の区域の確保 等

■ 歴史・文化、自然と調和したまち

本市には、江戸と京都を結び東西の文化や産業の交流の場となった中山道太田宿とその歴史的なまちなみをはじめ、市城南に流れる雄大な木曾川、飛騨川や市域北部に位置する伊深・三和に代表される緑豊かな山なみの自然景観、自然環境など市内外の人々にとって魅力のある資源があり、これら資源をまちの発展に活かしていくことが大切です。

そのため、本市が有する豊かな歴史・文化資源や自然環境を大切にしたまちを目指します。

〈関連するキーワード〉 景観まちづくり、河川空間の活用 等

■ 市民の力を活かすことができるまち

まちづくりを取り巻く問題・課題は、超高齢化社会や人口減少社会の到来のみならず、ライフスタイルや価値観の多様化に伴って複雑化しています。一方、市民のまちづくり意識の高まりとともに、自立的なまちづくりの取組は着実に広がっており、地域の問題・課題を解決するうえでかけがえのない力になりつつあります。また、外国人市民の自立に向けた支援を行うことで、日本人、外国人の区別なく交流できるような多文化共生の取組が求められています。

そのため、地域の人々の主体的な活動を後押しし、市民・事業者・行政が連携して課題解決に取り組むまちを目指します。

〈関連するキーワード〉 協働のまちづくり、まちづくり協議会、多文化共生 等

2 将来都市構造

本市は、鉄道駅である美濃太田駅周辺、古井駅周辺と加茂野交流センター周辺の3つの拠点を中心に都市機能や生活利便機能の誘導・維持・充実を図りつつ、市街地外に点在する5つの拠点を公共交通ネットワークで結ぶことで市民の利便性を確保するまちづくりを進めてきました。

また、地域医療の充実・強化、災害拠点病院や健康増進機能等の役割を担う医療拠点や本市の活力を牽引する工業団地を産業拠点に位置づけ、健康増進と産業活力の創出を進めています。

このような基本的な考え方は踏襲しつつ、美濃加茂市第6次総合計画で掲げる「健康」「歩きやすくなるまち」をテーマにした「ウォークブル推進都市」を実現するため、新たな将来都市構造「コンパクト+ネットワーク&サテライト」を設定します。

〈拠点〉

■都市拠点（美濃太田駅周辺地区）

美濃太田駅周辺地区は、都市全体の活動を牽引しながら、都市の活力（賑わい、回遊性等）を向上させる都市機能（商業・業務、医療・福祉、行政サービス等）を備えた拠点（中心市街地を含むエリア）＝「都市拠点」として位置づけます。

■文教交流拠点（古井駅周辺地区）

古井駅周辺地区は、鉄道駅周辺で一定の商業集積や高校や図書館等の教育・文化、交流機能の集積が認められる地区であり、引き続き地域の生活利便性や教育・文化、交流機能の向上を図る必要がある拠点＝「文教交流拠点」として位置づけます。

■地域生活拠点（加茂野地区）

加茂野地区は、人口増加がみられる地区にあり、行政・コミュニティサービスやすでに形成されている沿道商業施設など生活利便性の向上を図る必要がある拠点＝「地域生活拠点」として位置づけます。

■サテライト拠点（蜂屋地域、山之上地域、伊深地域、三和地域、下米田地域の交流センター周辺部）

蜂屋地域、山之上地域、伊深地域、三和地域、下米田地域における交流センター周辺部は、各集落等の暮らし（生活）の中心に位置し、地域に必要な行政サービスやコミュニティサービス等の集積、及び生活利便性の向上を図る拠点＝「サテライト拠点」として位置づけます。

地域	地域のまちづくりの方向性
蜂屋	産業拠点の維持と新たな産業拠点の検討、医療拠点の整備、良好な住宅地の形成（地域の特色） 蜂屋柿、米 等

地域	地域のまちづくりの方向性
山之上	新産業拠点の検討、交流を育むレクリエーション空間の保全、里山再生整備と活用、集落の維持 (地域の特色) ぎふ清流里山公園(平成記念緑のふれ愛広場)、みのかも健康の森、果樹園 等
伊深	門前町の歴史・文化と自然の活用、集落の維持、交流の場づくり (地域の特色) 正眼寺、旧伊深村役場庁舎を活用したカフェ、空家活用 等
三和	自然景観の活用(農山村交流等)、集落の維持、自然教育等を活用した交流のまち (地域の特色) 活発なまちづくり協議会、豊かな自然(ホタル生息)、空家活用 等
下米田	農空間と居住空間の調和、広域防災拠点の整備、環境拠点 (地域の特色) 牧野ふれあい広場、充実した子育て環境、緑ヶ丘クリーンセンターを中心においた防災・子育て・環境拠点 等

■医療拠点（蜂屋南地区）

社会医療法人厚生会による新病院（中部国際医療センター（仮称））が整備中である蜂屋南地区は、地域医療の充実・強化、災害拠点病院としての役割や保健センター、子育て世代包括支援センター等を配置し、健康増進機能の強化等を見据えた拠点＝「医療拠点」として位置づけます。

■産業拠点（蜂屋地区、蜂屋台周辺地区）

工業団地を抱える蜂屋地区や蜂屋台周辺地区、美濃加茂インターチェンジ周辺地区は、企業の進出意向に対応すべく産業用地の拡張等も視野に入れた、本市の持続性（稼ぐ力）の維持・向上に資する拠点＝「産業拠点」として位置づけます。

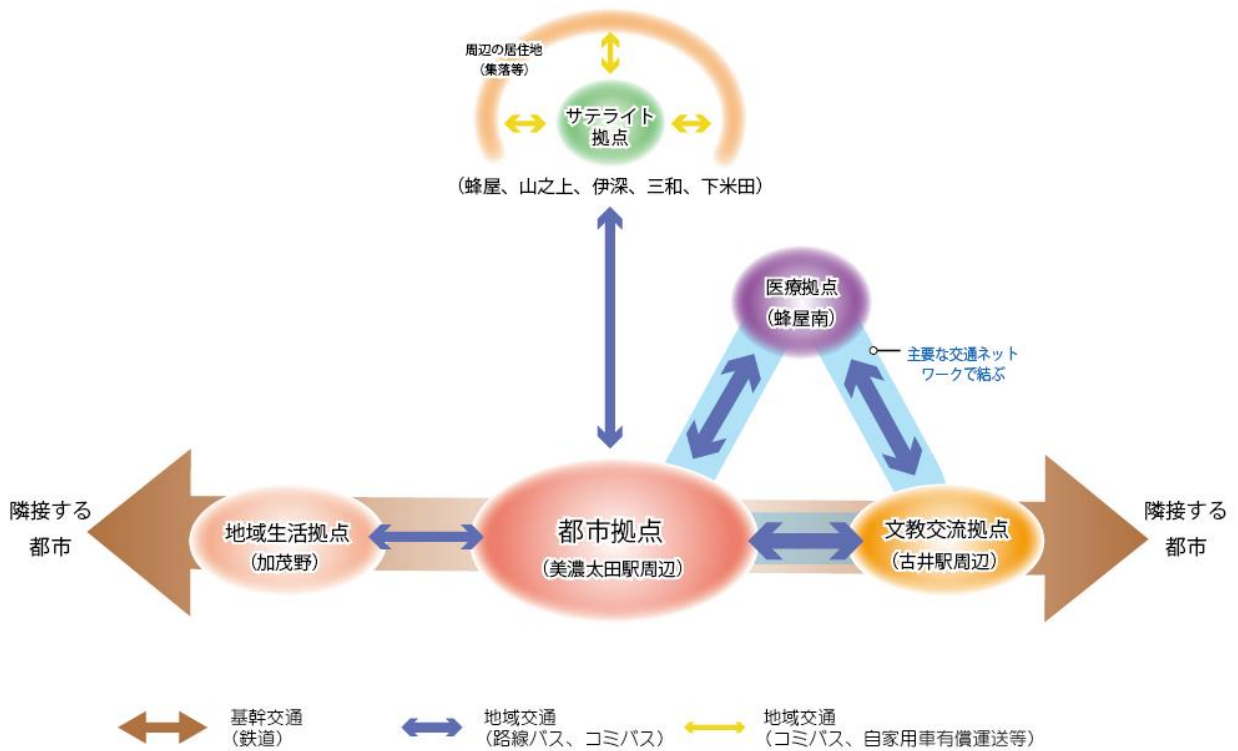
■都市拠点・文教交流拠点・地域生活拠点・サテライト拠点の考え方

集落等を背後に抱える「サテライト拠点」から「地域生活拠点」、「文教交流拠点」、「都市拠点」といった、よりサービスが充実した拠点へ容易に移動できるようにし、暮らしに必要な生活利便機能を段階的に備えつつ、さらに拠点ごとの役割に応じたサービスを楽しむことができるように構成します。

並行して、必要に応じた移動が効果的に機能するように交通ネットワークの体系化（基幹交通と地域交通）を図ります。

都市拠点	<ul style="list-style-type: none"> より充実した生活サービス機能 （商業、業務、医療、福祉、行政サービス等）
文教交流拠点 地域生活拠点	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活サービス機能（商業、教育、子育て支援等） 拠点ごとの特徴ある機能
サテライト拠点	<ul style="list-style-type: none"> 支所機能、生活利便施設等の暮らしを維持するサービス機能

図4 各拠点の体系図



〈地域〉

■市街地地域

商業や業務、産業、観光等の都市機能や生活利便機能を有し、計画的に市街地の形成を進める地域です。

■集落・農業地域

集落や農地、住宅地等が調和した自然を感じながら暮らせる快適な生活環境を形成する地域です。

■森林・丘陵地域

豊かな自然環境を有する森林環境や丘陵地であり、保全を基本とする地域です。

〈ネットワーク〉

広域連携軸

■広域のネットワーク（広域幹線道路、鉄道等）

市域を超えて広域的な移動や物流を支える交通の軸を指します。広域圏とのアクセス性を強化しながら、都市活動における連携・交流の促進を図ります。

拠点・地域間の連携軸

■拠点間のネットワーク（幹線道路、路線バス・あい愛バス等）

市内の拠点間や集落等の居住地をつなぐ交通の軸を指します。市内公共交通の利便性向上など日常生活の移動を支える交通機能として維持・整備を図ります。

■地域内のネットワーク（生活道路、路線バス・あい愛バス、その他）

現在の路線バスやあい愛バスによる公共交通の利便性の維持に努めながら、自家用車有償運送、今後の技術革新を見据えた新たな交通手段（自動運行 AI バス等）の導入を見据えたネットワークの強化・充実を図ります。

みどりの健康軸

■3公園を連携・活用した健康づくりの展開

「リバーポートパーク美濃加茂」「ぎふ清流里山公園（平成記念緑のふれ愛広場）」「みのかも健康の森」を結ぶ南北方向について、特徴ある公園を楽しみながら健康づくりができるみどりの健康軸を形成します。

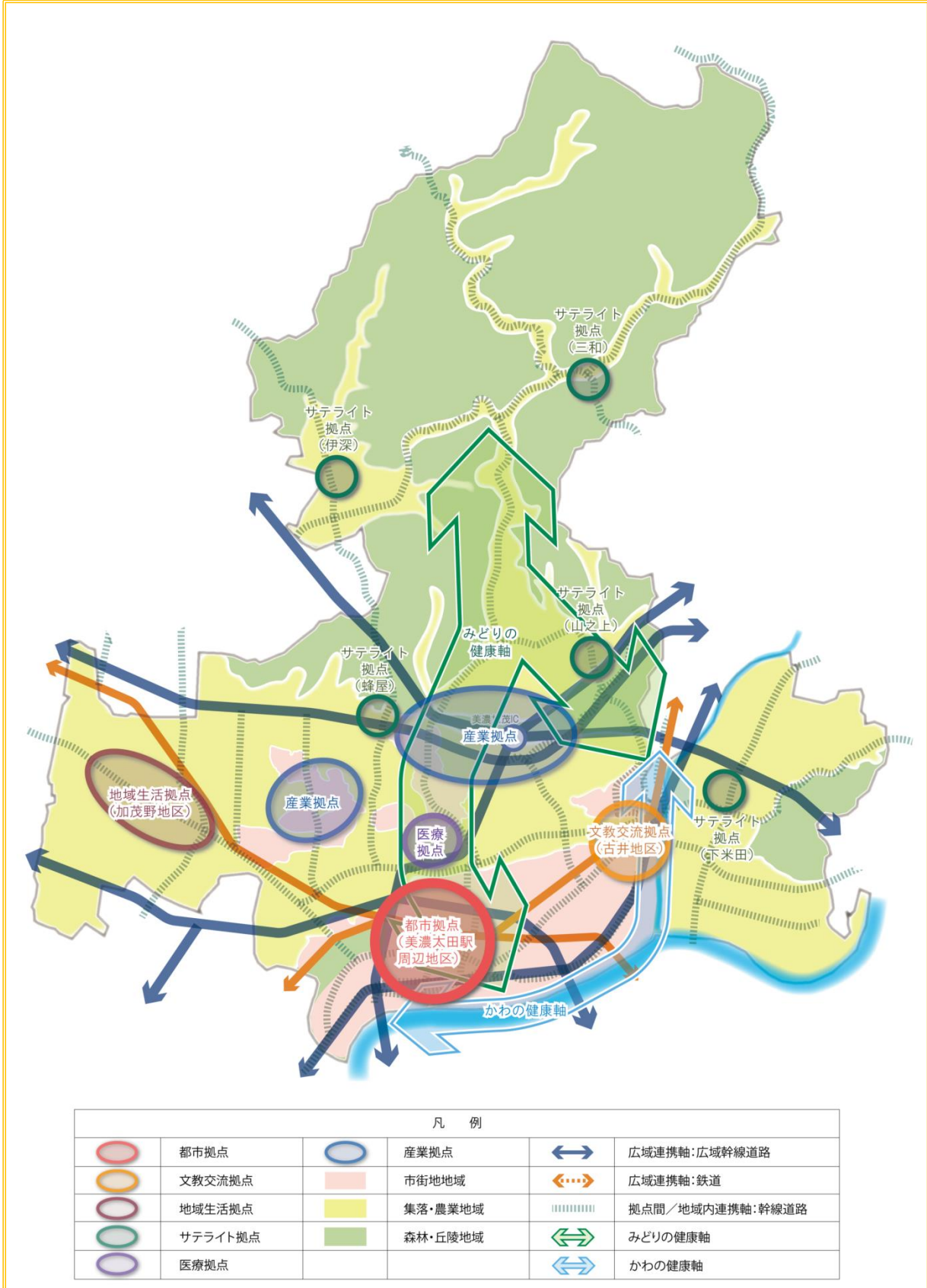
かわの健康軸

■木曾川堤防上や水辺のウォーキングコースを活用した健康づくりの展開

木曾川堤防上や水辺のウォーキングコースを活用した、木曾川の景観を楽しみながら健康づくりができるかわの健康軸を形成します。

図5 将来都市構造図

コンパクト+ネットワーク&サテライト



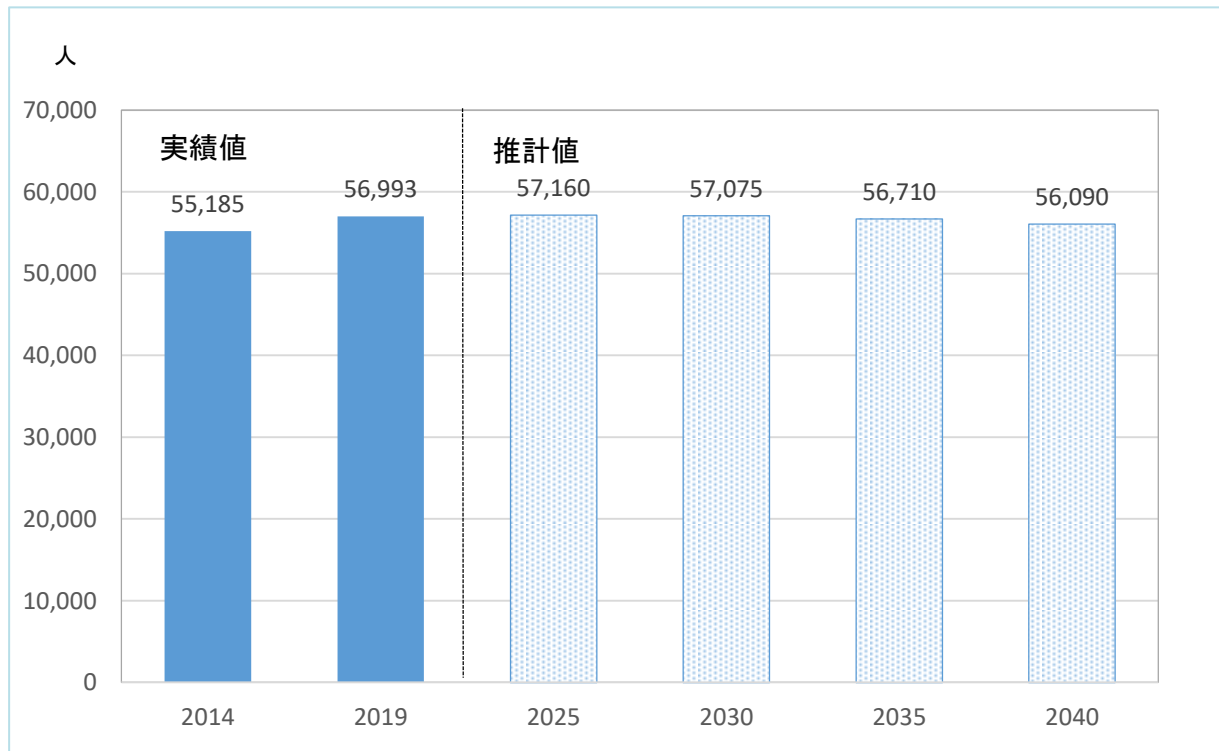
3 将来フレーム

■人口フレーム

- ・都市計画マスタープランの将来人口フレームは、コーホート推計等により以下のように設定します。全国的な人口減少社会を迎え、当市におきましても 2025 年（令和 7 年）から人口減少に入り、計画目標年次の 2040 年（令和 22 年）には 56,090 人まで減少することが予測されます。

目標年次	2040 年（令和 22 年）	:	56,090 人
中間見直し	2030 年（令和 12 年）	:	57,075 人

図 6 将来人口フレーム



（実績値は住民基本台帳）

第5章 まちづくりの方針（全体構想）

1 土地利用の方針

（1）基本的な考え方

【用途地域内】

- 適切な居住誘導と都市機能誘導によるコンパクトな市街地の形成
- 中心市街地における「都市のスポンジ化」への対応
- 美濃太田駅周辺整備将来基本構想に基づく都市整備
- 美濃太田駅周辺地区や古井駅周辺地区の拠点性の充実・強化
- 都市活力や地域の雇用の場を創出する産業の集積（蜂屋台・中蜂屋工業団地）

【用途地域外】

- 新たな土地需要に対応した戦略的な土地利用の誘導
- 郊外部における適切な土地利用の誘導
- 自然環境や田園環境の維持・保全
- 都市活力や地域の雇用の場を創出する産業の集積（美濃加茂IC周辺）
- 農業環境の保全と農業振興の推進

（２）基本方針

【主として用途地域内を対象】

①住宅ゾーン

①-1 低層住宅地ゾーン

… ゆとりとうるおいを感じることができる良好な住宅地が集まるゾーン

- ・低層住宅地ゾーンでは、ゆとりとうるおいを感じることができる良好な住環境の維持・向上を図ります。

〈場所〉 中部台地住宅団地、森山住宅団地、新池住宅団地
等



①-2 中高層住宅地ゾーン

… 共同住宅地の良好な住環境や緑あふれる住宅地のゾーン

- ・中高層住宅地ゾーンでは、共同住宅地の良好な住環境の維持・向上や緑ある良好な住宅地の整備を図ります。

〈場所〉 美濃太田駅北の既成市街地周辺、森山住宅団地、新池住宅団地、西町周辺地区 等



①-3 一般住宅地ゾーン

… 都市基盤が整った、快適で安全・安心な住宅地のゾーン

- ・一般住宅地ゾーンでは、すでに整備されたインフラ等の基盤整備を活かし、快適で安全・安心を感じることができる住環境の形成を図ります。
- ・既成市街地内に点在する空家や空地等の低未利用地については、新たなまちなか居住の受け皿としての活用方策の検討を図ります。

〈場所〉 既成市街地全般、古井小北地区、薬師下諏訪地区
等



②商業・業務ゾーン

②-1 拠点商業・業務ゾーン

… 活力と賑わいづくりにつながる商業施設や事業所が集まったゾーン（歩いて楽しいまちなか）

- ・拠点商業ゾーンでは、鉄道駅を有する利便性や歴史的な観光資源を有する集客性等を活かしながら、活力と賑わいの創出に資する商業施設や事業所等の誘導を図ります。
- ・公共施設の整備を契機に、老朽化が進む市街地の更新に取り組み、歩いて楽しめるまちなかの形成を図ります。

〈場所〉 美濃太田駅南地区から中山道地区を含む一帯



②-2 近隣商業・業務ゾーン

… 周辺の生活利便性につながる商業施設や事業所が集まったゾーン

- ・近隣商業・業務ゾーンでは、古井駅周辺地区の生活利便性に寄与する土地利用の誘導を図ります。

〈場所〉 古井駅周辺地区



②-3 幹線道路沿道ゾーン

… マイカー利用者が利用しやすい商業施設等が集まったゾーン

- ・幹線道路沿道ゾーンでは、マイカー利用者の利便性を確保しながら、周辺環境に十分に配慮した商業施設や生活利便施設の誘導を図ります。

〈場所〉 国道 21 号、国道 41 号等の主要幹線道路の沿道



③工業ゾーン

③-1 専用工業地ゾーン

… 本市の経済活動を支える大規模工場や事業所が集まったゾーン

- ・専用工業ゾーンでは、本市の経済活動を支える大規模工場や事業所の良好な操業環境の維持・保全を図ります。

〈場所〉 工業団地周辺（中蜂屋工業団地、蜂屋台工業団地）



③-2 一般工業地ゾーン

… 近隣との調和に配慮し、操業環境が整った工場等が集まったゾーン

- ・一般工業地ゾーンでは、近隣の住環境との調和に配慮した操業環境の維持を図ります。
- ・一方、住工混在により操業環境の維持が厳しい状況等がみとめられる場合は、土地利用動向を見極めつつ、必要に応じて都市計画手法の導入等も見据えながら将来的な土地利用のあり方を検討します。

〈場所〉 既成市街地の準工業地域



④ 医療ゾーン

… 可茂地域を含む広域の医療環境の向上につながる、新病院をはじめ関連施設が集まった医療拠点を中心としたゾーン

- ・医療ゾーンでは、新病院（中部国際医療センター（仮称））の整備や関連する医療・福祉機能の集積を契機



に、可茂地域だけでなく広域の医療の増進に資する土地利用誘導を図ります。

〈場所〉 蜂屋南地区周辺

【主として用途地域外を対象】

⑤戦略的な土地活用ゾーン

⑤-1 美濃太田駅北商業ゾーン

… 広域からの利用者の利便性につながる商業施設が集まったゾーン

- ・美濃太田駅北商業ゾーンは、幹線道路沿道に面してすでに大規模商業施設等が集積しており、広域からの利用者や市民の生活利便性の確保を目的とした商業機能の維持を図ります。
- ・あわせて、適切な土地利用を推進するため、引き続き開発条例等により誘導を行います。

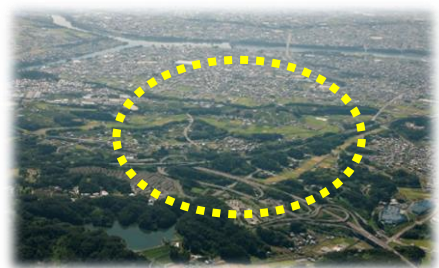


〈場所〉 美濃太田駅北周辺

⑤-2 新産業ゾーン

… 企業の高い進出意向に対応し、整備される工業団地（美濃加茂インターチェンジ周辺）があるゾーン

- ・企業の高い進出ニーズに対応するため、東海環状自動車道美濃加茂インターチェンジ周辺を新産業ゾーンと位置づけ、新たな産業用地の区域の確保と企業誘致を進めます。



〈場所〉 東海環状自動車道美濃加茂インターチェンジ周辺等

⑤-3 田園都市ゾーン

… 人口増加の受け皿となる現状を考慮した、住宅地としての利用と保全する農地が区分されたゾーン

- ・すでに高い水準で人口集積がみとめられる加茂野地区周辺及び国道 248 号・市道山手線沿線は田園都市ゾーンと位置づけます。
- ・加茂野地区は、本市の人口増加を牽引する土地利用が進んでいる一方、まとまりのある農地もあることから人の住む区域と保全すべき農地を区分していくことで、緑豊かな農ある風景のなかでゆとりを感じて暮らせることができる田園都市としての土地利用の誘導方策について検討します。



- ・近年、商業施設立地が進む新池町を含む美濃太田駅北東部においては、優良農地の保全を基本とした秩序ある土地利用の誘導を図ります。

〈場所〉 加茂野地区周辺、国道 248 号沿線、市道山手線沿線

⑥集落・農業ゾーン

… 地域のコミュニティ維持に必要な生活利便施設（コンビニ、交流施設等）がある、農地・果樹園等が保全されているゾーン

- ・用途地域外における集落地や農業地は集落・農業ゾーンと位置づけ、地域のコミュニティを継続するのに必要な生活利便施設の維持、農地・果樹園等の保全を基本とした、そこで暮らし・働き続けることができる土地利用を図ります。
- ・特に農業の生産性向上に寄与する優良農地については確保・保全を前提とし、農業環境の保全と農業振興を推進します。



〈場所〉 用途地域外に位置する集落や農地等を含む地区

⑦森林・丘陵ゾーン

… 里山が適切に維持・管理され、自然環境が保全されているゾーン

- ・北部の山なみや中部の丘陵地の自然環境は本市のイメージを象徴する貴重な要素であることから森林・丘陵ゾーンと位置づけ、自然環境の保全を基本とし、適切な里山の維持・管理と活用を図ります。



〈場所〉 御殿山をはじめとする北部から中部にかけて広がる地区、下米田の白山周辺

⑧観光・レクリエーションゾーン

… 本市の自然や歴史的な地域資源を活かし、観光・交流を促進するゾーン

- ・本市の観光や交流を育む豊かな地域資源を有する地区を観光・レクリエーションゾーンと位置づけ、観光・交流機能の充実・強化を図りながら、他施設との連携を強め、市全体での観光・交流を促進します。

〈場所〉 中山道太田宿、リバーポートパーク美濃加茂、ぎふ清流里山公園（平成記念緑のふれ愛広場）、みのかも健康の森、前平公園等



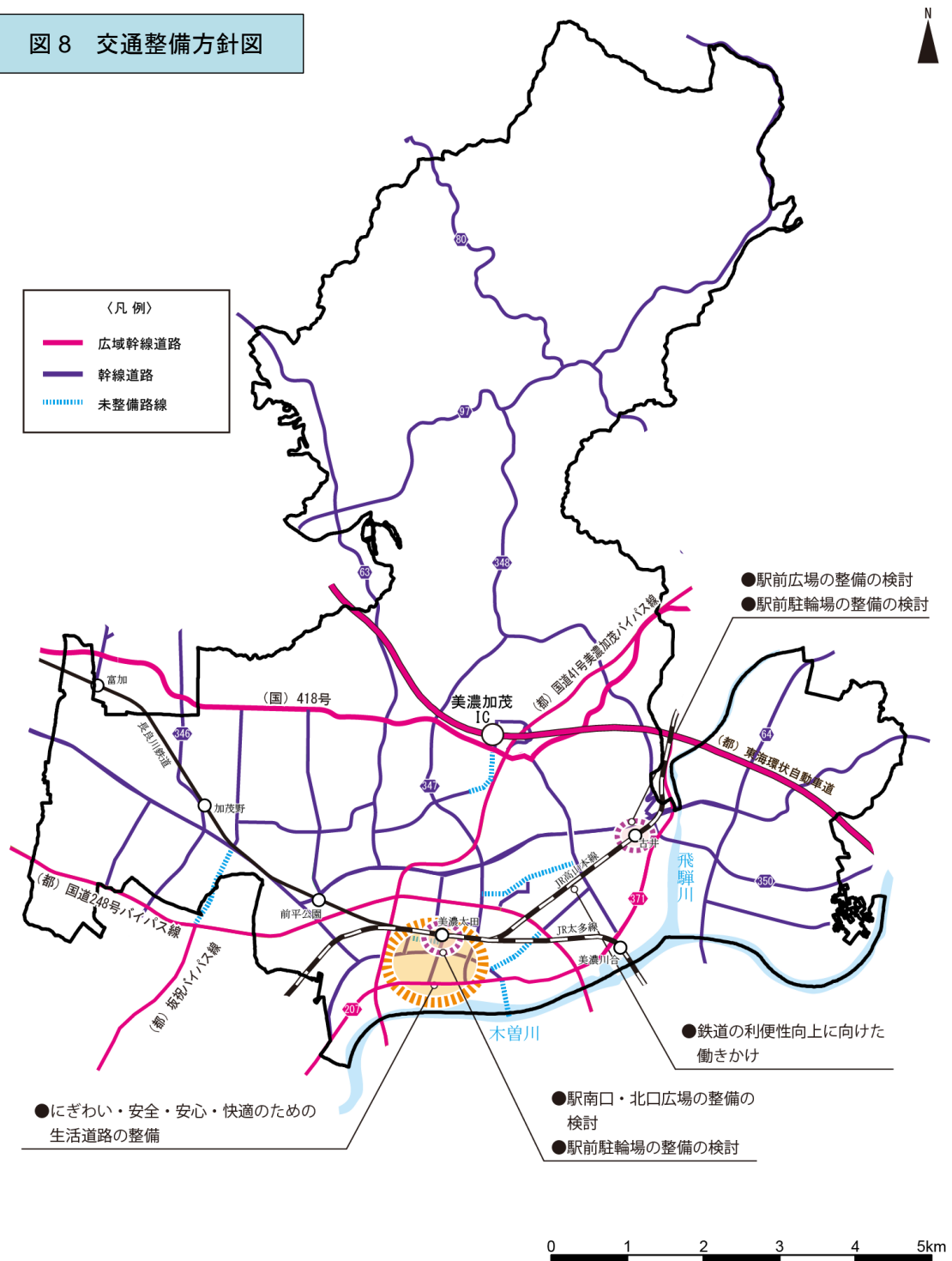
2 都市施設の整備方針

2-1 交通

(1) 基本的な考え方

- 市民の生活利便性や本市の活力を支え、育てるうえで重要な都市基盤としての交通ネットワークの整備・充実・強化
- さまざまな技術革新等も考慮した新たな交通手段のあり方の検討

図8 交通整備方針図

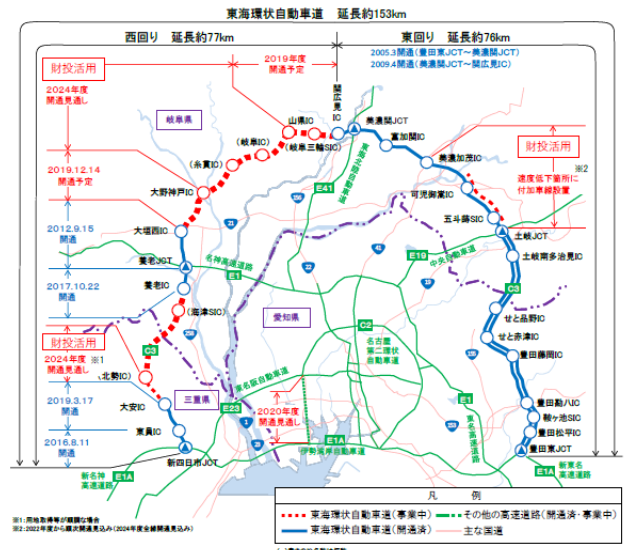


(2) 基本方針

① 道路ネットワーク

①-1 広域幹線道路ネットワークの整備

- ・ 東海環状自動車道：西回り区間（関広見 IC～新四日市 JCT）の早期完成、東回り区間（関広見 IC～豊田東 JCT）の内、土岐 JCT～関広見 IC の 4 車線化の実現に向けて、国に対して要望を行っていきます。
- ・ 慢性的な渋滞解消のため、国道 21 号と国道 41 号が交わる太田町交差点の立体化、宮浦高架橋の 4 車線化の実現、新太田橋周辺の渋滞対策に向けて国に対して要望を行っていきます。
- ・ 国道 41 号名濃バイパスの 6 車線化や美濃加茂バイパスの 4 車線化に向けた整備促進の要望を行っていきます。



東海環状自動車道の整備状況
 (出典：国土交通省中部地方整備局資料)
 (2019年(令和元年11月現在))

①-2 地域内幹線道路ネットワークの整備

- ・ 地域内の円滑な交通処理と広域幹線道路へのアクセス性の向上により、ネットワーク機能の充実・強化を図ります。(主要地方道富加七宗線、主要地方道美濃川辺線等)
- ・ 主要な幹線道路の渋滞緩和や地域生活道路の通過交通に対する安全性の向上のため、道路整備や改良事業を推進します。(市道スカイロード2号線、市道下則友南坂線、市道笠屋敷田畑線)
- ・ 産業活動を支えるうえで重要な位置づけにある市道木野村中線については、国道 21 号大針インターチェンジまでの延伸整備を推進します。

①-3 安全・安心・快適のための生活道路の整備

- ・ 歩いて暮らせるまちづくり(ウォークアブルシティ)の実現のため、立地適正化計画における都市機能誘導区域内における歩行者空間や歩きたくなる沿道環境の整備(ファニチャー、ベンチ等)を積極的に検討します。
- ・ 美濃太田駅周辺整備将来基本構想において、駅周辺の都市計画道路の見直しを行います。
- ・ 「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」に基づき、段差の解消や歩道幅員の確保など誰もが円滑に移動できるユニバーサルデザインへの対応を行います。
- ・ 通学路となる道路については、歩道の整備や交差点改良による見通しの確保、交通安全施設の整備等により、通学児童を主とする歩行者の安全性の確保を図ります。(市道下則友南坂線、市道今103号線、市道大場中国線)
- ・ 集落間のネットワーク強化や緊急自動車の円滑な進入、歩行者の安全確保を図るため、狭あい道路、行き止まり道路の解消を行います。

- ・道路の長寿命化事業を活用し、安全・安心な道路維持管理を行っていきます。
- ・都市計画道路の未整備路線については、将来交通量やまちづくりの視点等を考慮し、見直しを行っていきます。

②公共交通

（バス）

②-1 市民の重要な移動手段となる公共交通サービスの維持

- ・超高齢化社会や環境問題等への対応を考えるうえで、コミュニティバスをはじめとする公共交通は重要な役割を果たすことが期待されることから、現在のバス路線網を基本とした公共交通ネットワークの維持を図ります。また、最寄りの名鉄駅への路線拡張など名古屋圏へのアクセスも検討していきます。



②-2 新たな交通移動サービスの検討

- ・超高齢化社会の進展への対応、子育て世代等の利便性向上のため、自家用車有償運送など既存の仕組のほか、ICT の活用、AI、IoT、自動運転等の技術革新も視野に入れた新たな交通移動サービスの導入に向けた研究を続けます。

②-3 モビリティ・マネジメントの推進

- ・バス事業者と連携を図りながら、モビリティ・マネジメントによる交通施策を活用して、市民一人ひとりの移動や地域の交通流動の改善を図ります。

（鉄道）

②-4 鉄道の利便性向上に向けた働きかけ等

- ・岐阜方面、名古屋方面との連絡強化を図るため、JR 高山本線や JR 太多線の複線電化の促進、ダイヤの改善等による利便性の向上に向け、鉄道事業者への働きかけを行います。
- ・地域交通路線として貴重な長良川鉄道については、利用促進に向けた PR 活動等を実施していきます。

③その他

③-1 駅前広場や駅前駐輪場の整備の検討

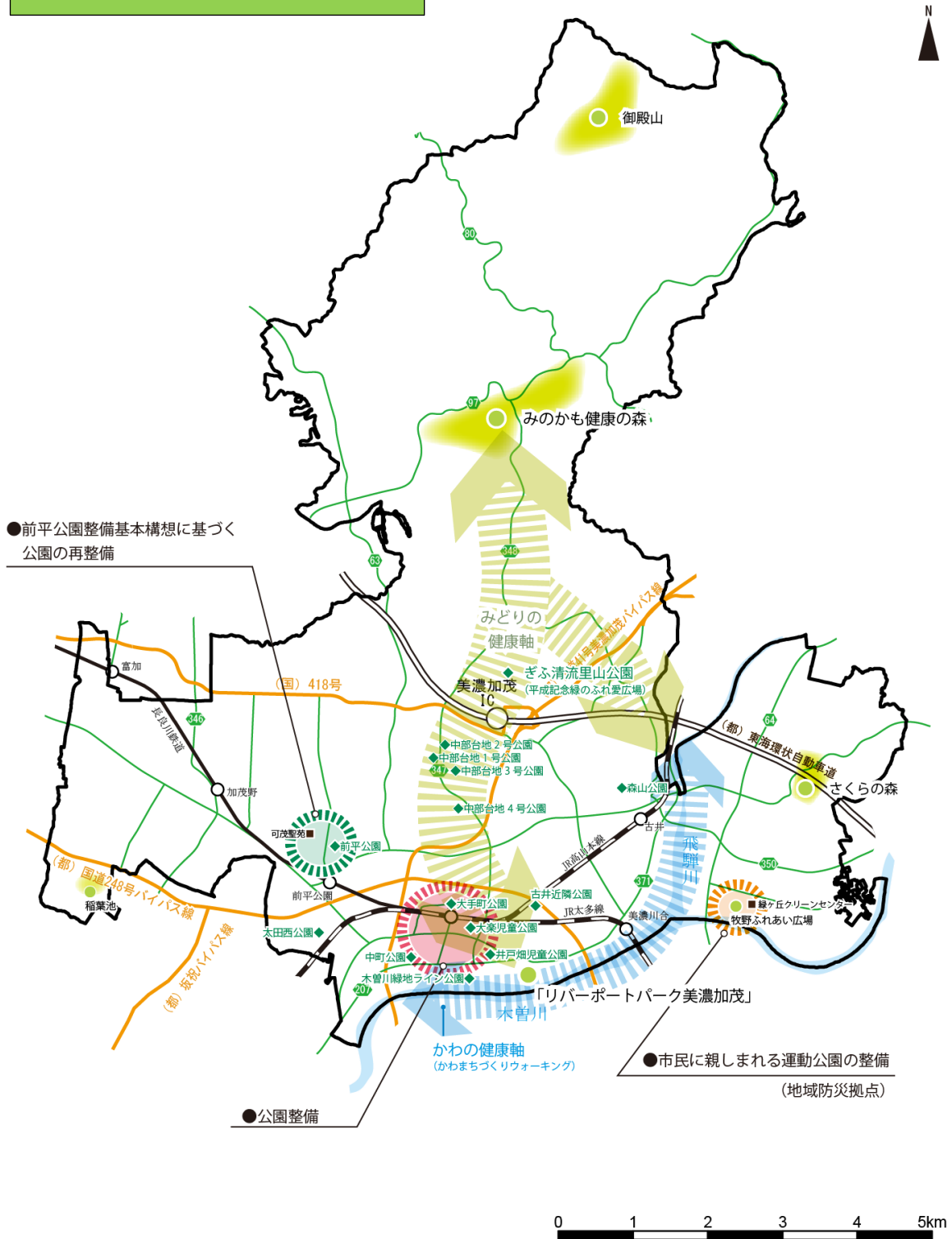
- ・美濃太田駅の南口・北口については、現在、検討中の市街地再開発事業と並行しながら、より使いやすく利便性の高い自由通路や駅前広場、駐輪場について検討を行います。
- ・古井駅の駅前広場については、古井駅周辺整備とあわせた検討を行います。

2-2 公園・緑地等

(1) 基本的な考え方

- 市民の暮らしにうるおいとやすらぎをもたらす空間の整備・充実
- まちなかに歩いて楽しめる歩行者空間やポケット空間の整備

図9 公園・緑地等の整備方針図



（２）基本方針

①みどりとかわの健康軸の活用

- ・美濃加茂市の背骨にあたる南北方向には「リバーポートパーク美濃加茂」、「ぎふ清流里山公園（平成記念緑のふれ愛広場）」、「みのかも健康の森」が立地しています。各特徴ある公園を楽しみながら健康づくりができるみどりの健康軸（ウォーキングコースやサイクリングコース）の整備を進めていきます。
- ・木曾川堤防上や水辺のウォーキングコースは、木曾川の景観を楽しみながら健康づくりができるかわの健康軸として、可児市側も周回できるコースの整備を進めます。

②ウォーカブルタウン公園（スポット公園）の整備

- ・美濃太田駅周辺においては、市街地の機能更新や公共施設の整備に向けた検討に取り組む予定であり、周辺の道路整備等とあわせて、歩くまちをイメージした公共空間の活用やまちなかのスポット的な公園の整備を検討します。



まちなかの憩いの空間のイメージ
（出典：美濃加茂市新庁舎整備基本構想）

③まちなかの公園の再整備

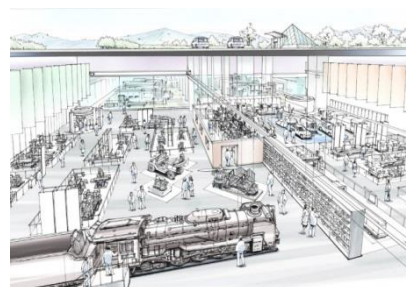
- ・老朽化したまちなかの公園は、計画段階から住民参加（ワークショップ）による公園づくりを実施し、再整備に向けた検討を行います。

④まちなかのうるおいある空間の整備

- ・まちなかにある公共施設については、敷地内の緑化、建築物の屋上緑化や壁面緑化、民間敷地については宅地内緑化の支援等によって、まちなかのうるおいある空間の整備を図ります。
- ・市民が活動しやすく憩えることができ、市民の交流の拠点となる公園の整備を図ります。

⑤前平公園整備基本構想に基づく公園の再整備

- ・老朽化した公園施設のリニューアルを契機に、前平公園の利活用を促し、「健康」をテーマにした新たな魅力を付加した「多面的な健康づくりの場」としての整備を図ります。
- ・また、前平公園に近接して「ヤマザキマザック工作機械博物館」がオープンし、互いに連携を図ることで公園全体の価値向上や地域振興に寄与するよう取り組みます。



「ヤマザキマザック工作機械博物館」
（出典：日本経済新聞）

⑥牧野ふれあい広場を市民に親しまれる運動公園に整備

- ・牧野ふれあい広場については、地域防災拠点としての役割を担うとともに、サッカー場や陸上競技場など総合陸上競技場として市民に親しまれる公園整備を推進します。



牧野ふれあい広場

⑦公園の維持・管理

- ・公園長寿命化計画に基づき、計画的な施設整備を行い、安全で快適な公園の維持・管理を行います。

⑧市民と行政の協働による公園・緑地の維持・管理

- ・公園・緑地等の維持・管理については、地域住民が参加できるクリーンパートナー制度等の仕組みを活用し、地域が一体となった維持・管理を進めます。
- ・身近な公園整備やリニューアル整備の場合には、計画段階から住民が参加し、公園の維持管理が地域住民との協働によりできるようにし、住民から愛され親しみのある公園整備を目指していきます。

2-3 下水道

(1) 基本的な考え方

□計画的な整備、更新と適切な維持・管理による安全・安心で良質な生活環境の確保と水質の保全

(2) 基本方針

(汚水)

①下水道施設等の計画的な整備、更新と適切な維持・管理

- ・木曾川右岸流域公共下水道事業の整備、及び公共下水道事業による処理区域拡大等を推進し、公共水域の水質保全や公衆衛生の向上を図ります。
- ・既存の下水道施設については、「ストックマネジメント計画」に基づき計画的な改築・更新事業を行っていきます。
- ・今後、人口減少が進むなか、老朽化する農業集落排水設備を公共下水道へ統合するなど効率化に向けた検討を進め、健全経営を目指します。

(雨水)

②安全・安心な排水環境の計画的な整備、更新と適切な維持・管理

- ・計画的な雨水浸水対策を行います。
- ・雨水排水施設の更新を行うとともに適切な維持・管理に努めます。

2-4 河川

(1) 基本的な考え方

□計画的な改修と維持・管理体制の充実・強化

(2) 基本方針

○木曾川

- ・新丸山ダム建設事業を推進し、豪雨災害や浸水被害のリスクが少ない安全・安心なまちづくりを目指します。
- ・美濃加茂市かわまちづくり基本計画に基づき、木曾川を中心とした地域の景観や資源を活用した回遊性の高いまちづくりを推進します。
- ・美濃加茂市と可児市が連携し、木曾川の右岸左岸を周遊できるウォーキングコースを開拓していきます。

○飛騨川

- ・景勝地である飛騨川・木曾川合流部付近や小山観音など水と緑の良好な自然景観を保全するとともに、これを活用した修景整備を検討します。

○加茂川

- ・加茂川総合内水対策計画等に基づき、おおむね 10 年に一度発生する規模の洪水に対応した河川整備を進めます。

○深渡川

- ・おおむね 10 年に一度発生する規模の洪水に対応した河川改修を進めます。

○蜂屋川

- ・周辺部の開発に応じて、適切な改修及び維持・管理を求めています。

○川浦川、甘屋川、大洞川、太市川、納古川、詰田川

- ・生物多様性⁴に配慮した、良好な河川空間の保全を図ります。

2-5 その他

(1) 基本的な考え方

□その他の公共施設については、人口動態等を考慮しつつ計画的な整備、更新と適切な維持・管理

(2) 基本方針

①教育施設

- ・教育施設については、長寿命化の観点から計画的な整備、更新と適切な維持・管理に取り組めます。
- ・今後、少子化等による施設の統廃合が進む可能性もあることから、児童・生徒数の推移を考慮しながら統廃合を含む再配置も念頭に置きつつ、他施設の建替えや更新時のタイミングにあわせた複合化についても検討を行います。
- ・児童数が急増している教育施設については、良好な教育環境の確保のため増築等の検討を行います。
- ・古井第 1 保育園、古井第 2 保育園、蜂屋保育園の統合による（仮称）新古井保育園の整備を推進し、発達総合支援センターの整備（児童発達支援センター：カナリヤの家の拡張）を検討します。

②福祉系施設

- ・交通利便性の高い美濃太田駅周辺には地域密着型の高齢者支援施設の誘導を図ります。
- ・蜂屋南地区の医療拠点や古井駅周辺地区においては、保健センター、子育て世代包括支援センターの整備を進めるとともに、発達総合支援センターの整備を検討します。

⁴ 生きものの種類だけでなく、長い歴史のなかで育まれてきた生きものの相互のつながり・関係性を表すもの。

③ごみ処理施設

- ・一般廃棄物処理はささゆりクリーンパーク（可茂衛生施設利用組合／可児市）にて対応しており、長寿命化計画に即して20年延長が確定したことから、引き続き広域で連携しながら施設の維持管理・更新を図ります。

④がれき処分場

- ・一般家庭から排出されるがれき類の埋立処分について、「美濃加茂市一般廃棄物埋立処分場（山之上がれき処分場）」にて対応します。

⑤し尿処理施設

- ・「緑ヶ丘クリーンセンター」（可茂衛生施設利用組合）については、し尿・汚泥の適切な処理、再生利活用の取組を推進します。

⑥水道

- ・水道ビジョンに基づき、計画的に水道施設の更新を行い、健全経営を目指します。
- ・水道管については、老朽管更新事業により更新を行っていきます。
- ・災害に強い水道施設整備や応急断水対応体制（井戸水の活用等）を整えていきます。

⑦火葬場

- ・2019年（平成31年）4月にオープンした「火葬場・可茂聖苑」（可茂衛生施設利用組合）については、適切な維持管理・更新を図ります。



可茂聖苑

3 安全・安心の方針

(1) 基本的な考え方

- 災害による被害を最小限に抑えるための都市基盤の整備・充実
- 自助・互助・共助・公助の連携による地域防災力の向上

(2) 基本方針

①市街地の防災性の向上

- ・老朽化した木造建築物も多い既成市街地では、市街地再開発事業による建物更新などまち全体の防災性の向上に向けた取組を検討します。
- ・美濃加茂市耐震改修促進計画に基づき、建築物の耐震診断や改修の促進、建替えに伴う狭あい道路の解消等による市街地の改善に取り組みます。
- ・ブロック壁等撤去補助制度を継続し、倒壊の危険のあるブロック壁の削減を図っていきます。
- ・避難場所や延焼拡大防止の機能を有する、公園、緑地等のオープンスペースの確保や道路の整備に努めます。
- ・地域防災計画において緊急輸送道路に指定されている道路については、災害時に閉塞状況に陥らないよう沿道の建築物の耐震化等を進めます。

②治山・治水対策の推進

- ・山林における災害防止や土砂災害防止に努めるため、適切な森林整備を行うとともに、急傾斜地崩壊対策や土砂災害危険箇所への対策等を着実に取り組みます。
- ・浸水被害を防ぐため、河川・水路、ため池の計画的な改修整備を図りつつ、新丸山ダム建設の整備促進を引き続き要望していきます。
- ・加茂川総合内水対策計画に基づき、ソフト・ハードの両面から被害軽減対策や流出抑制策による内水被害対策に取り組みます。



③空家・空地の管理や有効活用

- ・空家等対策計画に基づき、空家所有者への適正管理を促しつつ、空家の利活用を検討するなど安全・安心な居住環境づくりに努めます。
- ・空家バンクを通じて市内の空家の有効活用に取り組み、移住・定住の促進や地域の活性化を図ります。
- ・空地等の低未利用地については、集約等による利用促進（敷地統合等）やコミュニティ広場や災害時のポケットパークなど居住環境の増進に資する活用を検討します。
- ・地域と連携した空家への移住・定住を進めます。

④地域主体の防災力の向上

- ・ 市民一人ひとりの防災意識の向上を図るとともに、地域住民が互いに助けあう仕組みを構築しながら地域全体の防災力の向上を図ります。
- ・ 自治会や自主防災組織等が主体となった防災訓練や防災ルールづくり等を通じて、地域コミュニティの強化にもつなげていきます。
- ・ 防災情報を積極的に発信し、自主避難など自助・互助・共助につながる情報提供を行います。
- ・ 多様な水源の確保を図ります。



⑤その他

- ・ 災害により大きな被害を受けた地域の復旧にとどまらず、質の高い持続可能なまちづくりの再建に速やかに着手できるよう、事前の防災対策だけでなく被災後の復興まちづくりのあり方についても検討を行います
- ・ 災害時の復旧やまちづくりの推進に有効な地籍調査業務を推進します。
- ・ 防犯灯・防犯カメラの設置、道路や公園等を防犯に配慮した構造とするなど犯罪が発生しにくい環境づくりに努めます。
- ・ 防犯意識の普及と高揚、地域住民の自主防犯活動の促進や監視体制の強化を図り、地域全体で犯罪を防ぐ環境づくりに努めます。

図 10 ハザードマップ（土砂災害）

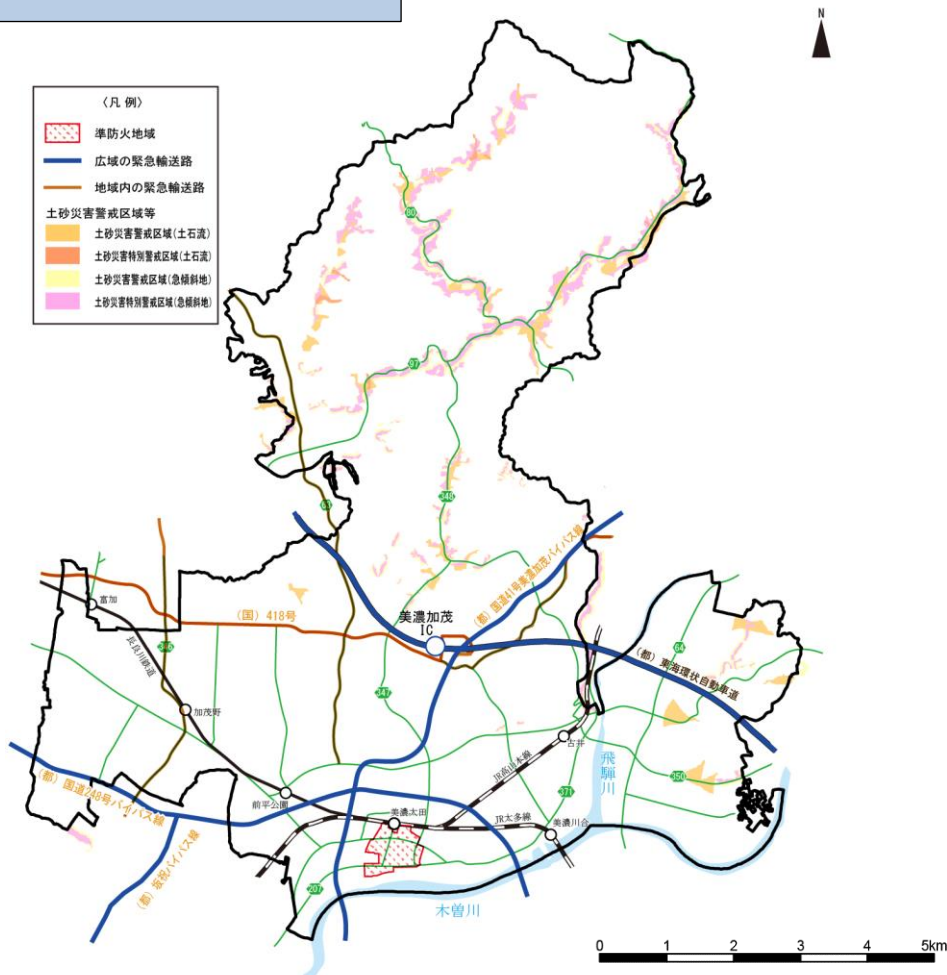
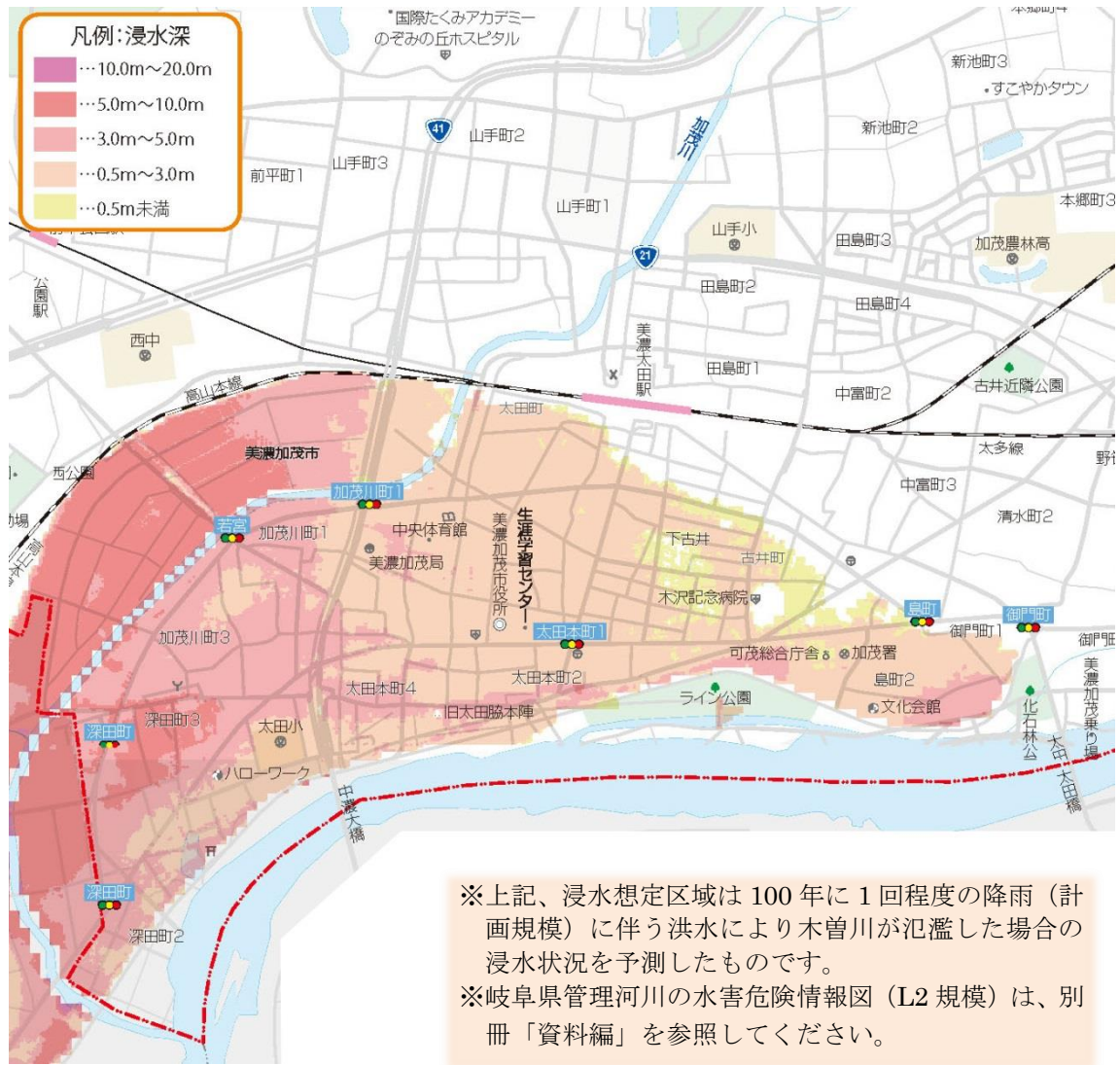


図 11 ハザードマップ（浸水想定）

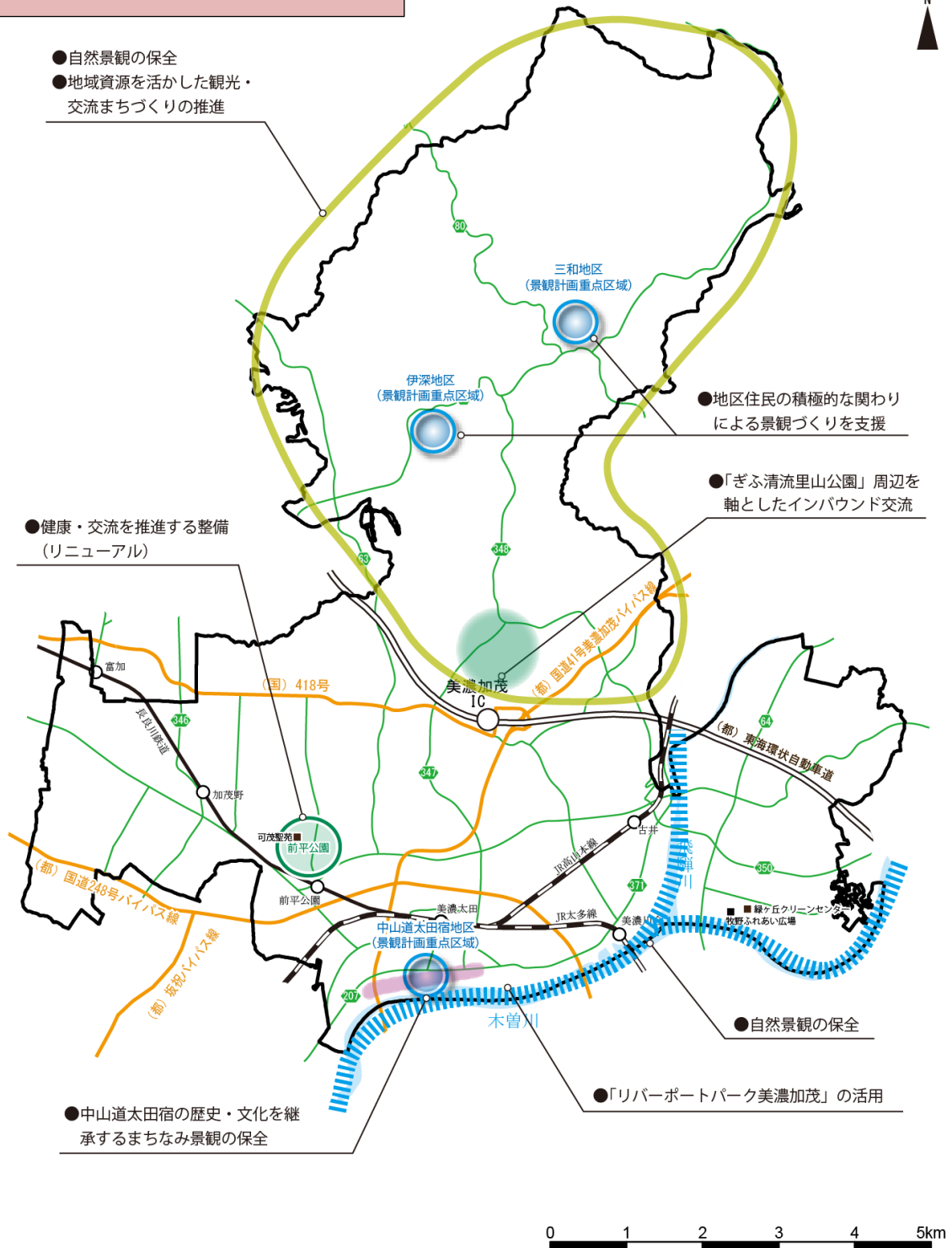


4 景観・観光まちづくりの方針

(1) 基本的な考え方

- 豊かな自然、歴史・文化的資源の保全と継承
- 景観資源と観光・交流施設を連携させた観光・レクリエーションの促進

図 12 景観・観光まちづくり方針図



（２）基本方針

①自然景観の保全

- ・無秩序な開発等を抑制するとともに、水源涵養や土砂災害防止等にも十分に配慮し、本市の自然豊かな環境を保全します。
- ・営林、営農、自然レクリエーション利用など人々の営みや活動を通じた適切な環境保全に取り組みます。
- ・生物多様性に配慮しつつ、身近に自然が感じることができ環境保全に取り組みます。
- ・景観計画重点区域に指定されている伊深地区、三和地区の景観を保全します。



②地域独自の暮らしや歴史・文化を代表する景観資源の保全・活用

- ・中山道太田宿の歴史的なまちなみ景観をはじめ、本市を特徴づける歴史・文化的景観を構成する景観資源の保全と活用を図ります。
- ・地域独自の景観を継承するため、地区住民の主体的な関わりによる景観づくりを支援します。



③観光・交流まちづくりの推進

- ・中之島公園「リバーポートパーク美濃加茂」は、本市の自然の水辺空間をはじめ、文化や歴史に触れることができる貴重な水辺の交流拠点として活用を図ります。
- ・市内外から多くの方が訪れている前平公園について、健康・交流を推進する整備（リニューアル）を図ります。
- ・本市の豊かな自然環境を活かした農業体験などグリーンツーリズムや都市農村交流を通じた地域の活性化に寄与する取組の検討を行います。
- ・ぎふ清流里山公園（平成記念緑のふれ愛広場）内に民間企業によるホテルが整備中です。外国人観光客のインバウンド需要に対応した民間集客施設の活用とともに、新たな民間施設も含めた観光ルートづくり（医療ツーリズム等）を検討します。



第6章 まちづくりの重点戦略

まちづくりの目標・柱及び本市が目指す「コンパクト＋ネットワーク＆サテライト」の将来都市構造を実現するため、今後、重点かつ戦略的に取り組むべきことを設定します。

なお、まちづくりの重点戦略に基づく具体的な施策・事業の検討内容等について、「第8章 推進方策」に掲載しています。

重点戦略1 まちなかのリニューアル！（中心市街地）

中心市街地では、老朽化した既成市街地の再整備や公共施設整備の検討が進んでおり、ともに連携を図りながら街路の見直しや公園整備等の都市基盤の充実・強化、都市機能の更新や土地の高度利用等による中心市街地の再生に向けた取組を推進します。

美濃太田駅は本市の玄関口でもあることから、市内外の利用者にとって便利で快適な駅周辺の空間となるよう機能の充実・強化を図るとともに良好な景観形成など本市の“顔”となる空間形成を図ります。また、美濃太田駅から中山道太田宿に至る回遊性の創出や商業活性化に資する空間形成を図ります。

重点戦略2 学びと出会いをクリエイト！（文教交流拠点）

古井駅周辺では、現在の教育・文化・交流機能の集積を活かしながら、保育園統合による保育園の跡地活用や交流機能の誘導等による、文教交流拠点としてふさわしい拠点性の充実・強化を図ります。

さらに高校や大学とも連携しながら学生の力を活かしたソフトなまちづくりの取組についても検討を行います。

重点戦略3 便利さと田園風景のコラボレーション！（地域生活拠点）

加茂野地区は、人口の受け皿となっている地区であり、田園都市ゾーンにふさわしい農地が広がる田園景観やみどりの空間が享受できる住宅地の形成を図るため、農地を保全するエリアと住宅開発を許容するエリアを明確にし、地域生活拠点にふさわしい空間形成を図るためのまちづくり方策の検討を行います。

重点戦略4 健康・賑わい・ウォーカブル！（医療拠点から市全体へ）

蜂屋南地区では、「中部国際医療センター（仮称）」の整備が予定されており、広域拠点病院や新たに移転する保健センター等と連携しながら、医療拠点にふさわしい医療機能の充実・強化を図ります。

さらに医療拠点の整備を契機とし、まちなかにおける健康で賑わいが感じられる、歩いて楽しめる空間（ウォーカブル）や観光・交流に資するネットワークの形成等を図ります。

重点戦略5 企業立地をプロモーション！（産業拠点）

高い交通利便性等を背景とした高い企業の進出意向に対応するために、本市の活力の維持・向上のため、東海環状自動車道美濃加茂インターチェンジ周辺を対象に新たな産業用地の区域の確保と企業誘致を進めます。

下米田町信友地区、牧野地区等においては、民間開発による産業用地の整備が進んでいることから、周辺環境に配慮した秩序ある土地利用を誘導していきます。

図13 重点戦略の展開イメージ図

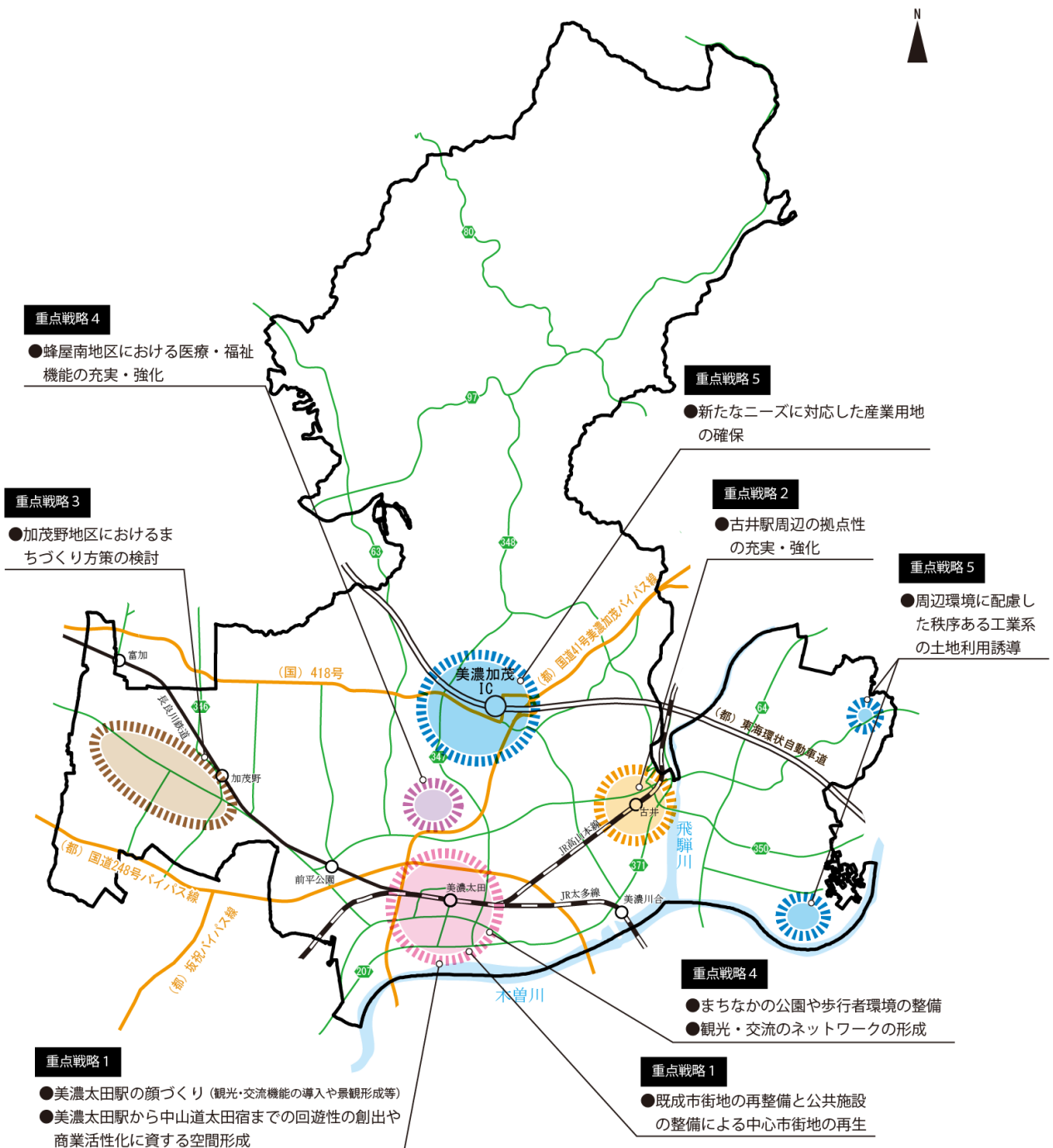
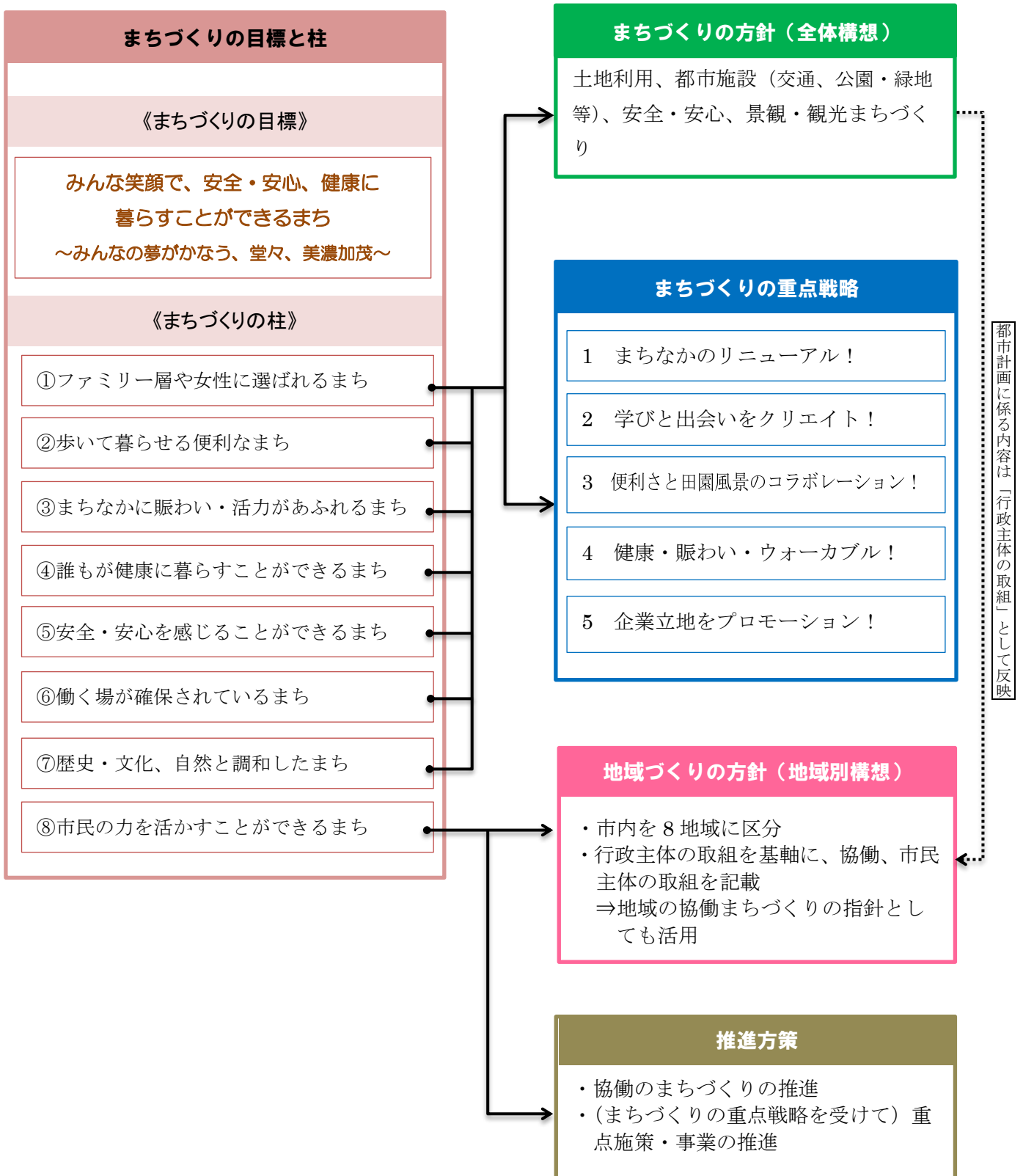


図 14 まちづくりの目標・柱と重点戦略やまちづくりの方針等との関係



第7章 地域づくり構想（地域別構想）

《地域づくり構想（地域別構想）とは》

地域づくり構想は第6章の「まちづくりの方針（全体構想）」の考え方にに基づき、コミュニティを感じることができる範囲のなかで、今後20年間でそれぞれの地域の特徴や意向等を踏まえた形でまちづくりを展開することができるための計画です。

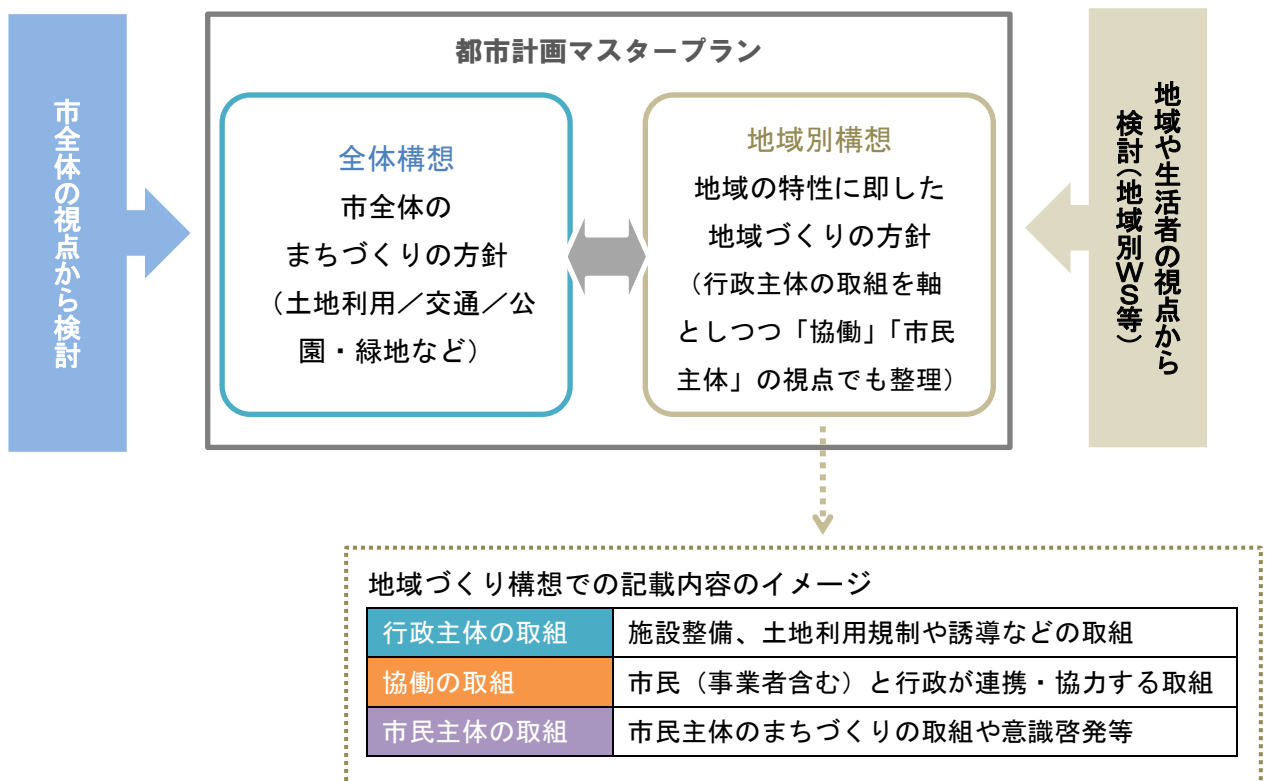
今回の計画策定にあたって、市民アンケートのほか各地域で地域別ワークショップを実施し、住民の生活実感に基づく具体的な地域課題やニーズ、目指したい暮らし像等の把握を行いました。

また、地域によってはまちづくり協議会による地域のビジョンが作成されているところもあります。このビジョンでは都市計画に関わるだけでなく、子育てや高齢者支援など広い分野に関わる記載があります。

そこで今回の地域別構想は、地域別ワークショップの意向とともにビジョンに記載の都市計画に関する内容も踏まえて、各地域の資源や特徴、課題といった地域特性を整理し、地域住民が目指したい地域の将来像や地域づくりの方針や取組について記載しています。

とりわけ取組については、地域別ワークショップの意見を尊重し、行政が主体となって取り組むことを基軸に、住民またはまちづくり協議会が主体となって取り組むことや行政と住民が協働で取り組むことも記載し、「地域の協働まちづくり指針」となるように整理を行っています。

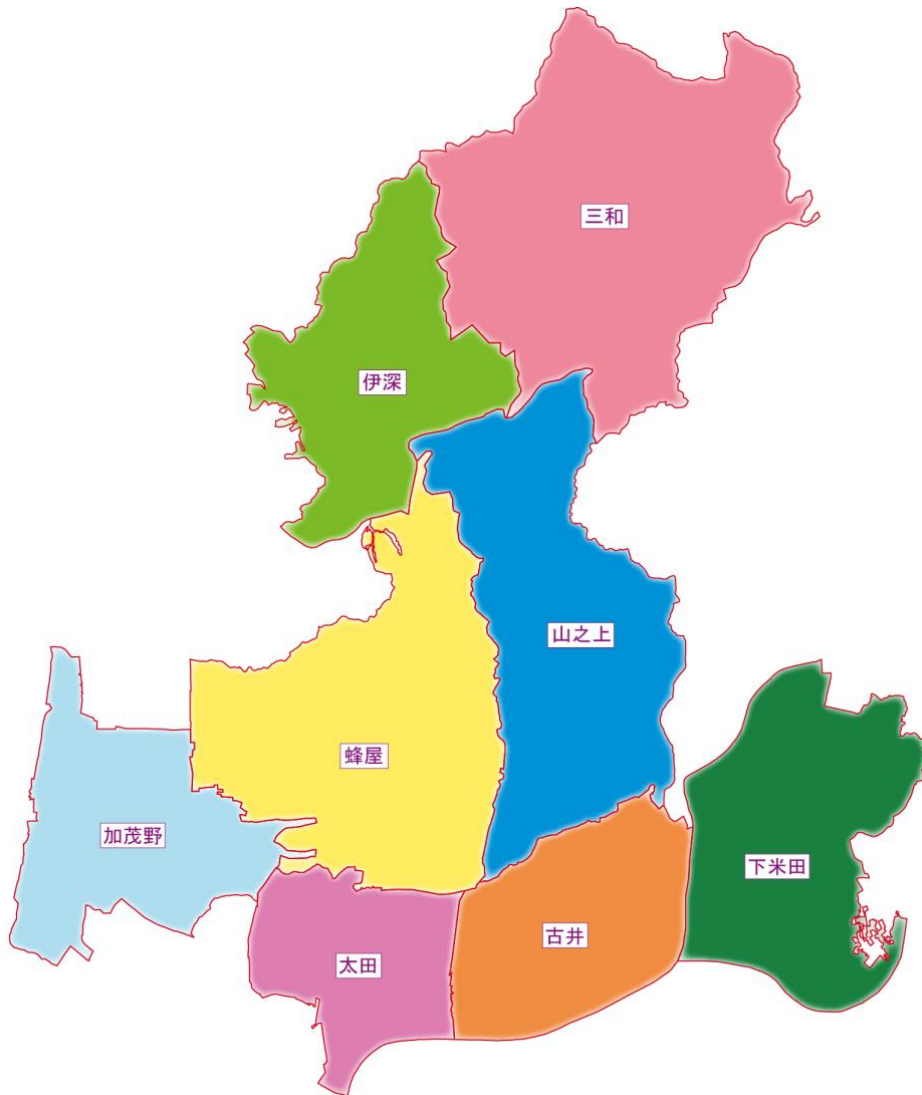
図15 全体構想と地域別構想の関係



《地域別構想の区分》

地域別構想の区分は、太田、古井、山之上、蜂屋、加茂野、伊深、三和、下米田の8地域とします。

図 16 地域区分

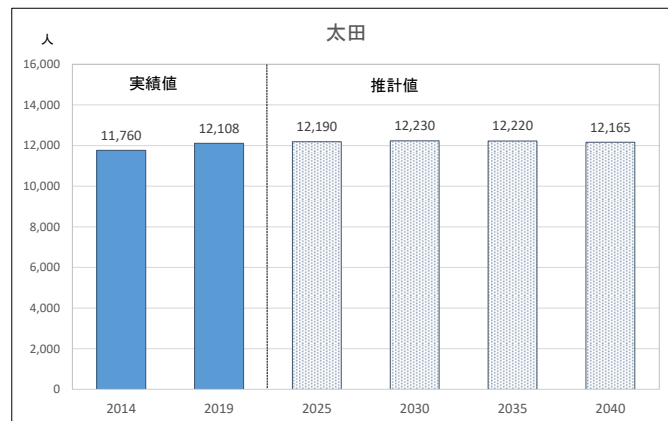


1 太田地域

(1) 地域の概況

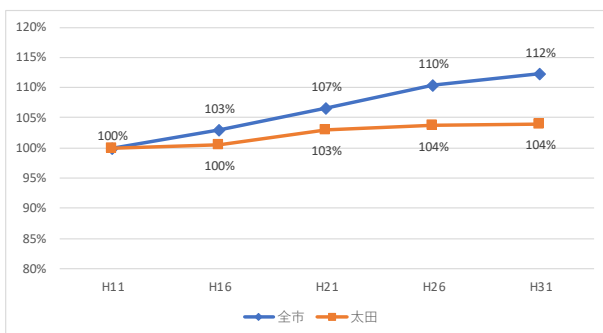
- ・太田地域は市の南部に位置し、美濃太田駅を中心に都市機能が集約しているほか、中山道太田宿に代表される歴史的資源を有しているエリアです。
- ・美濃太田駅周辺は既成市街地の更新を目指しているほか、公共施設整備が検討中であるなど今後、市の賑わい創出の核となるエリアとして期待されます。
- ・地域南にある中山道太田宿は中山道 69 次のうち江戸から数えて 51 番目の宿場町で、江戸時代の古い町並みが残る本市を代表する観光地です。美濃加茂市景観計画における景観重点区域に指定されており、良好な景観形成に向けた規制・誘導や取組を進めています。
- ・また、地域には木曾川緑地ライン公園や前平公園等の公園・緑地が整備されています。市民参加型の夏祭りと秋祭りである「おん祭 MINOKAMO」の会場ともなっており、市民の交流拠点ともなっています。

図 17 人口・世帯数の推移



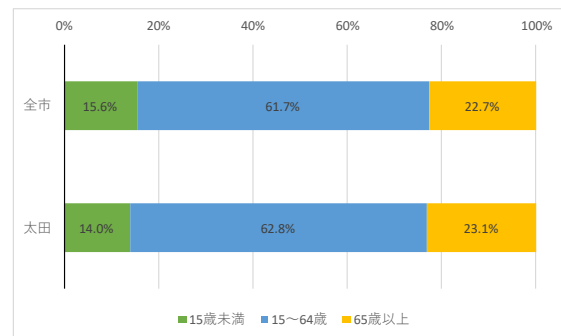
(市推計値)

図 18 人口の推移



(住民基本台帳 2019 年 (平成 31 年) 4 月 1 日現在)

図 19 年齢別人口構成



(住民基本台帳 2019 年 (平成 31 年) 2 月末)

* 人口については日本人のみ

（２）地域の課題

●美濃太田駅周辺の賑わい創出が必要である

- ・美濃太田駅周辺の特に駅南では、商業施設や事業所が集まっているものの、空家や空店舗等も増加しつつあり、全体的にはかつての賑わいが失われてきています。
- ・また、まちなかには子どもや高校生をはじめ若い世代が求める機能が乏しいことから、郊外や市外の商業施設に買物客等が流出しているという声もあります。
- ・市民意識調査では、美濃太田駅北の幹線道路沿道の状況に対しては、「美濃太田駅南などの既存市街地を中心に開発等を誘導すべき」の回答が 27.9%あり、市中心部における賑わい創出に向けた意見も挙げられています。

●空地や空家、空店舗が増加している

- ・地域内で空地や空家、空店舗等が増加しており、いわゆる「都市のスポンジ化」が進行しつつあります。
- ・空家数は、美濃加茂市空家等対策計画によると 187 件となっており、市内では古井地域に次いで 2 番目に高い値となっており、このような状況が続くと地域コミュニティの維持にも悪影響を及ぼす可能性があります。

●観光・交流に資する受入体制が不足している

- ・美濃太田駅は本市最大のターミナル駅であり、中山道太田宿に代表される観光資源もあるものの、ソフト・ハード両面から観光・交流の受入体制が不足している感が否めません。
- ・歩いて楽しめる空間形成やホスピタリティ環境整備等により、本市の玄関口にふさわしい地域づくりが求められます。

●水害に対しての不安がある

- ・美濃太田駅南に広がる既成市街地では、木曽川及び加茂川の浸水想定区域に広く指定されており、住民も水害に対しての安全性に不安を抱いています。
- ・市民意識調査でも「まちの安全性」に対しての満足度（満足+やや満足）の割合は 26.6%であり、他の地域より低くなっています。また、重要度（重要+やや重要）の割合は 69.8%で、他の地域より高くなっています。

（3）地域づくりの将来像

美濃太田駅を中心とした賑わいと活力があふれる、ウォーカブルなまち

太田地域は、商業・業務機能、行政機能をはじめとする都市機能が集積した、市民生活の中心となる地域です。地域内にある美濃太田駅は、朝夕は多くの人が行き交い、本市最大の交通結節点となっています。また、地域南には歴史的な街並みや風情を今に残す中山道太田宿があり、多くの観光客も訪れます。

一方、中心市街地においては空家や空店舗が目立ち、居住人口の減少や人の買物行動も郊外の商業施設に依拠している傾向が見られ、「都市のスポンジ化」の状況がみられます。

現在、美濃太田駅周辺は公共施設の整備が検討されており、みんなが利用し集まる拠点としての期待とともに、市街地の賑わい創出に寄与する機能となるべく検討が進められているところです。

そのため、太田地域では市街地の再整備や機能更新を図りつつ、美濃太田駅を中心とした賑わいと活力があふれるウォーカブルなまち（誰もが歩いて回遊しなくなるまち）を目指します。



（4）地域づくりの方針

①便利で賑わいある魅力的な中心市街地の形成

- ・老朽化した既成市街地の再整備や都市機能の更新を図りながら、便利で賑わいある魅力的な中心市街地の形成を図ります。

行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・既成市街地の再整備（市街地再開発事業等の検討を含む）や公共施設の整備など市の都市拠点にふさわしいまちなかリニューアルを進めます。 ・安全安心な歩行者環境や快適な公園整備などウォーカブルな空間整備を検討します。（逍遙プロムナード、大手町公園等） ・美濃太田駅周辺の観光・交流機能の充実・強化や景観形成などおもてなしの空間形成に向けた検討を進めます。
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・商業者と連携しながら商店街活性化につながるイベント等の取組について検討します。（チャレンジショップや歩行者天国等）
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域にある商店街をできるだけ利用します。 ・おもてなしを意識して生活をします。（店舗の軒先における賑わいの演出や緑化等）

②美濃太田駅を起点とした暮らしやすいまちづくり

- ・ターミナル駅である美濃太田駅を起点に、まちなかの賑わいや歴史的なまちなみを身近に感ながら暮らしやすいまちづくりを進めます。

行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・交通結節機能の充実・強化を図ります。（美濃太田駅の自由通路、駅前広場や駐輪場の整備の検討等） ・回遊性を促進する歩行者環境の整備等に取り組みます。 ・子育てしやすい都市機能の誘導や整備を図ります。（子育て支援機能（保育園等）等）
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・家主と行政との連携による空店舗のマッチングサポート等の方策について検討します。
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺における空店舗等について、地域の賑わいや交流拠点としての活用方策を考えます。

③歴史・文化や地域資源を活かした観光・交流の促進

- ・中山道太田宿の歴史的な建物、古いたたずまいを感じさせるまちなみを保全するとともに、自然に恵まれた地域資源を活用することで、観光・交流の促進を図ります。

行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・中山道太田宿の歴史的なまちなみ景観の保全を図ります。 ・地区住民の主体的な景観まちづくりを支援し、中山道太田宿のまちなみを次世代に継承します。 ・公園施設のリニューアルを契機とした「多面的な健康づくりの場」づくりや周辺を含めた地域の価値向上に取り組みます。（前平公園の再整備や「ヤマザキマザック工作機械博物館」との連携等） ・インバウンドを意識した観光資源の活用・PRに取り組みます。
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史・文化を周知、啓発する取組・イベント（歴史・文化の学習会、観光まちあるきに資するルート検討等）について検討します。
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが身近な歴史・文化を意識し、新築や建替えの際には周辺との調和に配慮した景観まちづくりに努めます。（景観計画の遵守）

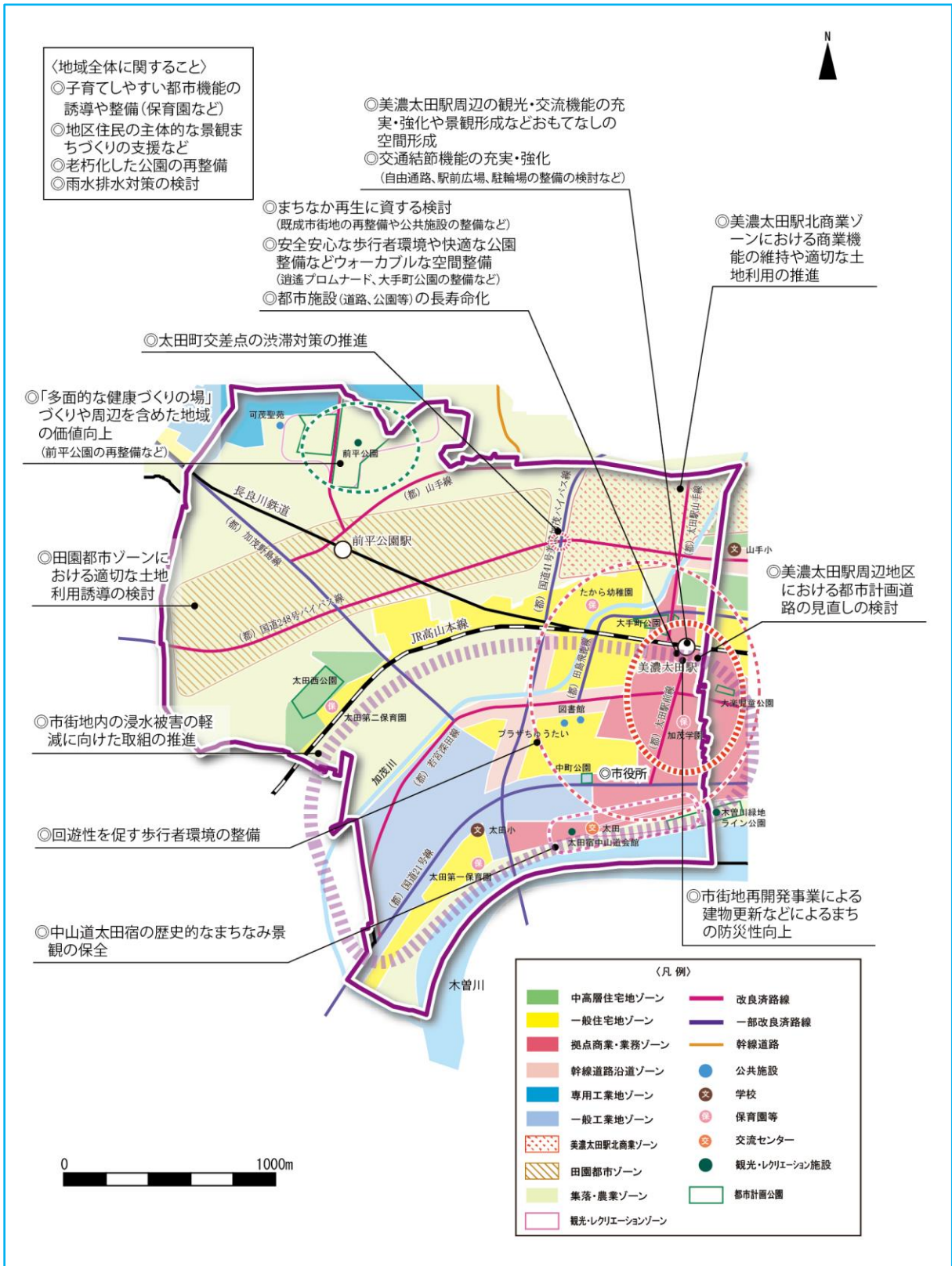
④安全・安心な環境整備

- ・老朽化した既成市街地における建物更新や、浸水被害対策等に取り組みながら、安全・安心に暮らすことができる環境整備に取り組みます。

行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地再開発事業による建物更新等によるまちの防災性向上に向けた取組を検討します。 ・老朽化した道路、公園の長寿命化に向けた取組を進めます。 ・市街地内の浸水被害の軽減に向けた取組を進めます。（新丸山ダム建設の整備促進の要望、加茂川総合内水対策計画に基づく取組の推進等）
---------	---

協働の取組	・地域住民が互いに助けあう仕組みを構築しながら地域全体の防災力の向上に向けた取組を検討します。（地区防災計画の作成等）
市民主体の取組	・市民一人ひとりが防災意識を高めます。

図 20 太田地域の方針図

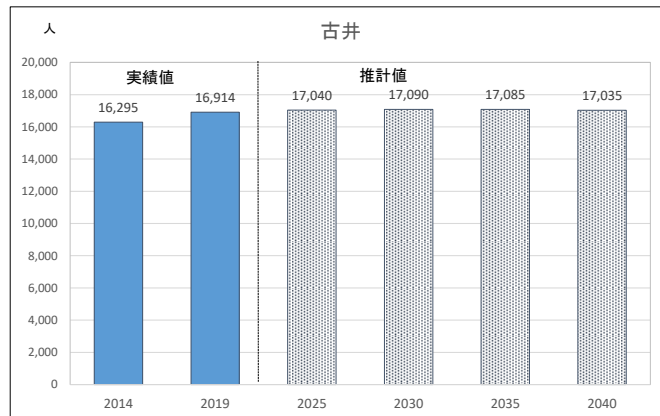


2 古井地域

(1) 地域の概況

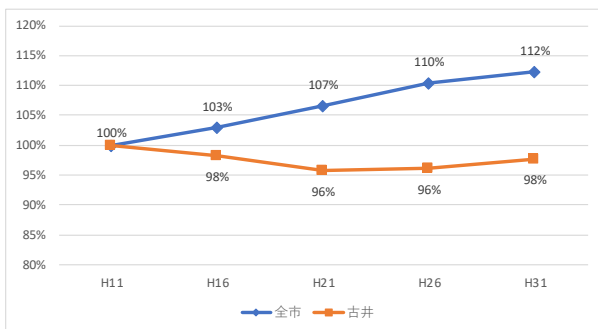
- ・古井地域は市の南部に位置し、高等学校や文化会館、東図書館、交流センター等の市民文化系施設及び社会教育系施設を多く有しているエリアです。古井駅、美濃川合駅の2駅が設置されており、とりわけ古井駅周辺（森山町）には人口が集中しています。
- ・地域の外国人住民の割合は13.3%（2019年（令和元年）5月1日現在）となっており、全市平均（9.0%）より高く、市内で最も高くなっています。そのため、古井小学校では日本の学校で初めて入学する外国人児童生徒に対して、簡単な日本語やひらがな、カタカナ、学校生活等を教える「のぞみ教室」を開設しています。
- ・地域には「お願いごとの神様」として知られている古井の天狗山があり、地域有数の観光地となっています。毎年4月には古井神社の祭礼が、森山商店街では毎年7月に夏祭りが行われ、賑わいを呈しています。
- ・また、2018年（平成30年）にはレジャーとフィットネスをテーマとした、リバーポートパーク美濃加茂が完成し、地域住民のみならず、市内外の人が訪れる新たな観光スポットとなっています。

図 21 人口の推移及び将来人口推計



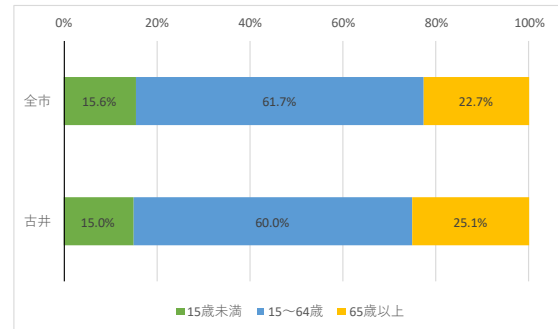
(市推計値)

図 22 人口の推移



(住民基本台帳 2019年（平成31年）4月1日現在)

図 23 年齢別人口構成



(住民基本台帳 2019年（平成31年）2月末)

* 人口については日本人のみ

（２）地域の課題

●空地や空家、空店舗の増加がみられる

- ・地域の空家数は、美濃加茂市空家等対策計画によると 217 件となっており、市内で最も高い値となっています。
- ・比較的人口が密集する地区での空家等が多くみられ、敷地が狭く駐車場がない空家等が多くあり、いわゆる都市のスポンジ化への対応が求められる状況がみられます。

●公共交通の利便性について不安がある

- ・市民意向調査によると、「人口減少・少子高齢化に対してのまちづくり」について、「病院や商業施設等に行きやすいように鉄道駅や主要な施設がバスで結ばれた、移動の利便性が高いまちづくりを目指す」を選択した人が全体の 57.3%を示しており、最も高い値を示しています。
- ・現在、「バス利用のしやすさ」の「満足+やや満足」の割合は 15.4%と他地域に比べると高くなっているものの、引き続き利便性の高い公共交通ネットワークの整備に向けて検討する必要があります。

●文教地区としての先行きに不安がある

- ・古井第1保育園と第2保育園は、旧耐震基準の建物であり老朽化が進んでいることから、蜂屋保育園との統合による（仮称）新古井保育園の整備を推進しているところです。
- ・小中学校や、文化会館、東図書館、交流センター等の市民文化系施設及び社会教育系施設は旧耐震基準の建物もあり、更新の際には重複した施設機能の統合や整理を考える必要があります。

●地域コミュニティの低下がみられる

- ・地域には外国人住民が多く居住しており、住民同士でごみ出しのトラブルをはじめとした摩擦があります。
- ・このような状況を背景に、自治会や子ども会の存続を懸念する声もあり、ひいては地域コミュニティの維持が困難になる可能性があります。
- ・市民意向調査でも、地域で感じている問題・課題は「一人暮らしの高齢者が増えてきており、地域のつながりが低下していきっている」が最も高く（43.7%）なっています。

（3）地域づくりの将来像

「住（暮らし）」「商（買物）」「工（働く場）」「学（学ぶ）」が整った 文教交流のまち

古井地域は、市内にある3つの高校が立地しており、図書館等の文教施設も集積していることから本市の文教交流拠点に位置づけられています。

古井駅北には低層住宅地（森山団地）や中高層住宅地、駅南には一般の住宅地が形成されています。県道沿いには大型商業施設が立地し地域住民だけでなく市民の買物の場となっています。さらに大型の工場も立地するなど地域住民の働く場所も備えた、まさに職住近接を体現している地域です。

一方、古井駅周辺は道路も狭く、基盤整備がやや遅れている印象があります。また、山手線沿線の用途地域外のまとまりのある農地が商業施設や住宅へ転用されている場所も散見されます。

これらの問題に適切に対応しながら、古井の特徴である「住（暮らし）」「商（買物）」「工（働く場）」「学（学ぶ）」の環境が整った、暮らしやすいまちを目指します。



（4）地域づくりの方針

①生活利便機能や教育・文化機能が整ったまちづくり

- ・幹線道路沿道の商業施設をはじめとする生活利便機能を整えつつ、現在の教育機能や文化機能の集積を活かした文教交流拠点にふさわしいまちづくりを進めます。

行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・古井駅周辺への賑わい・集客施設の誘導を図ります。 ・（仮称）新古井保育園の整備を推進します。 ・古井第1保育園の跡地を活用した発達総合支援センターの整備（児童発達支援センター：カナリヤの家の拡張）を検討します。 ・上古井交流センターについて整備を検討します。
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・古井駅でICカードが利用できるよう鉄道事業者と連携して取り組みます。
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域にある商業施設をできるだけ利用します。

②古井駅周辺の交通環境の整備

- ・鉄道駅（古井駅）があることの優位性を活かし、バスや自転車利用者の利便性の向上や道路環境の改善を図ります。

行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場や駐輪場など古井駅周辺の整備を検討します。 ・古井駅周辺の市街地における道路環境の改善を検討します。（通学路の安全対策等） ・道路等の都市施設の長寿命化を図ります。
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市と行政で意見交換をしながら地域内の危険箇所の点検等を検討します。 ・企業や住民を交えたモビリティ・マネジメント⁵のあり方について検討します。（公共交通利用促進）
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・交通ルールを遵守し歩行者等の安全性を確保します。 ・あい愛バスを積極的に利用します。

③文教機能の集積を活かしたまちづくり

- ・高校や図書館、子育て支援施設など多様な文教機能が集まっている古井地域の特徴を活かしたまちづくりを進めます。

行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子育てできる環境整備について検討します。（空家を活用した子育て支援施設の誘導等）
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と高校が連携した「学び」の機会（場）の創出について検討します。 ・「文教」のイメージを打ち出した住環境づくりについて検討します。（地域住民主体のルールづくりの勉強会の開催等）
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化活動など緑豊かな空間づくりの取組に努めます。

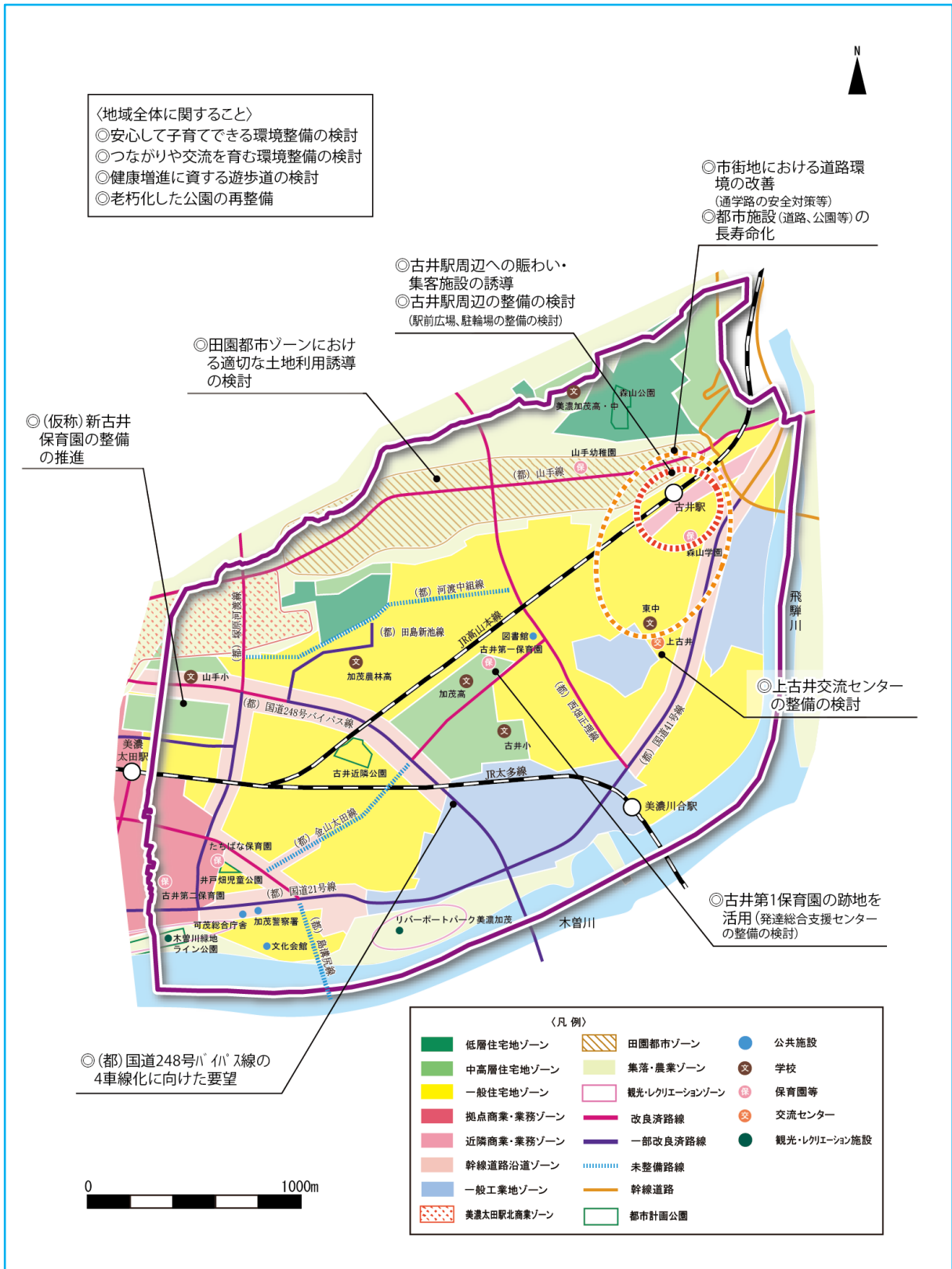
④地域のつながりや交流を育む環境づくり

- ・子育て層から高齢者まで多世代の住民をはじめ、学生、労働者（働きに訪れる人）まで、地域におけるさまざまな人々がつながりや交流を育むことができる環境づくりに取り組みます。

行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・つながりや交流を育む環境整備について検討します。（空家を活用した交流の場づくり（気軽に利用できるカフェ等）の誘導等） ・健康増進に資する遊歩道の整備を検討します。 ・老朽化した公園の再整備を検討します。
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・空家や空店舗等を活用したコミュニティスペースの確保に向けた検討を行います。
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭り等の地域行事に参加します。

⁵ 一人ひとりの行動や意識の問題をはっきりと考えながら、交通政策を考えていくこと。

図 24 古井地域の方針図

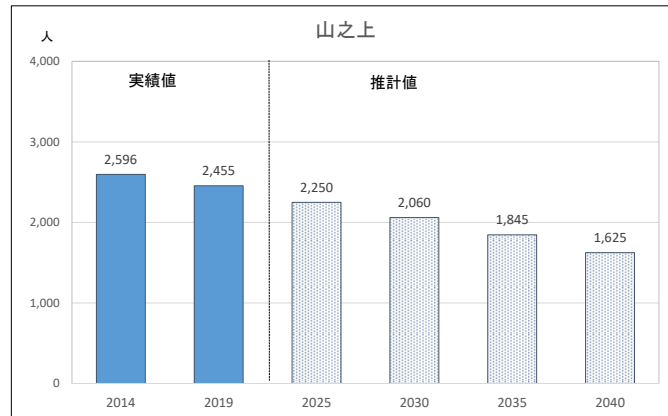


3 山之上地域

(1) 地域の概況

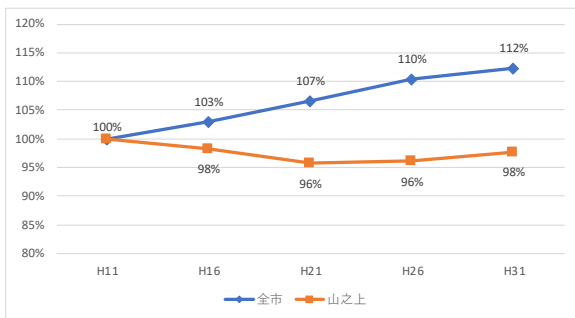
- ・山之上地域は市の北東部に位置し、豊かな里山に囲まれた自然豊かな地域です。山之上小学校では里山の自然を知る体験活動や地域に自生するアベマキを使った学校机の天板作りを行うなど地域の特徴を活かした教育を行っています。
- ・地域にはぎふ清流里山公園（平成記念緑のふれ愛広場）、みのかも健康の森やゴルフ場といった観光・レクリエーション施設があります。また、8月中旬～10月中旬は山之上観光果樹園で梨狩りが楽しめ、山之上の梨は市の内外で認知されているブランドとなっています。
- ・住みよいまちづくりの推進を図ることを目的としてまちづくり協議会が設立されており、花壇の整備、そば打ち体験など住民との交流、里山の再生活動や文化芸能の継承活動、集まる場づくりが行われています。
- ・山之上交流センターでは活発な市民活動が行われています。ここでは子育て中の母親や、クリエイターの人たちの活動が活発に行われているほか、毎年秋には山之上町民ふるさと祭りが開かれています。

図 25 人口の推移及び将来人口推計



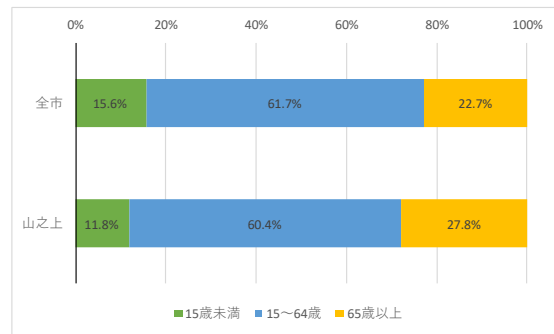
(市推計値)

図 26 人口の推移



(住民基本台帳 2019 年 (平成 31 年) 4 月 1 日現在)

図 27 年齢別人口構成



(住民基本台帳 2019 年 (平成 31 年) 2 月末)

* 人口については日本人のみ

（２）地域の課題

●日常生活（買物・交通）に対して不安がある

- ・日常の暮らしにおいて、買物は幹線道路沿道の大型商業施設に依存しています。
- ・そういった背景もあり、市民意向調査における「地域で感じている問題・課題」について、「身近に買物できる施設や医療施設等が少なく、不便である」が最も高く（45.9%）なっています。
- ・また、今後のまちづくりについて「病院や商業施設等に行きやすいように鉄道駅や主要な移設がバスで結ばれた、移動の利便性が高いまちづくりを目指す」が 65.6%で非常に高くなっており、住民にとって使いやすい公共交通ネットワークの整備が求められています。

●持続可能な農業について不安がある

- ・農地の獣害被害が散見されています。現在、山之上まちづくり協議会による竹林の整備や維持管理が行われていますが、引き続き取り組んでいく必要があります。
- ・また、農業従事者の高齢化の進展に伴う後継者不足の問題、さらには耕作放棄地の増加といった問題が顕在化しつつあります。
- ・今後は、新規就農者の獲得に向けた検討とあわせて、付加価値の向上による経営改善など持続可能な農業のあり方についても検討をする必要があります。

●地域の伝統・文化の継承等に係る不安がある

- ・地域住民の減少や高齢化等に伴い、十二社神社春の祭礼における「獅子芝居」と「神楽舞」など地域の伝統・文化の継承が難しくなっています。
- ・このような状況が続くことで、自治会や消防団等の地域活動の継続困難、ひいては地域のコミュニティ力の低下が懸念されます。

（3）地域づくりの将来像

豊かな自然の恵みがもたらす山之上ブランドを大切にし、
つながりや交流を育みながら住み続けられるまち

山之上地域は豊かな自然に恵まれた地域です。地域には、みのかも健康の森やぎふ清流里山公園（平成記念緑のふれ愛広場）といった観光・レクリエーション施設があり、市民のみならず広域から利用者が訪れます。

豊かな里山が身近にある環境を活かし、里山千年構想に基づく取組も盛んで、里山を学びの場とする「森のようちえん」プロジェクト等も展開されています。

かつては農業を生業とした住民が多く、果樹園が広がり、山之上ブランドとして知られる梨をはじめぶどうや柿等の生産が盛んでした。しかし、近年は生産者の高齢化や後継者問題に直面し、耕作放棄地が増加しています。

地域住民にとって生活満足度は一定の充足を見せつつも、買物等の生活利便性に対する不安も少なからず感じている人が増えつつあります。

2016年（平成28年）には山之上まちづくり協議会によるビジョン（まちづくりの将来像）が作成されており、地域主体の3つの活動目的に基づきさまざまな取組が展開されています。

そのため、山之上地域では「地域でできることから始める」というまちづくり協議会が作成したビジョンのコンセプトを重視し、豊かな自然の恵みと生業がもたらす山之上ブランドを大切に、つながりや交流を育みながら住み続けることができるまちを目指します。



（4）地域づくりの方針

①暮らし続けたいと思える生活環境づくり

- ・若い世代も暮らしたいと思える生活環境（通勤・通学、地域コミュニティ等）づくりに向けて検討を行います。

行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した支所機能の充実・強化を図ります。 ・空家バンクの活用を図ります。 ・周辺環境にも配慮した新規の産業用地の区域の確保に取り組みます。（地域における雇用の場の確保） ・土砂災害対策や治水対策を推進します。 ・地域を結ぶアクセス道路の整備を進めます。
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代にとって負担にならない地域コミュニティのあり方について検討します。

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で新たな移動手段（自家用車有償運送等）について検討します。
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・空家活用に対する理解を深め、活用したい人へ提供します。

②持続可能な農業を支えるまちづくり

- ・豊かな自然環境と地域住民の誇りにより生み出される山之上ブランドの継承、ひいては地域コミュニティを維持していくため、持続可能な農業のあり方等について検討を行います。

行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業施設の整備に向けた検討を行います。 ・農地バンクなどのマッチングの仕組の検討を行います。
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・農業環境の保全と農業振興を推進します。 ・儲かる農業のあり方について検討を行います。（農地の集約化や組織化等） ・山之上ブランドを発信します。
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・販路開拓など生産者と購買者とのネットワーク形成に取り組みます。

③つながりや交流促進による地域の活性化

- ・地域にある自然資源や観光・レクリエーション施設等を活かし、つながりや交流促進による地域の活性化に取り組みます。

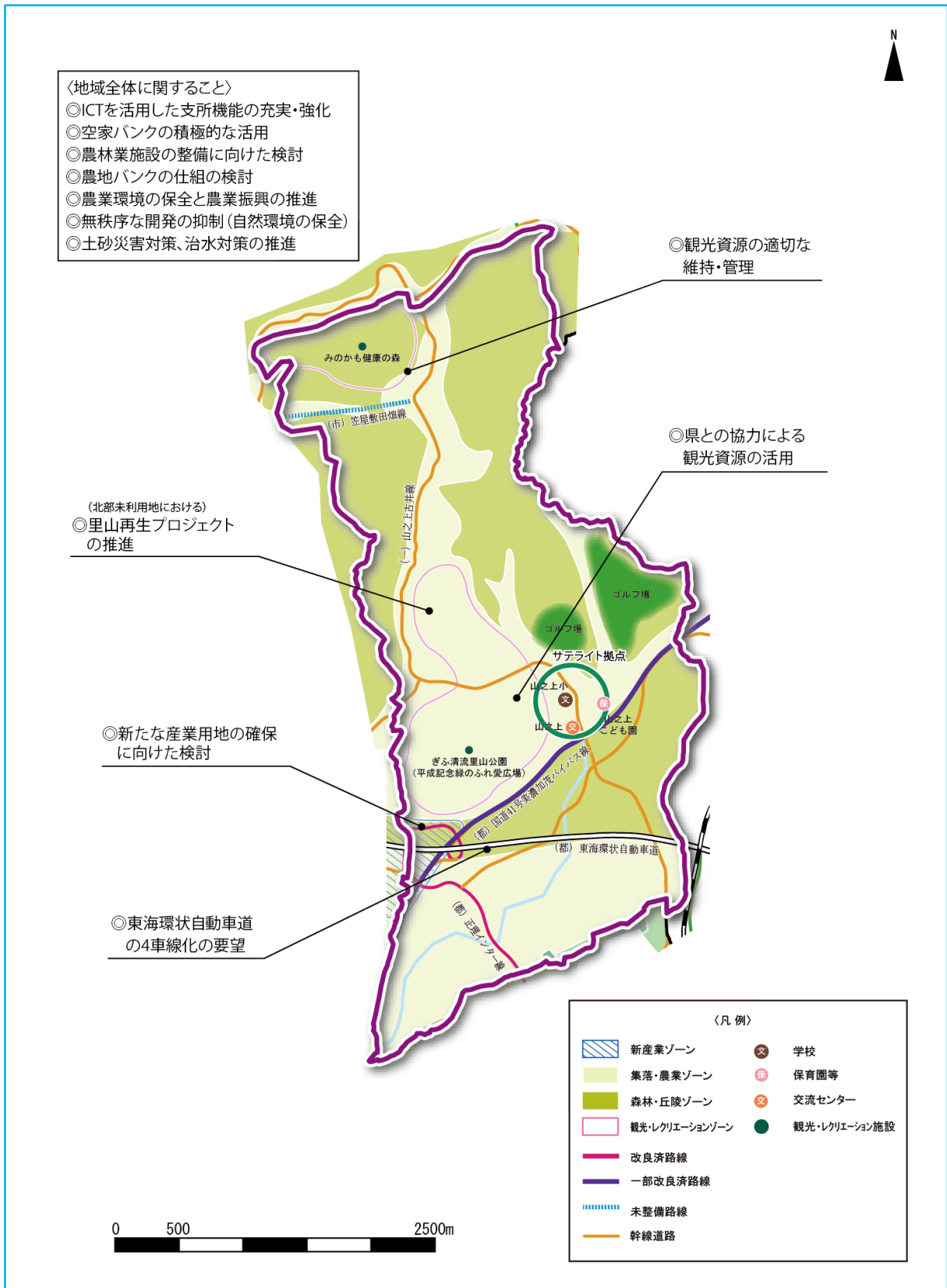
行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・無秩序な開発を抑制し、自然豊かな環境を保全します。 ・インバウンドの活用など観光資源の適切な維持・管理を行います。
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域主体の都市農村交流の取組について検討します。
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化活動など緑豊かな空間づくりの取組に努めます。

④地域の誇りや愛着の醸成

- ・地域の生業や伝統・文化やさまざまな活動を通じて、地域への愛着や誇りを育み、地域コミュニティの活性化につなげます。

行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・山之上交流センターを拠点とした地域コミュニティの活性化を進めます。
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・里山や周辺の農地の適正管理を通じて、住民が誇りを持つことができる美しい里山風景の再生や里山資源の利活用を進めていきます。 ・地域の取組等を PR します。 ・地域住民だけでなく人を巻き込む方法を検討します。
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭り等の地域行事の継続に尽力します。 ・まちづくり協議会等の活動に参加します。

図 28 山之上地域の方針図

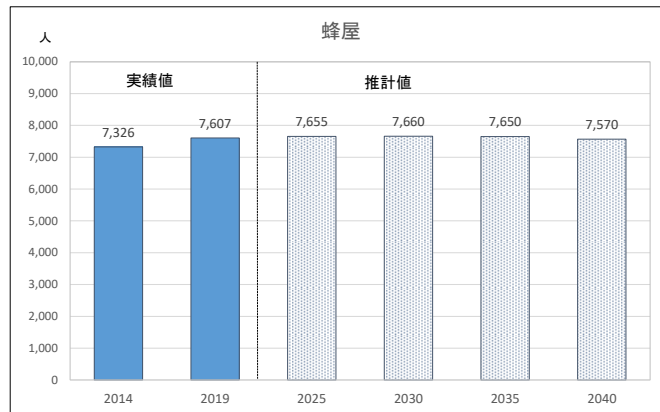


4 蜂屋地域

（1）地域の概況

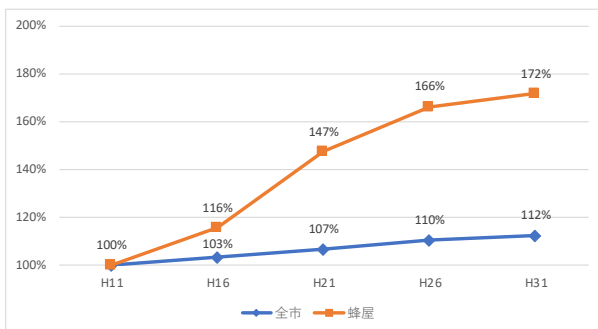
- ・蜂屋地域は、市の中央部に位置し、良質な住宅地である中部台住宅団地や本市の活力を牽引する産業用地が集積するエリアとなっています。
- ・中部台住宅団地の開発により人口増加が進み、比較的ファミリー層も多く住んでいます。地域には交流センター、連絡所に加え、市域中心にある利便性からみのかも文化の森や学校給食センター等の公共施設も立地しています。
- ・工業団地（中蜂屋工業団地、蜂屋台工業団地）では製造業を中心とする企業が多く立地しており、市民の重要な雇用の場となっています。
- ・地域内には室町時代後期の創建と云われる瑞林寺があり、市の重要な歴史的資源として市民に親しまれています。また、堂上蜂屋柿は地域だけでなく本市を代表する名産物であり、地域の誇りとなるブランドとして生産が営まれています。

図 29 人口・世帯数の推移



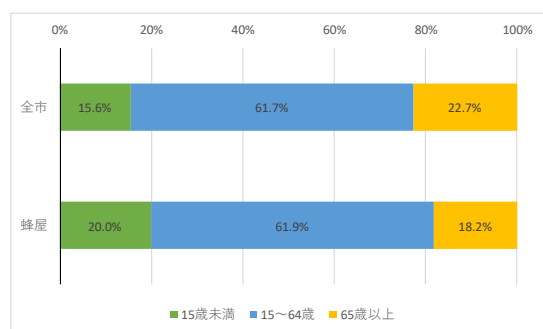
（市推計値）

図 30 人口の推移



（住民基本台帳 2019 年（平成 31 年）4 月 1 日現在）

図 31 年齢別人口構成



（住民基本台帳 2019 年（平成 31 年）2 月末）

* 人口については日本人のみ

（２）地域の課題

●日常生活（買物・交通）に対して不安がある

- ・地域内に生活利便施設が少ないという意見があります。市民意向調査においても、「買物の便利さ」について「重要」あるいは「やや重要」と回答した割合は 69.4%にのぼっています。しかし、満足度をみると「満足」あるいは「やや満足」と回答した割合は 47.1%にとどまっています。
- ・あい愛バスが運行されているものの、市民意向調査結果をみると「バスの利用しやすさ」等の満足度は全市平均より低く、生活実感として公共交通の利便性が低いという意見がみうけられます。
- ・国道 418 号は交通量が多く渋滞という問題があるほか、児童の通学路となっているため、安全性を不安視する声もあります。

●地域環境と調和した産業用地（雇用の場）の維持・確保が大切である

- ・地域内には多くの工場が立地しており、地域住民だけでなく市民の大切な雇用の場となっています。
- ・現在も企業の進出意向は高いため、そういった企業の声に対応するとともに、地域の豊かな自然環境や生活環境と調和した産業用地の維持・確保が大切です。

●里山等の自然環境が十分に活かされていない

- ・豊かな自然環境があるものの十分に活用ができていないという問題があります。また、荒れている里山も散見され、「里山千年基本計画」に基づいて整備、活用を進めていく必要があります。
- ・耕作放棄地が多く、田畑が減っています。1990 年（平成 2 年）時点では 269ha あった経営耕地面積は、2015 年（平成 27 年）時点で 173ha となっています。
- ・地域では農業生産法人が 2 経営体、個人が 3 経営体、集落営農（任意組織）が 1 組織存在していて、農業の担い手はいるものの十分ではありません。地域の農地所有者及び農業をリタイア、経営転換する人へのサポートが必要です。
- ・農地では猪等による獣害も目立っており、地域の重要な問題となっています。

●堂上蜂屋柿など第一次産業の後継者が不足している

- ・堂上蜂屋柿は地域の内外から高い評価を受けていますが、農家が減少しており、後継者も少なくなっているため、先行きが見通せない状況です。堂上蜂屋柿の生産振興・継承のために、後継者の確保や営農環境のあり方を検討する必要があります。

●地域コミュニティの低下がみられる

- ・地区では中部台の宅地開発で人口が増加しています。その一方、新規住民と古くからの住民との価値観やライフスタイルの相違等に起因する地域コミュニティのあり方が問題となっています。
- ・少子高齢化やコミュニティの希薄化によって地域の祭事の維持が困難となっている地区

があるほか、学区の中でも自治会等の地域活動に差が出ています。

- ・また、地域活動の核となる蜂屋小学校では旧耐震基準建物の大規模修繕や更新、再配置の検討が課題となっています。校区が広いため、居住地によっては小学校が遠いという問題も抱えています。

（3）地域づくりの将来像

地域の誇りである蜂屋柿ブランドを大切に、みんながつながりや
一体感を感じながら住み続けられるまち

蜂屋地域は、中部台住宅団地の開発によって人口増加が進んでおり、比較的若い世代が多く暮らしています。本市を代表する工業団地も集積しており、自然との調和のなかで本市の活力を牽引する経済活動が盛んな地域でもあります。

また、地域南には新病院（中部国際医療センター（仮称））が整備中であり、医療拠点を中心とした健康を重視したまちづくりへの展開も期待されます。

一方、古くからの集落や蜂屋柿を生産する農家等も多数残っていることも特徴ですが、後継者問題等から継続的な生産活動に不安があります。

そのため、蜂屋地域では地域の誇りである蜂屋柿をこれからも生産、発信し続けられる環境（自然環境や営農環境等）を大切に、蜂屋地域に暮らすみんながつながりや一体感を感じながら住み続けることができるまちを目指します。



（4）地域づくりの方針

①持続的に暮らし続けることができる生活環境の維持・保全

- ・中部台地の住宅団地など良好な戸建住宅地等の環境の保全や公共交通ネットワークの維持を図りながら、これからも住み続けたい生活環境の維持・保全に向けて検討を行います。

行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した支所機能の充実・強化を図ります。 ・地区計画の適切な運用を図ります。 ・地域主体のルールづくりの支援を行います。 ・生活利便性の確保のためバス路線の維持を図ります。 ・道路環境の改善を検討します。（通学路の安全対策（国道418号）等） ・蜂屋交流センターについて整備を検討します。 ・土砂災害対策や治水対策を推進します。
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や住民を交えたモビリティ・マネジメントのあり方について検討します。（公共交通利用促進） ・農業環境の保全と農業振興を推進します。
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域主体のルールづくりに向けた検討を行います。 ・住宅地の敷地境界に緑化する等の取組に努めます。 ・コミュニティバスを利用します。

②新たな企業誘致に向けた検討

- ・本市の活力を牽引するだけでなく、地域住民の雇用の場である工場等の企業進出ニーズに対応すべく新たな産業用地の整備に向けた検討を行います。

行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境や景観にも配慮した新規の産業用地の区域の確保に取り組みます。（特定用途制限地域における建物用途の緩和等） ・安全に配慮しつつ産業活動を支える道路整備を推進します。（スカイロード2号線、下則友南坂線） ・地域を結ぶアクセス道路の整備を検討します。
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・企業と住民の共存のあり方（イベントの実施や防災協定の締結等）をともに検討します。
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のまちづくり活動に参加します。

③医療拠点を活かした健康まちづくり

- ・新病院（中部国際医療センター（仮称））や関連する医療・福祉系の施設立地を活かした、誰もが健康に暮らせるまちづくりを推進します。

行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・中部国際医療センター（仮称）や保健センター・子育て世代包括支援センターの整備により医療拠点到にふさわしい機能強化を図ります。 ・地域を結ぶアクセス道路の整備を検討します。
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の危険箇所についての点検や意見交換を行います。 ・高齢者が外出する機会や場づくりについて検討します。
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスや徒歩による移動を心がけ、健康づくりに努めます。

④自然環境の保全と継承

- ・地域の特徴を育む源である自然環境の保全を図り、将来に渡って持続可能な蜂屋らしい暮らしのために次世代への継承に取り組みます。

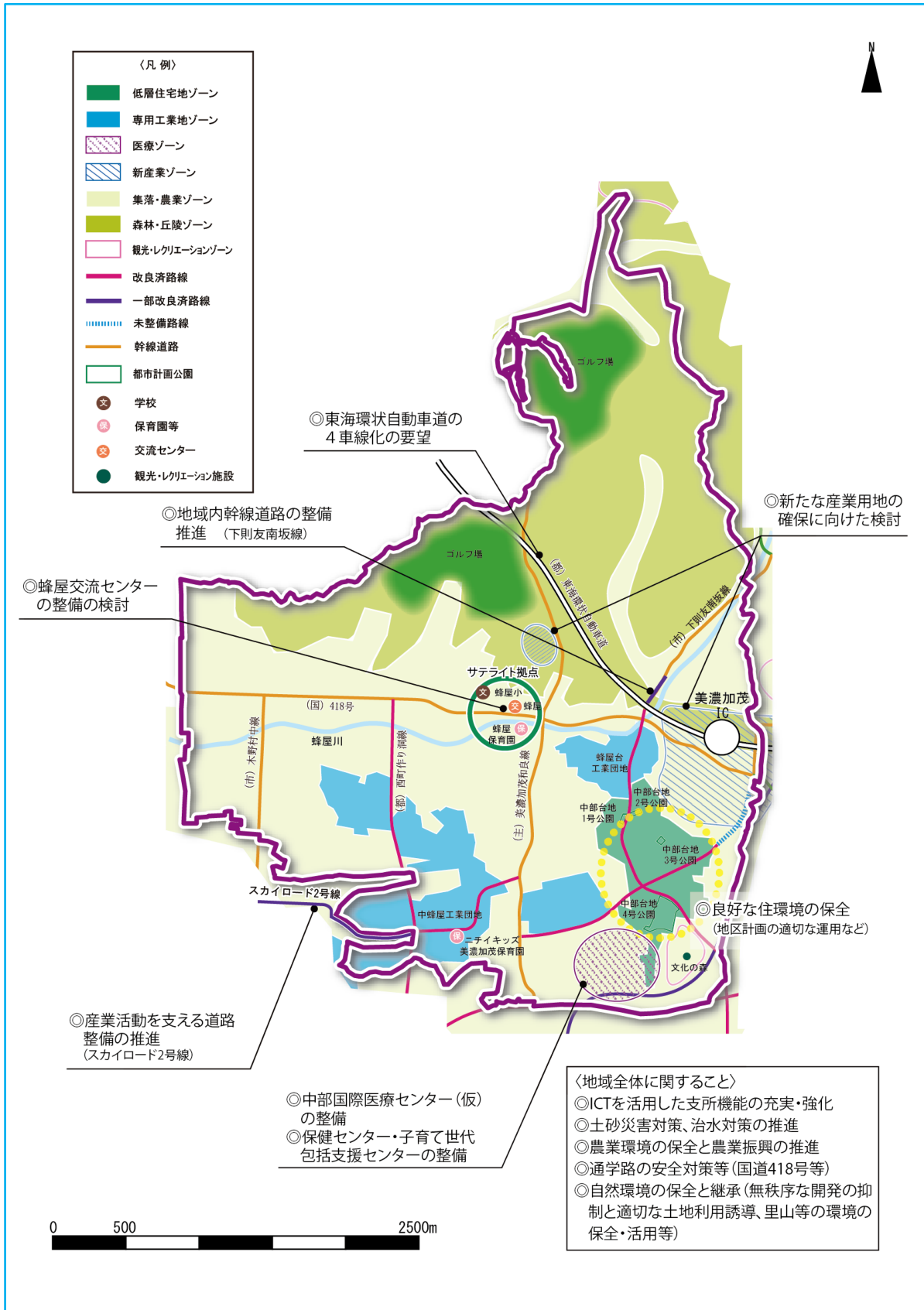
行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・無秩序な開発を抑制し、適切な土地利用を誘導します。 ・里山等の環境を適切に守り、活かすことで里山を活用した教育支援等の場の創出に努めます。
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で山や川の管理をします。 ・堂上蜂屋柿のPR方法等を検討します。
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・自然と関わる暮らしを意識します。（生活スタイルを見直す等） ・農業行為の野焼きや焚火をするときは近隣に配慮します。

⑤地域の誇りや愛着の醸成

- ・地域の生業や伝統・文化やさまざまな活動を通じて、地域への愛着や誇りを育み、地域コミュニティの活性化につなげます。

行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会の設立や活動を支援します。
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の取組等を PR します。 ・地域住民だけでなく人を巻き込む方法を検討します。
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事に参加します。

図 32 蜂屋地域の方針図



5 加茂野地域

(1) 地域の概況

- ・加茂野地域は、市南西部に位置しており、今泉三ツ池をはじめとして多くの池と自然に囲まれている地域です。
- ・豊かな農地に恵まれており、サトイモや米が栽培されています。耕地面積は 143ha（2015 年（平成 27 年）時点）で、8 地域の中で蜂屋地域に次いで二番目に耕地面積が大きくなっています。
- ・また、本地域は市内でも人口増加が顕著なエリアで、人口増加とともに加茂野駅の利用者数も増えています。その一方で、農地が住宅地に転用され、農地の減少や緑のある田園風景が損なわれるといった状況を懸念する声も出ています。
- ・まちづくり協議会の活動が盛んで加茂野交流センターの運営を行っています。
- ・木野地区や鷹之巣地区の獅子舞、今泉地区では浦安の舞といった伝統芸能が残っています。

図 33 人口の推移及び将来人口推計

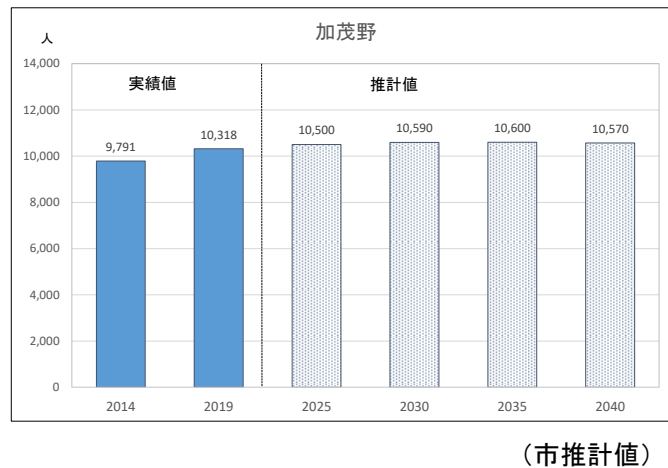
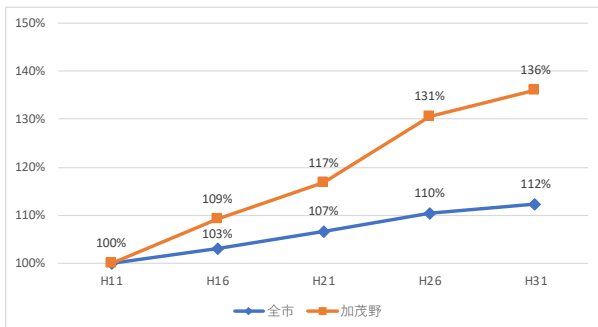
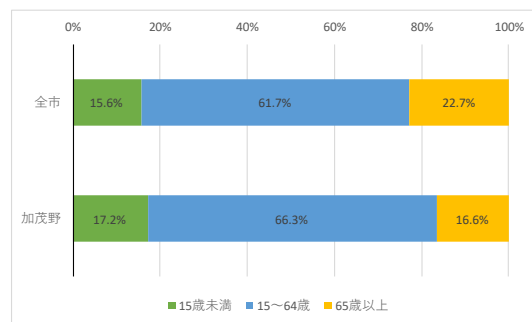


図 34 人口の推移



(住民基本台帳 2019 年（平成 31 年）4 月 1 日現在)

図 35 年齢別人口構成



(住民基本台帳 2019 年（平成 31 年）2 月末)

* 人口については日本人のみ

（２）地域の課題

●日常生活（買物・交通）に対して不安がある

- ・国道 248 号沿道には大型商業施設が立地しているものの、地域内にはスーパー等の商業施設が少なく、住民の日用品等の買物は市外地域に依存している状況です。
- ・市民意向調査における「買物の便利さ」をみると、「満足+やや満足」と回答した人の合計は 39.3%となっています。
- ・また、今後のまちづくりについては「病院や商業施設等に行きやすいように鉄道駅や主要な施設がバスで結ばれた、移動の利便性が高いまちづくりを目指す」との回答が 55.3%にのぼり、あい愛バスをはじめとする公共交通ネットワークのあり方についても検討していく必要があります。

●田園環境の保全に関する不安がある

- ・当地域では、農地の緑と一体となった住宅環境が魅力のひとつですが、住宅地開発の進展とともにそのバランスが損なわれつつある状況がみられます。
- ・一方、農業の担い手は高齢化が進行し、後継者不足による耕作放棄地の発生が懸念されています。現在は農業の担い手はいるものの十分ではなく、中心的担い手の育成が課題となっています。加えて、アライグマをはじめとする鳥獣被害が目立つようになってきており、対策を講じる必要があります。
- ・これら農業の担い手不足への対応を図るとともに、農地と住宅地が共生する田園環境の保全を図っていく必要があります。

●地域コミュニティの低下がみられる

- ・地域の人口が増加傾向にある一方、自治会への加入者が少なくなっているという問題もあります。これは、転入してきた住民や外国人が自治会に加入しないことが原因のひとつとされ、自治会をはじめ地域活動の意義や必要性を理解してもらうような取組も必要です。
- ・また、これまでに開発された住宅団地など住民の高齢化が進んだ地区では、自治会運営に支障をきたすなど地域活動のみならず地域の伝統的行事の継承が難しくなることが危惧されています。

（3）地域づくりの将来像

農地の緑に囲まれた田園環境と調和した便利で快適な暮らしができるまち

加茂野地域は、市南西部においてまとまりのある農地が広がっている地域です。ほ場整備により整った農地が広がる緑の田園風景は私たちの暮らしにうらおいを与えてくれます。

地域内には長良川鉄道・加茂野駅があり、地域住民の通勤・通学の大切な鉄道駅として機能しています。東西方向には国道 248 号、市道若宮加茂野線があり、市中心部や隣接する関市をはじめ岐阜市方面への移動も便利になっています。

国道 248 号沿いには、市外ではありますが大型商業施設も立地し、地域の買物の利便性にも大きく寄与しています。

また、加茂野地域は市内で最も人口が増加している地域であり、地域の活力向上を後押ししています。その一方、農地から住宅地への転用が進行しており、まとまりある農地の喪失やそれがもたらすうらおいある景観が損なわれていくことが懸念されており、今後は人口増加に伴う活力の向上と田園環境の保全をいかにバランスよく図っていくかが大切です。

そのため、加茂野では農地の緑に囲まれた田園環境と便利で快適な都市的な生活を享受することのできる加茂野らしさを活かしたまちを目指します。



（4）地域づくりの方針

①地域の暮らしを支える生活環境の向上

- ・人口増加を支える暮らしの利便性を損なうことのないように現在の生活環境（買物、通勤・通学等）の向上に向けて検討を行います。

行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT の活用による支所機能の充実・強化や暮らしの利便性を支える生活利便機能（買物、教育、子育て、福祉等）の向上を図ります。 ・ 空家バンクの活用を図ります。 ・ 雨水渠の整備を促進します。 ・ 通学路の安全対策等を検討します。 ・ 産業活動を支える道路整備を推進します。（スカイロード 2 号線） ・ 治水対策を推進します。
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若い世代にとって負担にならない地域コミュニティのあり方について検討します。 ・ 通学路の安全の見守りや防犯対策等の取組を続けていきます。

市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域にある商業施設をできるだけ利用します。 ・公共交通（鉄道、バス）を積極的に利用します。
---------	---

②加茂野らしい田園都市環境の保全

- ・加茂野の特徴である農地の広がる空間、住宅地と織り成す農地の緑がもたらすうおいある景観の保全を図ります。

行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・優良農地など農地を保全するエリアと住宅地として利用するエリアを区分し、適切な土地利用の誘導に向けた検討を行います。（特定用途制限地域の指定の検討等）
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・農業環境の保全と農業振興を推進します。 ・儲かる農業のあり方について検討を行います。（農地の集約化や組織化等） ・地域主体のルールづくりに向けた意識啓発に努めます。（田園都市環境の保全に向けた地元住民への意識啓発、地域の意識が醸成された際における地区計画制度の導入に向けた勉強会の開催等）
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・農業行為の野焼きや焚火をするときは近隣に配慮します。

③地域のつながりや交流の促進

- ・新たな住民も増加していることから、地域住民のつながりや交流促進に取り組みます。

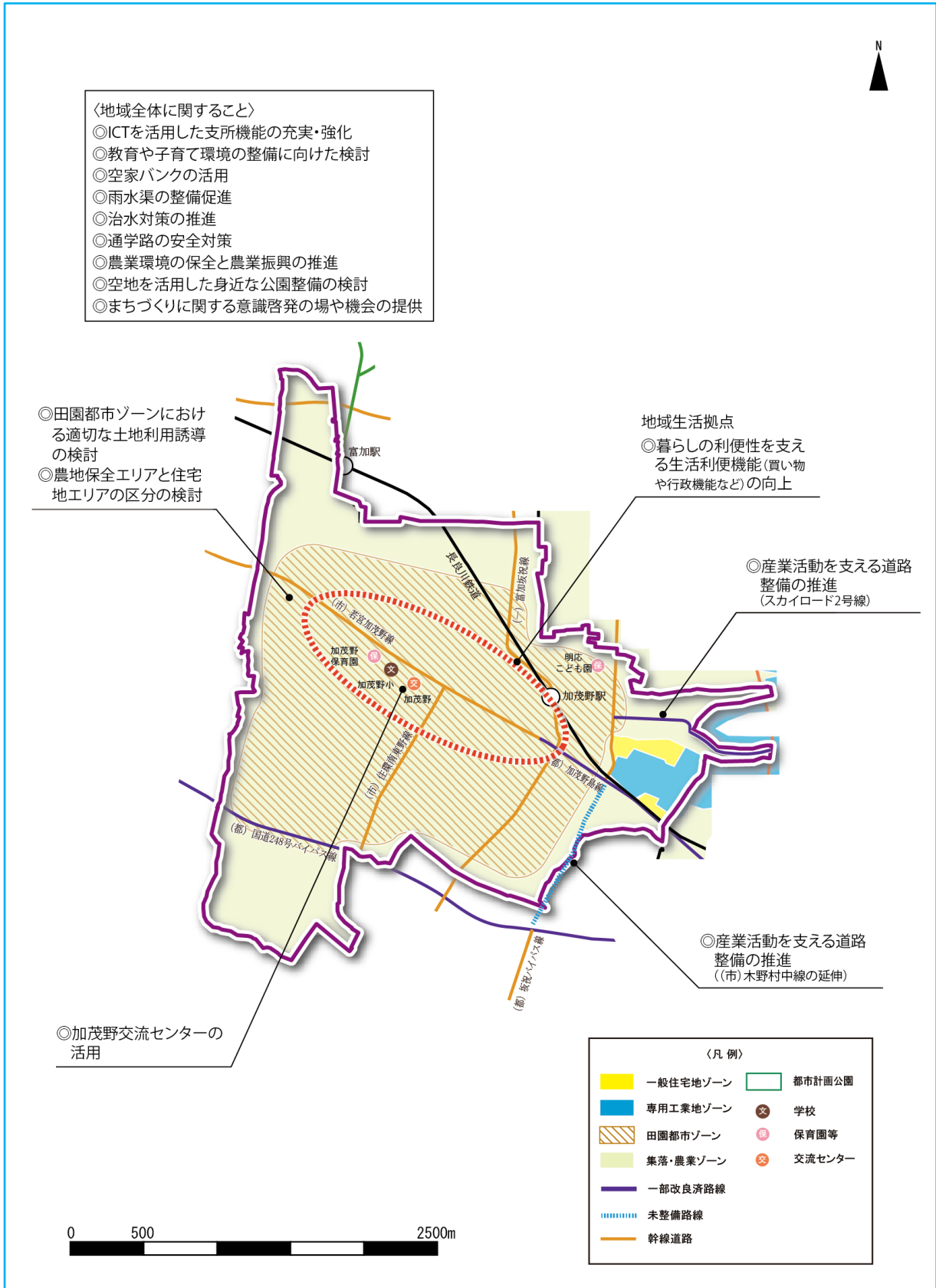
行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・空地を活用した身近な公園整備等について検討します。
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・加茂野交流センターを有効活用します。（イベント開催・講座・まちづくり勉強会、サークル活動等）
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化活動など緑豊かな空間づくりの取組に努めます。 ・夏祭り等の地域行事に参加します。

④地域住民主体のまちづくり活動の推進

- ・一人ひとりがまちづくりの担い手であることを意識し、相互扶助の精神のもと地域住民主体のまちづくり活動に取り組みます。

行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりに関する意識啓発の場や機会の提供を行います。
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動の趣旨・目的を啓発し、理解を求める努力をします。
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動に参加します。

図 36 加茂野地域の方針図



6 伊深地域

(1) 地域の概況

- ・伊深地域は市の北部に位置し、豊かな田、里山環境が広がっています。
- ・当地域には、妙心寺の「奥の院」と呼ばれる厳しい修行道場である正眼寺、築 100 年の古民家である旧櫻井邸を有し、散策しながらその歴史や文化を感じることができます。
- ・また、2018 年（平成 30 年）5 月には、登録有形文化財「旧伊深村役場庁舎」が「伊深町に伝わる歴史や文化の魅力を国内外に発信する拠点にする」をコンセプトに、カフェ（茶霞 o'carré（さかオキャレ））となって生まれ変わりました。
- ・美濃加茂市景観計画において景観計画重点区域に定められており、「伊深の景観をめぐる道づくり」を目標に景観形成の方針が定められています。
- ・地域ではまちづくり協議会が発足しており、凧揚げ大会やお月見会等の交流行事や、「伊深ごはん研究会」が中心となって郷土料理の研究と伝承活動を行っています。

図 37 人口の推移及び将来人口推計

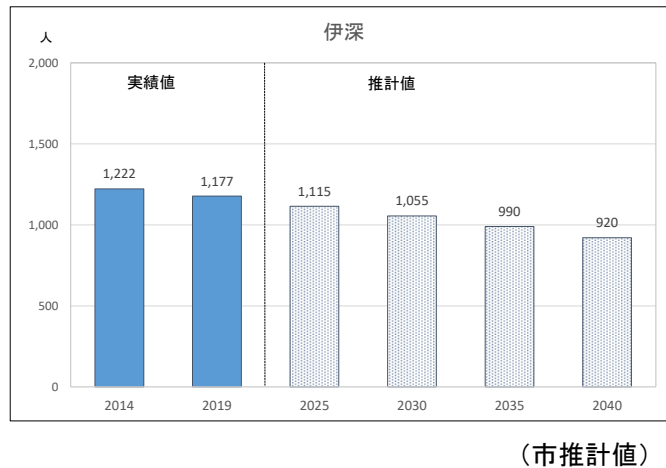
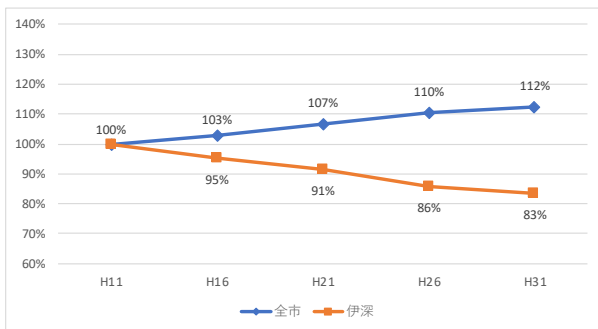
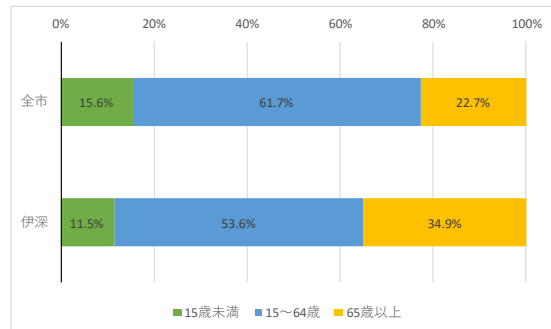


図 38 人口の推移



(住民基本台帳 2019 年（平成 31 年）4 月 1 日現在)

図 39 年齢別人口構成



(住民基本台帳 2019 年（平成 31 年）2 月末)

* 人口については日本人のみ

（２）地域の課題

●生活環境の維持/人口減少社会への対応が必要

- ・他の地域と比べても人口減少が著しく、若い世代も減少しています。また、空家の増加もみられ、結果として地域の活力減退が進むことが懸念されます。
- ・市内北部という事情を鑑みても、市民意向調査では、「買物の満足度」で「満足+やや満足」の割合は 20.6%と低くなっています。
- ・また、同じく「地域で感じている問題・課題」については「身近に買物できる施設や医療施設等が少なく、不便である」が 75.9%で高くなっています。
- ・現在、地域内の伊深小学校は小規模特認校及び市 ICT 教育推進指定校に指定され、特色ある教育を推進していますが、若い世代の増加を目指した取組を進めているところです。

●持続可能な農業について不安がある

- ・地域には 1990 年（平成 2 年）と比較して約半分に減少したものの、約 35ha の広い耕地面積を有しています。
- ・しかしながら有害鳥獣問題の深刻化に伴い、農業を続けることに支障が出てきています。ニホンザル、イノシシといった従来の被害に加えて、近年ではニホンジカも頻繁に目撃されるようになっており、地域全体の問題として対策を意識する必要があります。
- ・加えて農業の担い手不足の問題も顕在化しており、新規就農者の獲得に向けた検討とともに農業に参画しやすい環境整備等についても検討する必要があります。

●地域の伝統・文化・歴史の継承等に対する不安がある

- ・地域住民の減少や高齢化等に伴い、お神輿やどんど焼きといった地域の伝統・文化の継承が難しくなっています。また、地域の名所や旧跡といった歴史的資源の継承も難しくなっています。
- ・このような状況が続くことで、地域の活力が低下し、地域のコミュニティ力の低下されることが懸念されます。

（３）地域づくりの将来像

歴史・文化やめぐまれた自然を活かし、落ち着いたたたずまいを大切にみんなの笑顔があふれるまち

伊深地域は、市北部に位置し、里山を背後に携えて農地が広がる昔ながらの原風景を楽しめる地域です。地域内には中世に建立された臨済宗妙心寺派の正眼寺をはじめ、龍安寺、最乗寺などたくさんの歴史・文化資源が点在し、地域と寺院の共同による暮らしが営まれてきました。

近年は、少子高齢化が進行し、子どもやファミリー層の減少により地域の行事等の存続が困難になりつつあります。農業も担い手不足のため、耕作放棄地の増加につながっています。

一方、そういった状況に歯止めをかけるため、登録有形文化財である旧伊深村役場を活用したカフェ「茶霞 o'carre」がオープンし、地域住民の新たな交流の場として賑わっています。2017年（平成29年）には、伊深地域の未来を考えるしゃべり場による「伊深地区まちづくり基本構想」が作成され、地域主体のまちづくり活動が展開されています。

このような状況を受けて伊深地域では、歴史・文化を醸す空間と自然との共生を享受できる、伊深らしいたたずまいを大切に、みんなの笑顔があふれるまちを目指します。



（４）地域づくりの方針

①地域の暮らしを支える生活環境の維持・保全

- ・今、住んでいる住民だけでなく、地域外からも住みたいと思える生活環境（通勤・通学、地域コミュニティ等）の維持・保全に向けて検討を行います。

行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT を活用した支所機能の充実・強化を図ります。 ・ 空家バンクの積極的な活用を図ります。 ・ 小学校（小規模特認校）の活用を図ります。 ・ 新伊深交流センターの整備を推進します。 ・ 老朽化したため池の整備を図ります。 ・ 土砂災害対策や治水対策を推進します。
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若い世代にとって負担にならない地域コミュニティのあり方について検討します。 ・ 地域で新たな移動手段（自家用車有償運送等）について検討します。 ・ 移住体験等ができる仕組みについて検討します。
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空家活用に対する理解を深め、活用したい人へ提供します。

②歴史・文化を活かした魅力ある環境づくり

- ・地域に点在する歴史・文化資源を活かしつつ、魅力ある環境づくりに取り組みます。

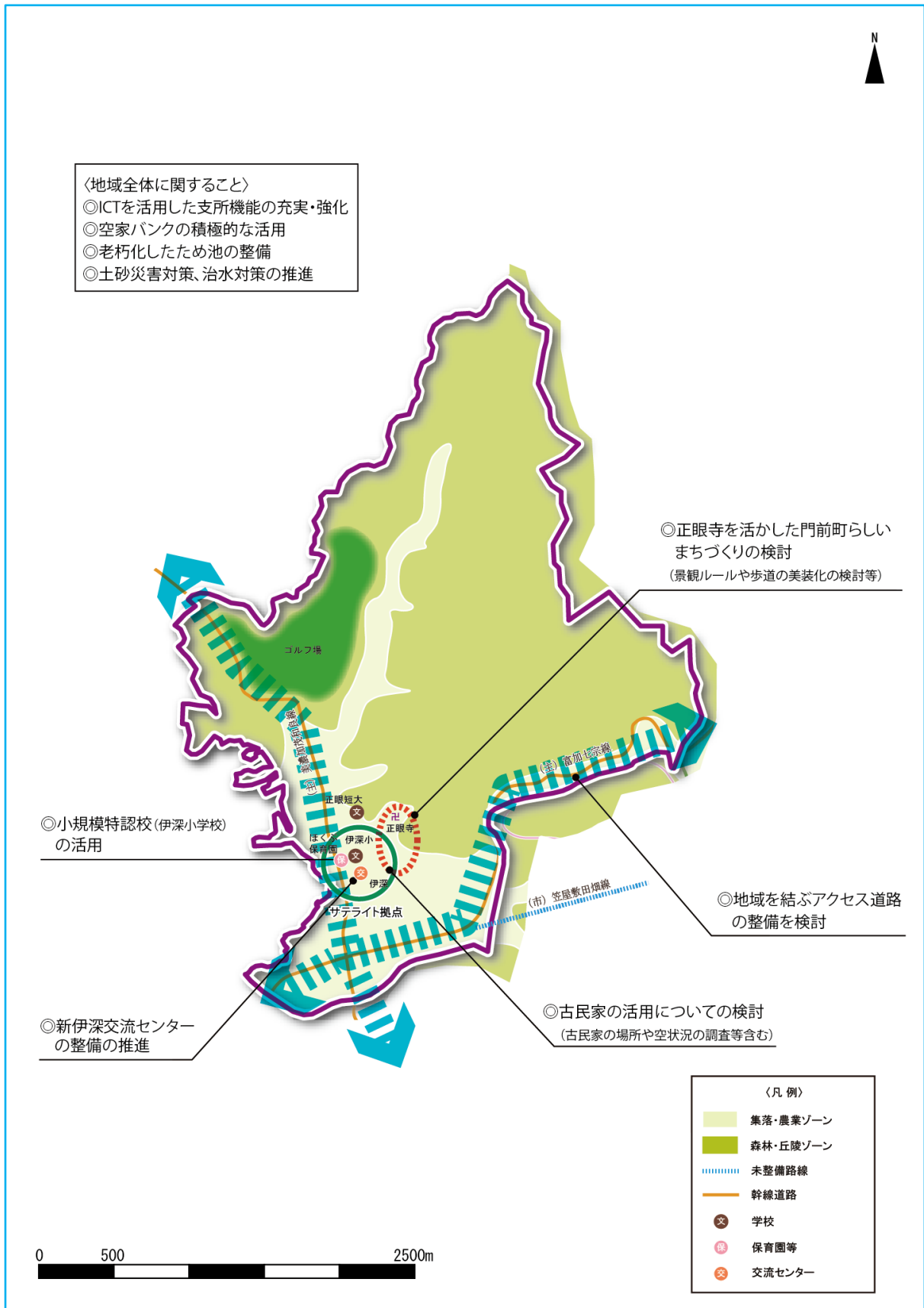
行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・正眼寺を活かした門前町らしい景観に配慮したまちづくりを進めます（景観計画重点区域の保全等）。 ・インバウンドの活用を検討します。
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が主体となって歴史や文化（正眼寺や龍安寺等）の PR を検討します（散策マップの作成等）
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史や文化を大切にし、次世代に継承していきます。

③地域のつながりや交流を育む環境づくり

- ・地域の人々が安心して暮らし続けることができるベースとなるつながりや交流を育む環境づくりに取り組みます。

行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・古民家の活用について検討します。（古民家の場所や空状況の調査等） ・地域を結ぶ県道やアクセス道路の整備を進めます。
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境や歴史・文化資源を活かした交流イベント等を検討します。
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域主体でまちあるきを企画するなど伊深の魅力を発信する取組を考えます。

図 40 伊深地域の方針図

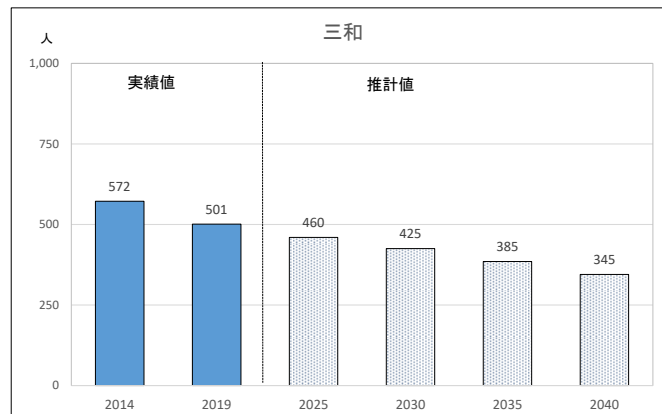


7 三和地域

(1) 地域の概況

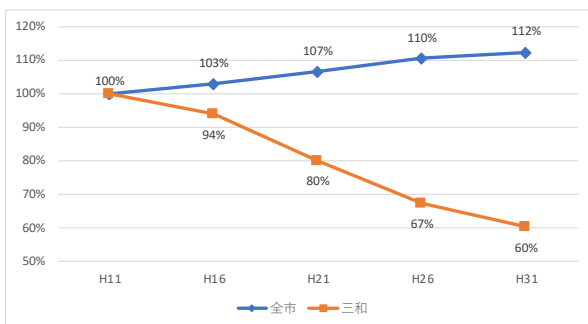
- ・三和地域は市の北部に位置し、海拔 559.2m の御殿山を中心とした山間地域となっており、深い緑の山と清らかな川に囲まれた地域です。自然が豊かで、御殿山キャンプ場、奥山自然遊歩道といった観光地があります。
- ・地域にはホテルが生息しており、毎年夏には多くの観光客がホテルの乱舞を見に訪れます。全国にさきがけて源氏ボタルの保全活動と養殖に取り組んでいます。
- ・小規模特認校となっている三和小学校においてもホテルの保護活動といった独特の教育を実施しているほか、「地域子育て支援センター」「ほっとカフェ」等、子育て世代へ向けた特色的な取組を実施しています。
- ・地域では三和まちづくり協議会の活動が活発で、地域をみんなの身近な庭のような居場所にしたいと「みわにわ」をキャッチフレーズとしてまちづくりに取り組んでいます。具体的には、空家の活用や、盆踊り等の交流イベントの開催のほか、御殿山キャンプ場の管理運営を行っており、人と人とのつながりが豊かな地域です。
- ・地域は美濃加茂市景観計画において「景観計画重点区域」とされており、「山桜とホテルの里づくり」という目標が掲げられています。

図 41 人口の推移及び将来人口推計



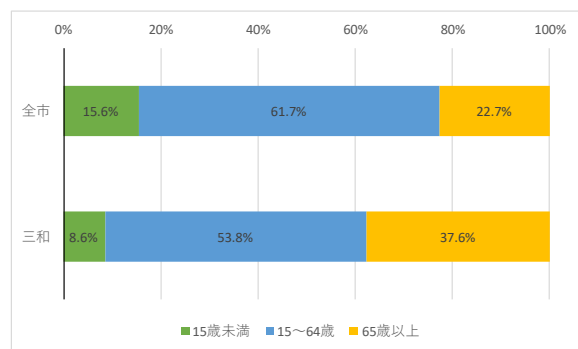
(市推計値)

図 42 人口の推移



(住民基本台帳 2019 年 (平成 31 年) 4 月 1 日現在)

図 43 年齢別人口構成



(住民基本台帳 2019 年 (平成 31 年) 2 月末)

* 人口については日本人のみ

（２）地域の課題

●交通（移動）に関する利便性について不安がある

- ・ 日常の移動は自家用車やバスに依存しており、移動手段についての不安があります。地域の道路は、蛍が飛ぶ時期には市内中心部から蛍を見に来る人で混雑するという問題もはらんでいます。
- ・ 美濃加茂市地域公共交通網形成計画（2015年（平成27年）策定）における市民意向調査をみると、「自動車運転を止めた後に利用している又は利用したい主な移動手段」としてはバスが83.5%と、他地域と比較して高くなっています。
- ・ このことから、あい愛バスの需要がうかがえます。地域のニーズに即したあい愛バスの運行形態の構築が求められています。

●農地の保全に対する不安がある

- ・ 地域の経営耕地面積は2015年（平成27年）現在で18haですが、これは1990年（平成2）年と比較すると約1/3となっています。そんな中、地域は過疎化が進むとともに担い手の高齢化が進み、耕作放棄地が多くなっており、農業の後継者もない状況となっています。新規就農者を誘致する必要があります。
- ・ また、田や畑の有害鳥獣問題が深刻化しており、農業を続けることに支障が出てきています。
- ・ 市民意向調査では、地域で感じている課題について「耕作放棄地が増加し、農地のある空間が失われている」が最も高く、60%を占めています。

●地域のつながり不足が進む懸念がある

- ・ 地域では人口減少が急速なペースで進んでおり、若い世代が少なくなっています。
- ・ このままでは地域のつながりや活力の低下が懸念されることから、市では子育て世代を対象に定住促進住宅を整備して人口誘導に努めています。
- ・ しかし、現在も消防団員が不足していたり、小学校の児童数が減少しているなどさまざまな問題が出てきています。
- ・ また、空家も増えてきており、美濃加茂市空家等対策計画（2017年（平成29年））によれば、世帯数に対する空家等の割合は高く、7.1%となっています。

（３）地域づくりの将来像

誰もが「行ってみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」
と思える交流のまち

三和地域は、市北部に位置し自然豊かな山間地域です。地域の北にある御殿山のふもとにあるキャンプ場は自然体験を楽しむ人達がたくさん訪れます。

また、しいたけ種菌発祥の地といわれ、三和で生まれたしいたけが日本全国で栽培されています。源氏ボタルの保全活動も盛んで、夏には地域外からも多くの観光客が見物に訪れます。

集落ではお互いに顔が見える関係にあることから地域のつながりが強く、2015年（平成27年）には三和まちづくり協議会による「ほたるの里 三和まちづくりビジョン」が作成され、地域主体のまちづくり活動が活発に行われています。

一方、人口減少は他地域に比べても著しく、人口減少により地域の資産（自然や農地、地域コミュニティ等）の維持が難しくなりつつあります。

そのため、三和地域ではまちづくりビジョンで掲げた合言葉：「みわにわ（“みんなのにわ”の意）」のもと、誰もが「行ってみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」と思えるまちを目指します。



（４）地域づくりの方針

①地域の暮らしを支える生活環境の維持・保全

- ・今、住んでいる住民だけでなく、地域外からも住みたいと思える生活環境（通勤・通学、地域コミュニティ等）の維持・保全に向けて検討を行います。

行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT を活用した支所機能の充実・強化を図ります。 ・ 空家バンクの積極的な活用を図ります。 ・ 特色ある小学校を目指し、小規模特認校制度の活用を市内に広めます。 ・ 土砂災害対策や治水対策を推進します。
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若い世代にとって負担にならない地域コミュニティのあり方について検討します。 ・ 地域で新たな移動手段（自家用車有償運送等）について検討します。 ・ 移住体験等ができる仕組みについて検討します。
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空家活用に対する理解を深め、活用したい人へ提供します。 ・ 空家への移住・定住者を募り、面接の実施等を通じ所有者への橋渡しを行います。

②農地の保全と活用

- ・集落や暮らしの持続性を守るため、その基盤となる農地の保全と活用に取り組みます。

行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業施設の整備に向けた検討を行います。 ・農地バンクのようなマッチングの仕組みを検討します。
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域外の営農希望者とのマッチングにつながる地域内での貸農地リストの作成に向けて検討します。 ・集落営農法人の設立を目指します。
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に農地の管理を行います。

③自然を活かしたつながりや交流促進による地域の活性化

- ・地域にある自然資源や観光・レクリエーション施設等を活かし、つながりや交流促進による地域の活性化に取り組みます。

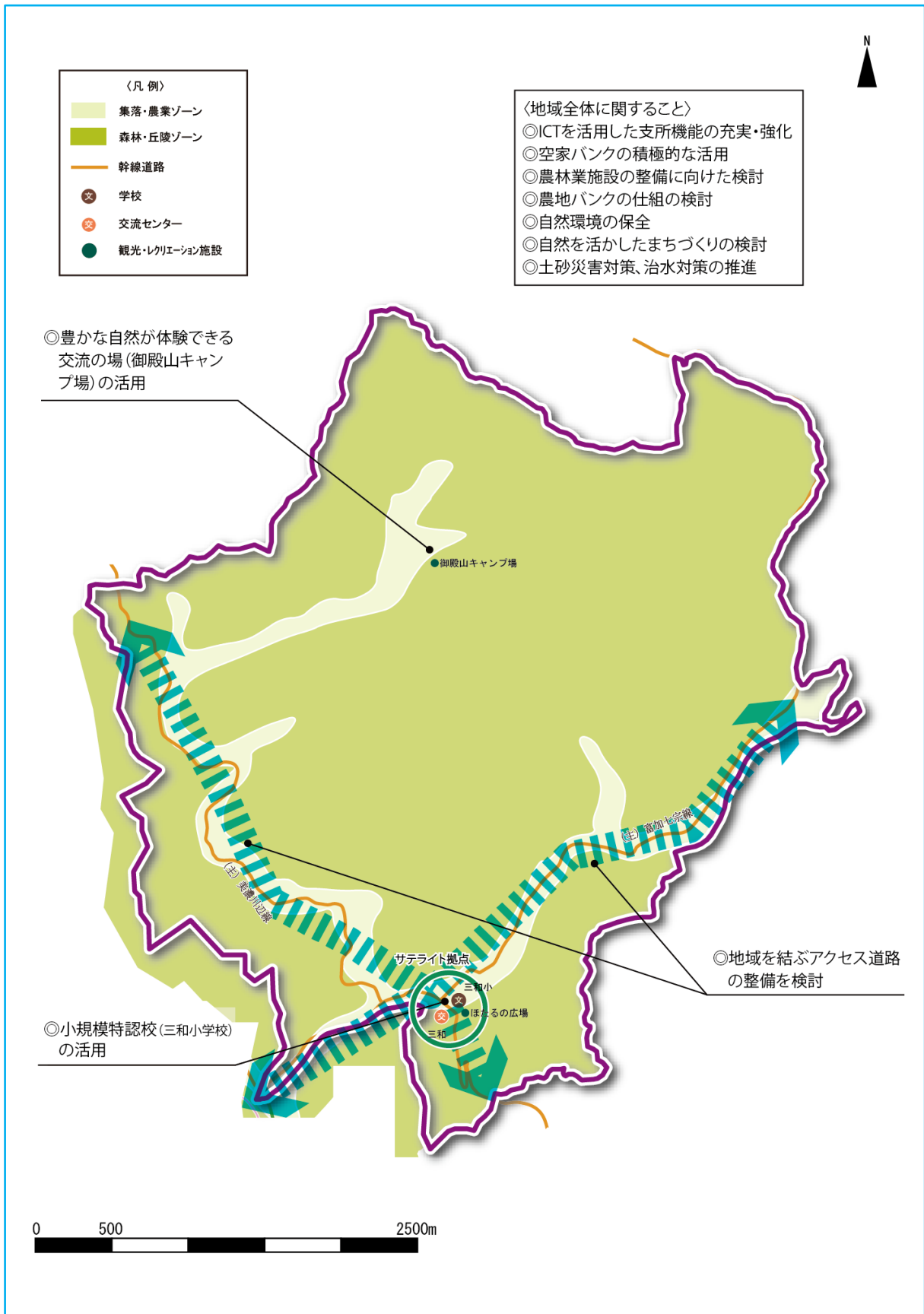
行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・自然豊かな環境を保全します（景観計画重点区域）。
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域主体の都市農村交流の取組について検討します。 ・源氏ボタルが生息できる環境を守ります。 ・御殿山キャンプ場の利用者を増やし交流を進めます。
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・三和の魅力を発見し地域外に発信します。

④地域のつながりや交流を育む環境づくり

- ・地域の人々が安心して暮らし続けることができるベースとなるつながりや交流を育む環境づくりに取り組みます。

行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を結ぶ県道やアクセス道路の整備を進めます。
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境など地域資源を活かした交流イベント等を検討します。
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会主体のまちあるきや盆踊り大会など三和の魅力を市内外に発信する取組を継続していきます。

図 44 三和地域の方針図

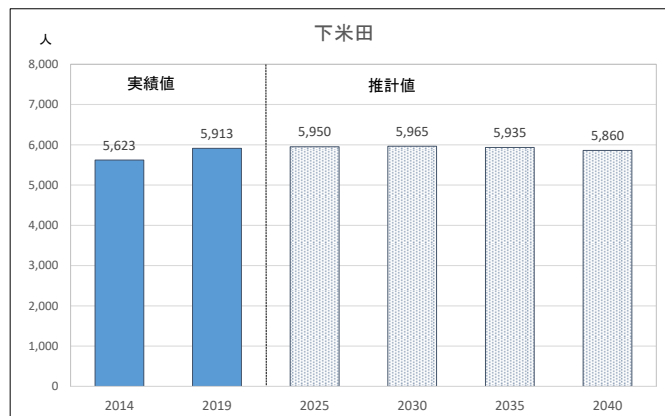


8 下米田地域

(1) 地域の概況

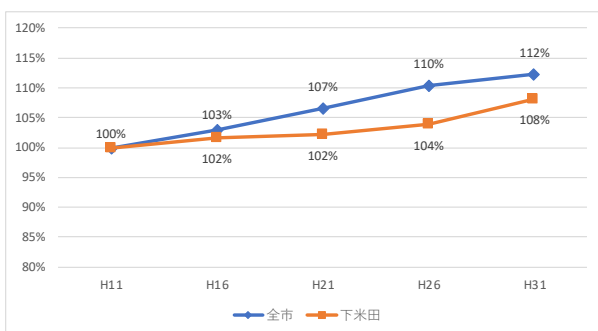
- ・下米田地域は、市の東部にあり、田園風景が美しく桜の森等の自然が豊かな地域です。その中で、牧野地域では工場が立ち並び、若い世代が住宅を建てている地域もあり、居住空間と農空間、働く場が調和したエリアです。
- ・地域では小山観音初午祭、諏訪神社の大祭等のお祭りが開かれ、地域の風物詩となっています。
- ・牧野ふれあい広場は、新サッカー場、陸上トラック一体化の整備、雨水貯水施設の整備の計画があり、新たな地域の拠点候補となっています。
- ・地域ではまちづくり協議会が発足しており、地域主体のまちづくり活動が展開されており、下米田地区文化祭、市民運動会といったスポーツ活動、サークル活動等の地域活動が盛んに行われており、住民同士の交流が盛んな地域です。

図 45 人口の推移及び将来人口推計



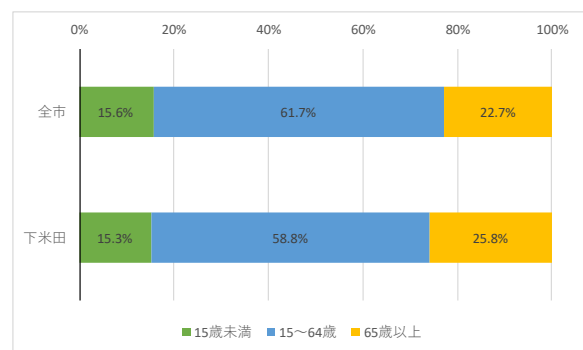
(市推計値)

図 46 人口の推移



(住民基本台帳 2019 年 (平成 31 年) 4 月 1 日現在)

図 47 年齢別人口構成



(住民基本台帳 2019 年 (平成 31 年) 2 月末)

* 人口については日本人のみ

（２）地域の課題

●交通（移動）に関する利便性について不安がある

- ・あい愛バスが地域住民の重要な公共交通として機能していますが、運行経路（左回り／右回り）の違いにより美濃太田駅までの所要時間が大きく異なり、利用しづらいといった声も少なくありません。
- ・市民意識調査の「バスの利用しやすさ」においても、「満足」と「やや満足」の割合は全体の8.1%であり、市内中心部より低くなっています。
- ・住民ニーズや利用しやすさを考慮した、あい愛バスの運行体系のあり方について検討する必要があります。

●営農環境についての不安がある

- ・農業の担い手は高齢化が進んでおり、後継者不足が問題視される状況です。
- ・2015年（平成27年）時点の経営耕地面積は116haであり、1993年（平成2年）と比較すると半分以下となっており、耕作放棄地も増えています。
- ・また、鳥獣被害が増加しつつあり、里山や竹林の整備を図るとともに有害鳥獣による被害への対応も必要です。

●地域におけるつながりが希薄化しつつある

- ・地域で若い世代が減少しており、祭礼など若年層の参加者が不足しています。
- ・宅地化が進むにつれて近所づきあいが減り、自治会の繋がり希薄化が危惧されます。また、消防団の担い手も不足しています。
- ・このままでは、地域のつながりが無くなり、自治会が解体する可能性もあります。
- ・また、外国人住民が多い地域は自治会加入率が低いという問題もあります。きっかけをつくって、さまざまな人が交流できる環境が求められています。

（３）地域づくりの将来像

豊かな自然の中で、健康でスポーツを楽しめる環境や子育てしやすい環境が整った、安全で住みよいまち

下米田地域は、飛騨川左岸の市東部に位置し、農業活動とは切っても切れない東山が地域を見守るようにそびえています。

地域内には、その東山にある東山森林公園下米田さくらの森、県立可茂特別支援学校や牧野ふれあい広場、緑ヶ丘クリーンセンター、牧野工業団地などさまざまな施設が立地しています。

飛騨川沿いにある小山観音は、蚕の本尊としてのみならず無病息災、道中安全、子授けの本尊として地域の人々の信仰を集める象徴となっています。

近年、下米田町今北の交差点付近に商業施設が複数立地し、地域の利便性向上に大きく寄与しているところです。

また、2017年（平成29年）には、下米田まちづくり協議会による「下米田地区まちづくりビジョン」が作成され、地域主体のまちづくり活動が展開されています。

このような状況を受けて下米田地域では、自然豊かで、子育て環境や働く場が整った、下米田を愛する仲間が集う安全で住みよいまちを目指します。



（４）地域づくりの方針

①地域の暮らしを支える生活環境の維持・保全

- ・今、住んでいる住民だけでなく、地域外からも住みたいと思える生活環境（買物、通勤・通学、地域コミュニティ等）の維持・保全に向けて検討を行います。

行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT を活用した支所機能の充実・強化を図ります。 ・ 空家バンクの積極的な活用を図ります。 ・ 雨水渠の整備を促進します。 ・ 老朽化が顕著な下米田交流センターについては、他の公共施設との複合化等による整備を積極的に検討します。 ・ 老朽化したため池の整備を図ります。 ・ 土砂災害対策や治水対策を推進します。
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若い世代にとって負担にならない地域コミュニティのあり方について検討します。 ・ 地域で新たな移動手段について検討します。
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空家に対する理解を深め、活用したい人への提供を検討します。

②自然豊かな環境を活かした子育て環境の充実

- ・身近に里山があるなど自然に恵まれた環境を活かしつつ、若者の地域への定着を進めるために子育て環境の充実を図ります。

行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・牧野ふれあい広場については、本市のスポーツ拠点にふさわしい市民に親しまれるスポーツ公園として整備を推進するとともに、地域防災拠点に位置づけた防災公園としても整備します。 ・老朽化が進む下米田保育園の整備など子育て環境の充実にむけて施設整備を検討します。
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・自然を活かした教育のあり方について検討します。（さくらの森の活用、農業体験等を通じた子育て等）
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちじゅうで子育て」の意識を持って子育てに取り組みます。

③安全・安心な環境整備

- ・誰もが安全・安心に暮らすことができる環境整備に取り組みます。

行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・牧野ふれあい広場については、本市のスポーツ拠点にふさわしい市民に親しまれるスポーツ公園として整備を推進するとともに、地域防災拠点に位置づけた防災公園としても整備します。 ・歩道の幅員確保など道路環境の改善を検討します。（通学路の安全対策等）
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が互いに助けあう仕組を構築しながら地域全体の防災力の向上に向けた取組を検討します。（地区防災計画の作成等）
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが防災訓練に参加し、防災意識を高めます。

④地域で働く環境づくり

- ・地域の人々が便利で働くことのできる環境（職住近接）づくりに取り組みます。

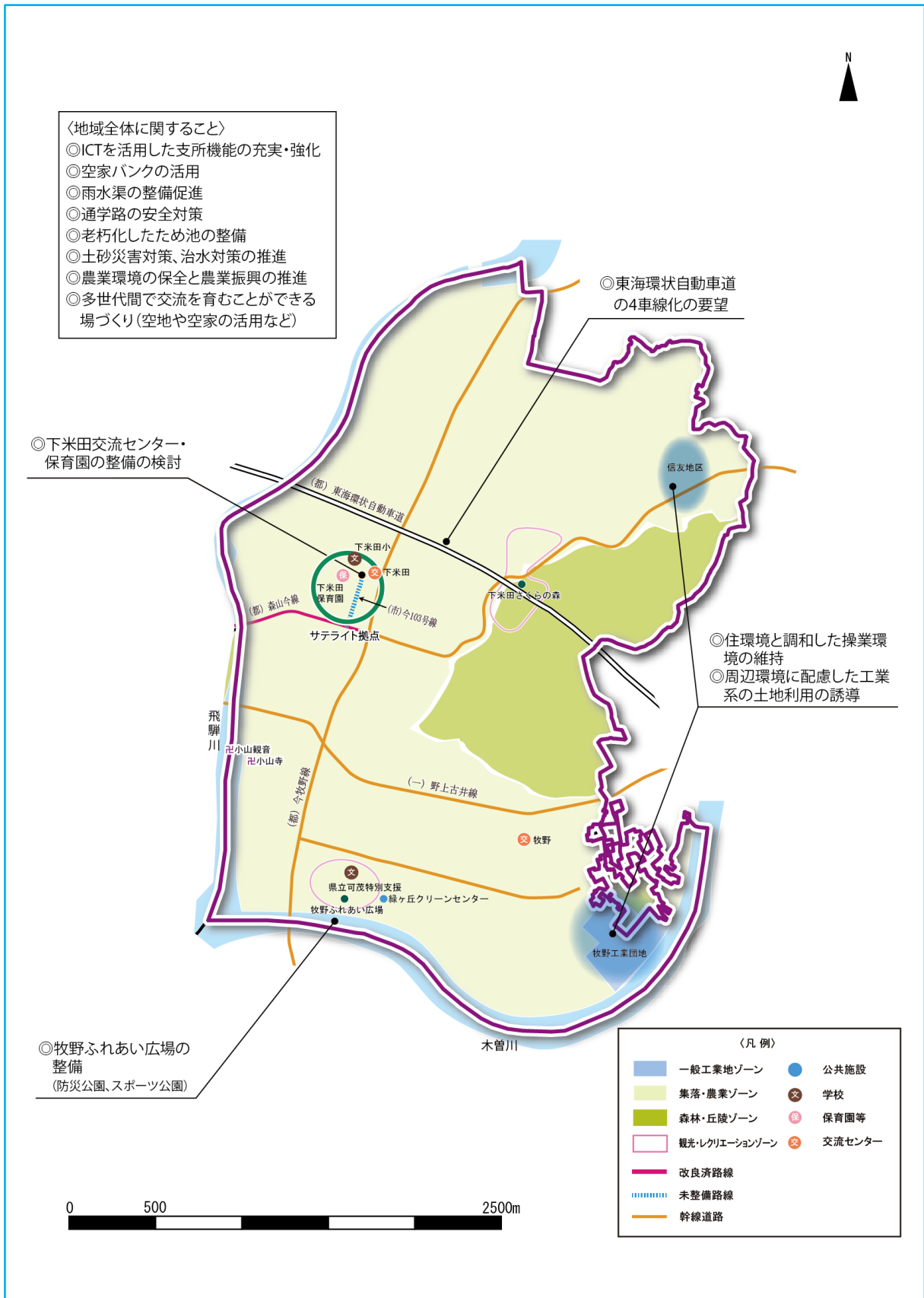
行政主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・住環境と調和した操業環境の維持を図ります。 ・周辺環境に配慮した工業系の土地利用の誘導を図ります。
協働の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・企業と住民の共存のあり方（イベントの実施や防災協定の締結等）をとともに検討します。 ・農業環境の保全と農業振興を推進します。
市民主体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や行政の雇用環境づくりに協力します。

⑤多様な仲間が集まる環境づくり

- ・高齢者から子育て世帯、子どもまで多世代間での交流を育み、地域で見守りや子育てができる環境づくりに取り組みます。

行政主体の取組	・多世代間で交流を育むことができる場づくりについて検討します。 (空地や空家の活用等)
協働の取組	・空地等を活用して誰でも気軽に利用できる場づくりを検討します。
市民主体の取組	・外国人を地域に受け入れる体制づくりを検討します。

図 48 下米田地域の方針図



第8章 推進方策

1 協働のまちづくりの推進

（1）市民・事業者・市の役割

協働のまちづくりを推進するにあたっては、市民、事業者、市がそれぞれの立場からできることを考え、お互いに役割分担、連携を図りながらまちづくりに取り組むことが必要です。

また、在住外国人が多い本市の特徴を鑑み、在住外国人も暮らしやすく、地域活動等への参画を促すようなまちづくりに取り組むことも必要です。

■市民

- ・相互の協力と理解により、地域の特性を活かした地域まちづくりに主体的に取り組むよう努めます。
- ・市が行うまちづくりに関する施策に協力します。

■事業者

- ・地域社会の一員として自覚と責任を持ちつつ、市民による地域まちづくりを尊重するとともに、周辺環境に配慮したまちづくりへの協力を努めます。
- ・市が行うまちづくりに関する施策に協力します。

■市

- ・本マスタープランに掲げるまちづくりの目標を実現するため、必要な施策・取組を推進します。
- ・施策・取組の推進においては、市民の意見を十分に汲み、反映するよう努めます。
- ・地域まちづくりを支援し、その推進に協力します。

（2）地域主体のまちづくりの推進

本市では、2009年（平成21年）からまちづくり協議会による地域主体のまちづくり活動が動き出しつつあります。本マスタープランの地域別構想では、今後の地域主体のまちづくりを見据えた「協働の取組」や「市民主体の取組」を記載しており、地域まちづくりを推進していくうえでの道しるべとなる役割も期待しているところです。

市としても、まちづくり協議会が主体的にまちづくりに取り組んでいただけるよう、まちづくりに関する情報提供や参加機会の提供など必要な支援を行っていきます。

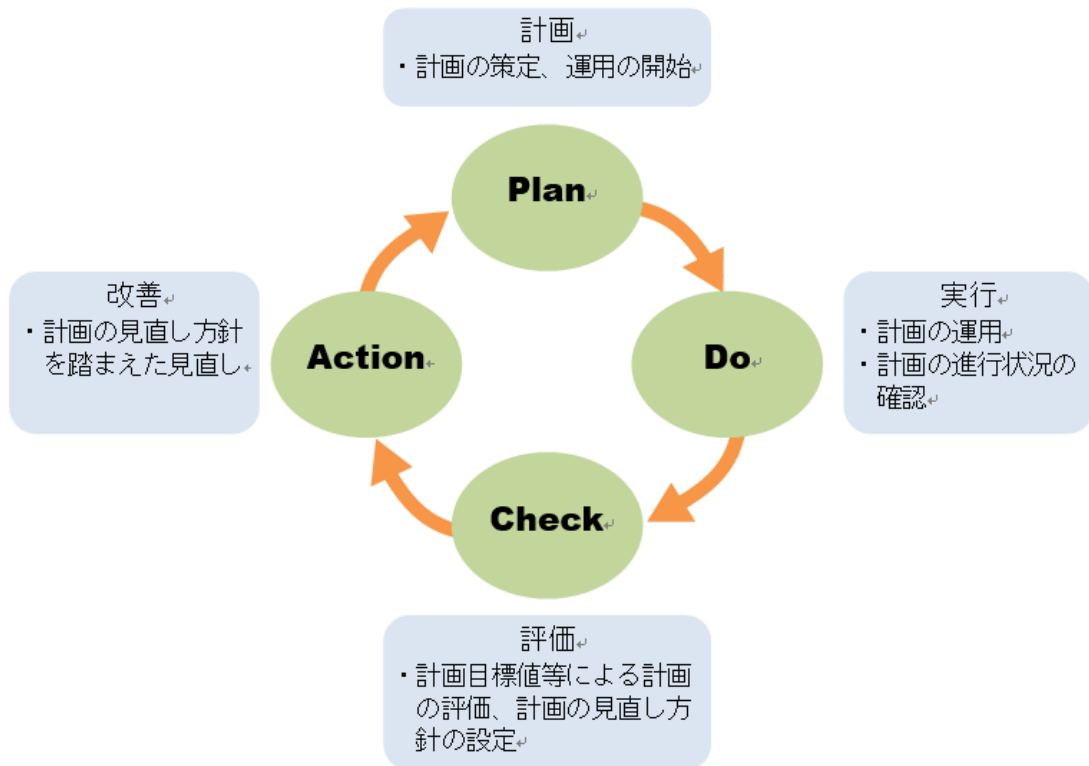
また、まちづくり協議会の互いの取組や情報の交流等を通して、横のつながりも意識した地域づくりにつながるよう支援を行っていきます。

2 計画の進行管理

本計画の実現に向け、「Plan（計画）」「Do（実施）」「Check（評価）」「Action（改善）」のPDCAサイクルの考え方に基づいて、おおむね5年ごとを目安に、本計画の目標及び誘導施策等の進捗状況を基に進行管理を行います。

また、本計画については、おおむね20年後の都市の姿を展望しつつ、10年後に計画の見直しを行う動的な計画として運用します。人口動向や社会情勢の変化、ハザードエリアの変更等が生じた場合などさまざまな課題に適切に対応するため、進行管理の時期等に合わせ必要に応じ適宜見直しを実施します。

図 49 計画推進（PDCAサイクルのイメージ）



3 重点施策・事業の推進

まちづくりの重点戦略を受けて、今後 10 年間で重点的に取り組むべき施策・事業及び実施目標は、以下のとおりです。

重点戦略1 まちなかのリニューアル！			
事項	取組概要	施策・事業（例示）	実施目標
既成市街地の再整備・更新	老朽化が進む既成市街地において、市街地再開発事業等の検討や公共施設の整備（道路、公園等）、commons協定の活用に向けた検討を進める。	・美濃太田駅南地区における市街地再開発事業と関連する公共施設の整備	令和 10 年度
		・ウォークアブルな空間整備（逍遙プロムナード、大手町公園の整備等） ・空家・空店舗の活用による賑わいづくり	令和 10 年度
美濃太田駅周辺の顔づくり	本市の玄関口である美濃太田駅周辺のおもてなし空間としての整備や空間形成を進める。	・玄関口にふさわしい顔となる空間形成の推進（観光・交流機能の充実、良好な景観形成、駅前広場・駐輪場の整備、美濃太田駅自由通路等）	令和 10 年度

重点戦略2 学びと出会いをクリエイト！			
事項	取組概要	施策・事業（例示）	実施目標
文教交流拠点にふさわしい拠点性の充実・強化	文教交流拠点の充実・強化を図るため、ニーズに対応した適切な都市機能の導入を進める。	・（仮称）新古井保育園の整備	令和 5 年度
		・古井第 1 保育園の跡地活用の検討（発達総合支援センターの整備の検討）	令和 10 年度

重点戦略3 便利さと田園風景のコラボレーション！			
事項	取組概要	施策・事業（例示）	実施目標
地域生活拠点にふさわしい空間形成	田園都市ゾーンにふさわしい空間を享受することができるまちづくり方策を検討する。	・田園都市ゾーンにふさわしい土地利用の誘導方策の検討 ・道路・公園配置計画作成 ・地域地区計画の検討	令和 10 年度

重点戦略4 健康・賑わい・ウォーカブル！			
事項	取組概要	施策・事業（例示）	実施目標
医療拠点にふさわしい医療機能の充実・強化、それを活かしたまちなかへの波及	中部国際医療センター（仮称）の整備を契機とした医療・保健・子育て支援機能の誘導を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）中部国際医療センター開設 ・保健センター・子育て世代包括支援センターの整備 	令和5年度
	医療拠点の整備を契機とし、歩いて楽しめる空間や観光・交流に資するネットワークの形成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかの公園や歩行者環境の整備 ・観光・交流ネットワークの形成 	令和10年度

重点戦略5 企業立地をプロモーション！			
事項	取組概要	施策・事業（例示）	実施目標
高い企業の進出意向への対応	新たなニーズに対応した産業用地の区域の確保を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・特定用途制限地域の建物用途の見直し ・新産業用地の区域の確保 ・企業誘致の推進 	令和10年度